

令和 5 年度

水道事業年報

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

市原市上下水道部

令和5年度水道事業年報目次

1 市原市水道事業の経緯

(1) 沿革	1
(2) 市原市水道給水区域	2
(3) 市原市水道事業の変遷	5

2 令和5年度事業概要

(1) 総括事項	6
(2) 建設改良工事の概況	8

3 施設

(1) 市原市水道施設配置図	11
(2) 現有施設概要	12
(3) 電気使用状況	34
(4) 薬品購入状況及び注入量・注入率	42
(5) 水道管種別延長	48
(6) 導・送・配水管口径別布設延長	49
(7) 年度別管種別の水道管布設状況	50

4 業務

(1) 業務統計（過去5か年主要指数一覧）	51
(2) 行政区域内人口及び 水道の種類別給水人口等比較表	52
(3) 年度別配水状況	53
(4) 配水量分析表	55
(5) 量水器の口径別加入状況	56
(6) 用途別調定件数及び使用水量	57
(7) 修繕工事実施状況（取扱件数）	57
(8) 漏水事故管種・口径別内訳表	58

5 料金

(1) 水道料金表及びその他の料金表	60
(2) 水道料金納入方法状況	62
(3) 水道料金収納率	62
(4) 口径別・段階別の使用状況	63

6 財務

(1) 収益的収支比較表（税抜）	64
(2) 費用構成比率（税抜） 給水原価構成状況	66 68
(3) 年度別費用構成比率	69
(4) 資本的収支比較表（税込）	70

(5) 貸借対照表比較表（税抜） （資産の部） （負債・資本の部）	72 72 74
(6) 経営分析	76
(7) 企業債明細書	80
(8) 固定資産明細書	82

7 水質検査

(1) 水道水質検査計画	84
(2) 水質検査結果概要	84
(3) 水質検査結果（最大値、最小値）	85

8 防災

(1) 協定一覧	91
(2) 災害時の確保水量	94
(3) 災害時の応急給水拠点	95
(4) 応急給水用機材	97
(5) 防災訓練	98

9 組織

(1) 行政組織図	99
(2) 事務分掌	100
(3) 職員構成	102
(4) 市原市水道事業運営審議会	104

資料編

(1) 市原市水道事業の歴史	資- 1
(2) 市原市水道事業の経過	資- 8
(3) 水道事業所有地一覧表	資- 9
(4) 主要水道施設一覧表	資-11
(5) 水道料金の変遷	資-14
(6) 給水申込納付金（加入金）の変遷	資-21
(7) 開発負担金の変遷	資-22
(8) 各種手数料の変遷	資-23
(9) 各水系・月別有収水量・使用料金	資-25
(10) 水質基準項目（51項目）の解説	資-27
(11) 市原市水道指定給水装置工事事業者	資-31
(12) 行政区域内の専用水道及び飲料水供給施設 （自己水源かつ常時居住施設のみ）	資-34
(13) 経営比較分析表（令和4年度決算）	資-35

1 市原市水道事業の経緯

(1) 沿革

本市の水道は、主に臨海部を給水区域とする県営水道と、内陸部を給水区域とする市営水道とに大別される。このうち、市営水道が現在受け持つ区域は、かつて、昭和 27 年に旧牛久町が牛久簡易水道事業を創設して以降、旧町村を運営主体とした、北部※、戸田、南部※、海上、鶴舞、東部※、三和、内田、市津、月出、平三の各簡易水道事業が次々と創設され、地下水を水源とする計 12 の事業により水道を配水していた。

高度経済成長期に入り、昭和 38 年には市制が施行され、開発行為等による宅地化の進行、ゴルフ場の建設及び生活様式の多様化等で、水需要は、年々増加の一途をたどっていった。

また、臨海部企業群の進出・発展に伴い、地下水の過剰採取によるものと思われる地盤沈下が社会問題化し、昭和 49 年には、千葉県公害防止条例（現「千葉県環境保全条例」）に基づく地下水採取規制区域に本市全域が指定された。

こうした背景を受け、長期に安定した給水を確保するには、地下水以外の新たな水源が不可欠となり、養老川総合開発事業により建設を計画していた多目的ダム「高滝ダム」に水源を求める将来計画のもと、昭和 50 年には、月出を除く 11 事業を統合した上で、「市原市水道事業」として、国の創設認可を得た。

「市原市水道事業」の誕生後、昭和 59 年には給水区域拡張による認可変更を行い、平成 2 年には「高滝ダム」、平成 6 年には表流水系浄水場「新井浄水場」が完成し、平成 7 年、牛久・戸田地区を皮切りに表流水を水源とした給水を開始した。

また、平成 10 年には将来の水需要への対応や給水区域を拡張するための認可変更を行い、同年には月出簡易水道事業を、平成 11 年には石塚飲料水供給施設を統合し、市営水道の一元化を図った。

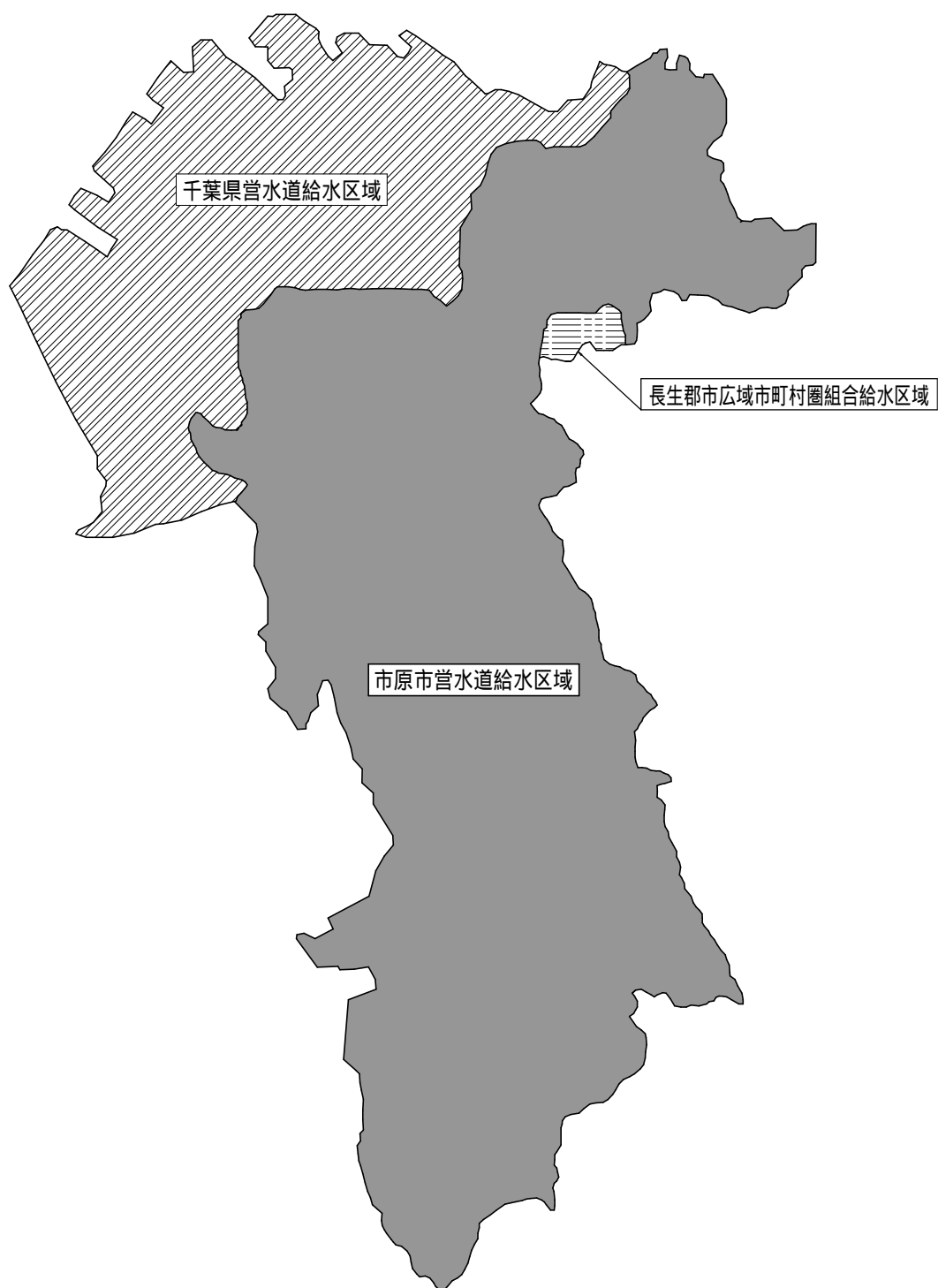
以後、段階的に表流水の配水拡張を図り、平成 20 年の瀬又配水池完成により、市の最北東部までの供給が可能となった。

この間、平成 11 年に PFI 法が施行される等、供給手法の多様化が進む中、平成 17 年度から新井浄水場の運転管理を民間委託に移行した。さらに平成 19 年度からは、水質検査業務も民間委託化するなど、経営基盤の強化に努めたほか、将来にわたり、安心、安全で良質な水道水を安定的に供給するための各種取組を進めている。

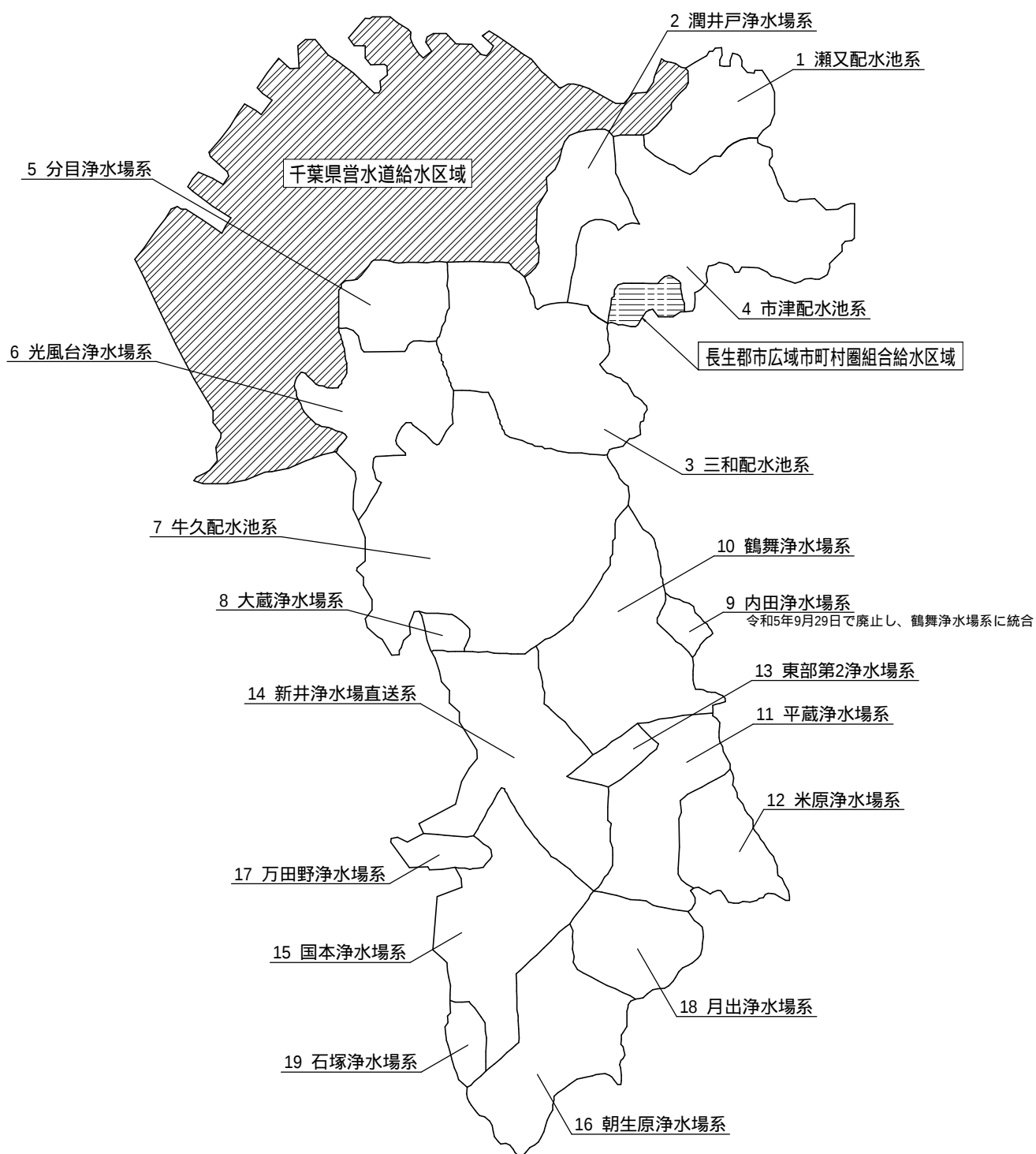
令和 6 年 3 月末現在では、市域の約 77%となる約 282 km²の給水区域に配水しており、給水人口 42,957 人、一日最大配水量 18,876 m³、年間配水量 6,060,169 m³で、水源比では、表流水が約 68%、地下水が約 32%となっている。

※ 北部、南部、東部は、旧加茂村の事業名称

(2) 市原市水道給水区域
市原市水道給水区域概要図



市原市営水道給水区域配水系統図



配水系統における主な給水区域

面 積 282.46km²

No.	配水系統	主な給水区域（大字名）
1	瀬又配水池系	瀬又の一部、東国吉の一部、高倉の一部、中野の一部、高田、押沼の一部、番場の一部
2	潤井戸浄水場系	潤井戸の一部、下野、喜多の一部、荻作の一部、神崎、久々津
3	三和配水池系	山倉、福増、新堀、武士、松崎、櫃狭、海士有木、大桶、勝間、新巻、山田の一部、土宇の一部、葉木の一部、二日市場の一部、川在、大坪の一部、磯ヶ谷の一部、犬成の一部
4	市津配水池系	潤井戸の一部、うるいど南一～七丁目、喜多の一部、永吉、板倉、瀬又の一部、古都辺、犬成の一部、押沼の一部、葉木の一部、山之郷飛地、番場の一部、大作、東国吉の一部、奈良、金剛地、高倉の一部、中野の一部、小田部、荻作の一部
5	分目浄水場系	今富、引田の一部、小折、柳原、神代、西野、十五沢、糸久、権現堂、分目、宮原、相川、浅井小向、新生の一部
6	光風台浄水場系	引田の一部、高坂、光風台一～五丁目、中高根の一部、豊成、立野
7	牛久配水池系	風戸、中高根の一部、上高根、馬立、上原、安須、岩、山田の一部、南岩崎、寺谷、栢橋、佐是、妙香、奉免、牛久、皆吉、金沢、磯ヶ谷の一部、外部田、藪、中、安久谷、米沢の一部、真ヶ谷の一部、西国吉、江子田の一部、山口の一部、新生の一部、二日市場の一部、土宇の一部、池和田の一部
8	大蔵浄水場系	大蔵
9	内田浄水場系※	奥野の一部、水沢の一部
10	鶴舞浄水場系	真ヶ谷の一部、田尾の一部、島田、堀越、市場、奥野の一部、水沢の一部、原田、石川、江子田の一部、下矢田、矢田、鶴舞、平蔵の一部、池和田の一部、宿、新井の一部、米沢の一部
11	平蔵浄水場系	平蔵の一部、小草畑
12	米原浄水場系	平蔵の一部、米原
13	東部第2浄水場系	平蔵の一部、新井の一部、吉沢
14	新井浄水場直送系	高滝、大和田、不入、古敷谷、久保、駒込、山口の一部、養老、本郷、平野、小谷田、田尾の一部、山小川
15	国本浄水場系	大戸、飯給、柿木台、徳氏、田淵、国本の一部、月崎、柳川、田淵旧日竹、菅野
16	朝生原浄水場系	戸面、朝生原、石神、折津、大久保、国本の一部
17	万田野浄水場系	万田野
18	月出浄水場系	月出、国本の一部
19	石塚浄水場系	石塚

※ 内田浄水場は、令和5年9月29日に廃止し、当該配水系統については鶴舞浄水場系に統合した。

(3) 市原市水道事業の変遷

区分 \ 事業期別		創設	創設変更	第1次拡張	軽微な変更に伴う届出
市議会議決年月日		昭和49年9月17日	昭和58年7月11日	平成10年3月11日	—
申請年月日		昭和49年12月6日	昭和59年2月28日	平成10年2月20日	平成25年2月1日
事業認可年月日及び番号		昭和50年3月31日 厚生省環第354号	昭和59年3月21日 厚生省環第124号	平成10年3月26日 厚生省収生衛第322号	平成25年2月1日 水政第462号
計 画	工期	昭和50年4月1日 ～昭和61年3月31日	昭和59年3月10日 ～平成7年3月31日	平成10年4月1日 ～平成23年3月31日	平成25年2月1日 ～平成38年3月31日
	事業費 (千円)	19,747,000	35,354,900	38,372,136	
	給水人口 (人)	100,000	74,300	109,100	47,281
	1日最大給水量 (m³)	40,000	28,000	52,100	20,970
	1人1日最大給水量 (ℓ)	400	377	478	446
	水源	表流水	表流水	表流水・地下水	
	給水区域	市原市域のうち、千葉県営水道区域と長生郡市広域市町村圏組合区域を除く区域	拡張区域 (豊成、立野)	拡張区域 (月出、石塚)	
実 績	実施工期	昭和49年4月1日 ～昭和58年3月31日	昭和58年4月1日 ～平成10年3月31日	平成10年4月1日～	
	事業費 (千円)	3,921,086	27,391,470	26,454,025	
	財 源	起債 (千円)	1,773,500	17,829,900	15,204,150
		国県補助 (千円)	936,566	1,186,462	808,386
		自己財源 (千円)	1,211,020	6,269,694	7,096,062
		その他 (千円)	0	2,105,414	3,345,427
	1日最大配水量 (m³)	15,367	21,641	18,876	
	1人1日最大配水量 (ℓ)	319	379	439	
	1日平均配水量 (m³)	11,159	17,627	16,558	
	1人1日平均配水量 (ℓ)	232	309	385	
	行政区域内人口 (人)	232,035	283,148	268,068	
	給水区域内人口 (人)	67,770	74,944	52,950	
	給水人口 (人)	48,143	57,038	42,957	
	普及率 (%)	71.0	76.1	81.1	
	有収率 (%)	82.7	82.9	73.8	
	給水戸数 (戸)	12,412	16,128	20,497	
	事業概要	高滝ダム建設事業負担金 配水管布設工事 深井戸掘削工事 (9本)	高滝ダム建設事業負担金 取水場、浄水場築造工事 送水管布設工事 配水池築造工事 配水管布設工事 深井戸掘削工事 (2本)	取水場、浄水場増設工事 送水管布設工事 配水池築造工事 浄水施設改良・設備改良 石綿管更新・断滅水解消 専用水道等の編入	

2 令和5年度事業概要

(1) 総括事項

水道は、市民の生活環境を支えるインフラとして重要な役割を担っていることから、「安心で安全な水の安定的な供給」が求められている。このため、令和5年度市原市水道事業は、高滝取水場電気設備や新井浄水場活性炭ろ過池設備等老朽化した設備を更新したほか、平蔵地先、上高根地先等における石綿セメント管や光風台地先、月崎地先等における塩化ビニル管など老朽管の更新を実施し、安定した給水を確保するために必要な設備の更新や漏水等不明水解消による効率性の向上を図った。加えて、防犯対策として、水道施設への監視カメラの設置や機械警備の委託を行うなど「安全」「強靱」「持続」の3つの視点から、成果を実感できる事業に取り組んだ。

業務状況は、給水戸数が20,497戸と前年比0.2%の増加となったが、給水人口は42,957人で、前年度と比較すると0.8%減少した。また、配水量は6,060,169 m³で、前年度より0.8%増加し、有収水量は4,472,965 m³と、前年度比0.7%減少となった。

財政状況は、収益的収支について、事業収益は2,577,564,320円（2,668,741,326円、以下（）内数字は消費税及び地方消費税込額を示す。）で、前年度比0.6%増加し、主源となる給水収益は868,059,214円（954,806,030円）と、前年度比0.1%の減少となった。また、一般会計からの繰入金は1,610,915,000円で、前年度比4.2%の増加となり、その内訳は、一般会計負担金が801,265,000円、一般会計補助金が805,344,000円、特別利益4,306,000円であった。

対して事業費は2,577,251,990円（2,674,461,299円）で、前年度比0.6%の増加となった。そのうち、営業費用に係る人件費は301,550,173円（301,880,647円）で、前年度比1.6%の減少となった。

資本的収支について、資本的収入は1,729,297,984円（1,731,451,181円）で、前年度比160.4%の増加となった。主な収入として企業債については1,684,800,000円で、前年度比182.0%の増加となった。また、一般会計からの繰入金は22,966,000円で、前年度比123.2%の増加となった。

対して資本的支出は、2,814,379,826円（2,983,459,921円）で、前年度比48.0%の増加となった。主な支出として建設改良費は1,828,687,131円（1,997,767,226円）で、前年度比100.8%の増加となり、そのうち人件費は125,925,486円（126,037,650円）で、前年度比11.1%の増加となった。一方で企業債償還金は985,692,695円で、前年度比0.5%の減少となった。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1,252,008,740円（消費税及び地方消費税込額）は、損益勘定留保資金等で補てんした。

	R4年度	R5年度	増減	(増減比)
給水戸数	20,455戸	20,497戸	42戸	(0.2%)
給水人口	43,325人	42,957人	△368人	(△0.8%)
配水量	6,009,491 m ³	6,060,169 m ³	50,678 m ³	(0.8%)
有収水量	4,504,147 m ³	4,472,965 m ³	△31,182 m ³	(△0.7%)
事業収益	2,562,544,638円	2,577,564,320円	15,019,682円	(0.6%)
給水収益	868,395,009円	868,059,214円	△335,795円	(△0.1%)
事業費	2,562,245,523円	2,577,251,990円	15,006,467円	(0.6%)
一般会計繰入金	1,546,497,000円	1,610,915,000円	64,418,000円	(4.2%)

※ 金額については、消費税及び地方消費税を除く。

(重点事務事業)

① 鉛給水管更新事業

漏水の解消と、より安全な水の供給に向け、鉛給水管をポリエチレン管等に布設替え

- ・ 給水管更新工事
- ・ 舗装本復旧工事

② 配水管整備拡張事業

バックアップ機能の強化、施設の再構築に資する配水管を整備

- ・ 配水管布設工事（江子田 外）

③ 緊急時連絡管整備事業

災害等で施設が停止した場合に、県営水道からの応援給水を可能とする緊急時連絡管を整備

- ・ ポンプ場用地取得

④ 石綿セメント管更新事業

管路の耐震化と有収率向上のため、石綿セメント管を耐震性・耐久性に優れた管に布設替え

- ・ 配水管布設替工事（瀬又 外）

⑤ 有収率向上事業

管路の耐震化と有収率向上のため、硬質塩化ビニル管を耐震性・耐久性に優れた管に布設替え

- ・ 配水管布設替工事（金剛地 外）

⑥ 水道施設防犯対策事業

水道施設の防犯対策の強化を図るため、監視カメラなどを設置

- ・ 監視カメラ設置工事
- ・ 機械警備委託

⑦ 地下水系施設整備事業

老朽化の進む地下水系施設を計画的に更新

- ・ 光風台浄水場土木更新工事 外

⑧ 表流水系施設整備事業

老朽化の進む表流水系施設を計画的に更新

- ・ 新井浄水場低圧電気設備更新工事 外

(2) 建設改良工事の概況

水系	工事名	工事概要			工事費（円）	
瀬又	東国吉地先配水管布設替工事 (R4)	HPPE	φ 75	531.7 m	48,082,100	
		HPPE	φ 50	2.8 m		
		SUS	80A	16.6 m		
		仕切弁		3 基		
排水栓			1 基			
給水切替			8 箇所			
瀬又	瀬又地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	324.8 m	37,636,500	
		仕切弁		3 基		
		消火栓		1 基		
		給水切替		36 箇所		
	瀬又配水池配水ポンプ盤インバータ更新工事 (R5)	No. 1配水ポンプ盤用インバータ			1 台	11,770,000
三和	海士有木地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	389.0 m	34,552,100	
		仕切弁		1 基		
		消火栓		2 基		
		排水栓		1 基		
		給水切替		17 箇所		
		山倉地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75		153.7 m
	仕切弁			1 基		
	消火栓			1 基		
	給水切替			7 箇所		
	磯ヶ谷地先 (道路関連) 配水管移設工事 (R5)	HPPE	φ 75	100.4 m	9,939,600	
		仕切弁		2 基		
排水栓			1 基			
給水切替			2 箇所			
二日市場地先配水管布設工事 (R4)	HPPE	φ 75	0.5 m	4,977,500		
	HPPE	φ 50	116.6 m			
	仕切弁		1 基			
	海士有木地先配水管布設工事 (R5-2)	HPPE	φ 75		42.7 m	2,666,400
市津	喜多地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	400.3 m	44,266,200	
		仕切弁		5 基		
		空気弁付排水栓		1 基		
		排水栓		1 基		
		給水切替		8 箇所		
		押沼地先配水管布設替工事 (R4)	HPPE	φ 75		442.7 m
	HPPE		φ 50	30.3 m		
	仕切弁			5 基		
	消火栓			3 基		
	給水切替			15 箇所		
	金剛地地先配水管布設替工事 (R5) (ゼロ債務)	HPPE	φ 75	279.5 m	24,255,000	
HPPE		φ 50	60.9 m			
消火栓			1 基			
排水栓			1 基			
永吉地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	225.2 m	23,612,600		
	HPPE	φ 50	24.5 m			
	仕切弁		1 基			
	給水切替		11 箇所			
分目	権現堂地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	110.5 m	25,235,925	
		HPPE	φ 50	212.1 m		
		SGP-VD	50A	1.3 m		
		仕切弁		3 基		
		排水栓		2 基		
		給水切替		16 箇所		

水系	工事名	工事概要			工事費 (円)
光風台	光風台地先配水管布設替工事 (R5-1)	HPPE	φ 100	1.0 m	100,252,900
		HPPE	φ 75	428.1 m	
		HPPE	φ 50	405.8 m	
		仕切弁		9 基	
		消火栓		1 基	
		排水栓		1 基	
		給水切替		95 箇所	
	光風台地先配水管布設替工事 (R5-2)	HPPE	φ 150	337.9 m	84,515,200
		HPPE	φ 100	3.7 m	
		HPPE	φ 75	199.7 m	
		HPPE	φ 50	415.3 m	
		仕切弁		10 基	
		消火栓		3 基	
		給水切替		73 箇所	
	光風台浄水場土木更新工事 (R5)	場内配管更新工		1 式	14,913,800
		発電機基礎工		1 式	
		防油堤基礎工		1 式	
		電気室改修工		1 式	
		混和池改修工		1 式	
牛久	上高根地先他配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	162.7 m	69,080,000
		HPPE	φ 50	478.8 m	
		仕切弁		8 基	
		消火栓		1 基	
		給水切替		78 箇所	
	中高根地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	131.0 m	17,485,600
		仕切弁		3 基	
		排水栓		1 基	
		給水切替		12 箇所	
	牛久地先(下水道関連)配水管移設工事 (R5)	HPPE	φ 75	69.5 m	9,071,700
		仕切弁		1 基	
		給水切替		7 箇所	
鶴舞	堀越地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE	φ 75	486.1 m	47,242,800
		HPPE	φ 50	47.0 m	
		仕切弁		3 基	
		消火栓		1 基	
		空気弁付消火栓		2 基	
		給水切替		16 箇所	
	鶴舞地先減圧弁設置工事 (R5)	GXDIP	φ 150	14.5 m	25,997,400
		減圧弁		1 基	
		仕切弁		1 基	
米原	平蔵地先配水管布設替工事 (R5-1)	HPPE	φ 75	718.2 m	65,230,000
		HPPE	φ 50	65.0 m	
		仕切弁		6 基	
		消火栓		1 基	
		排水栓		2 基	
		空気弁		1 基	
		給水切替		22 箇所	
東部第2	平蔵地先配水管布設替工事 (R5-2)	HPPE	φ 100	161.0 m	51,613,100
		HPPE	φ 75	197.0 m	
		HPPE	φ 50	29.4 m	
		仕切弁		12 基	
		消火栓		1 基	
		排水栓		3 基	
		給水切替		10 箇所	

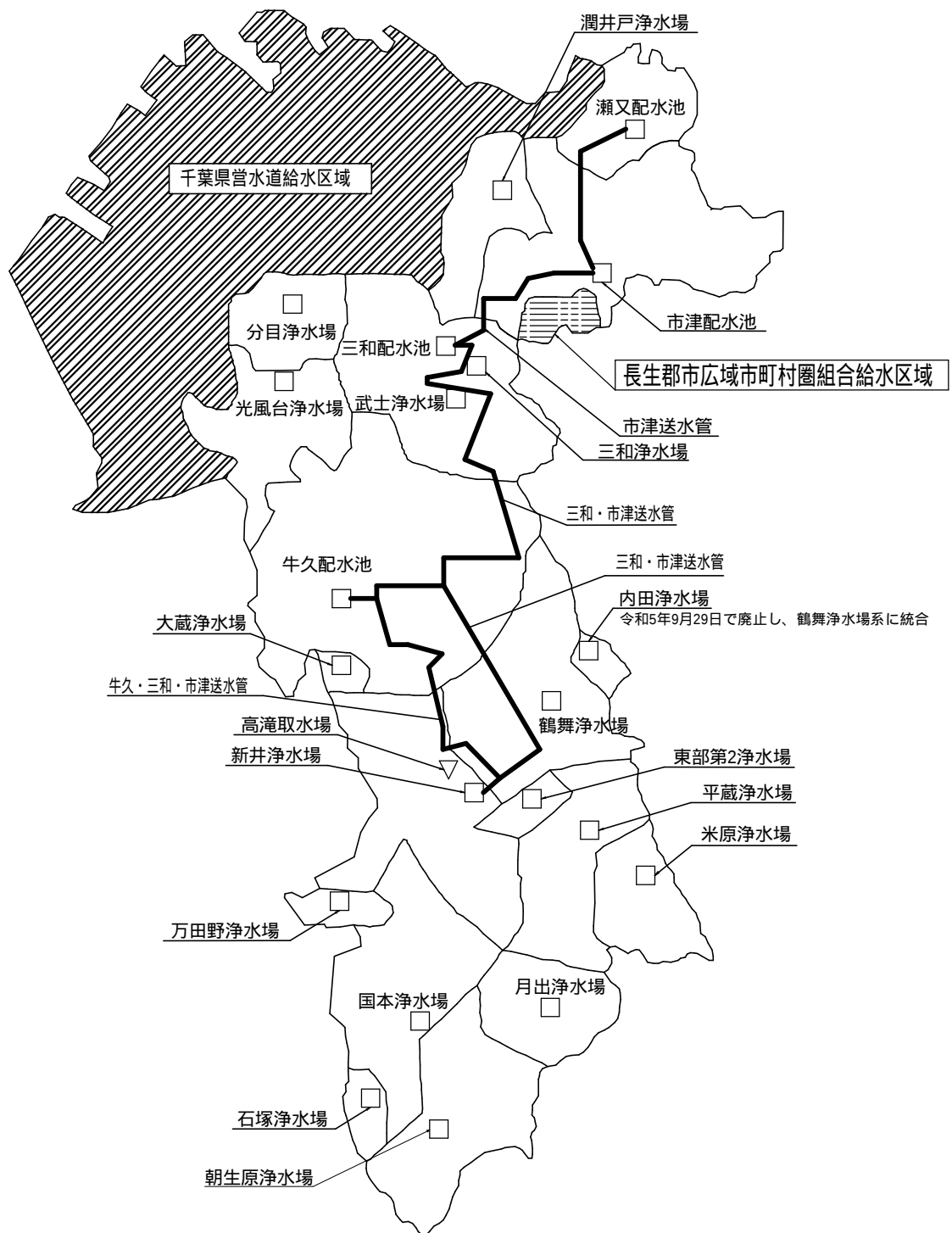
水系	工事名	工事概要	工事費 (円)
新井	新井地先配水管布設工事 (R5)	GXDIP ϕ 300 1,066.2 m	154,498,300
		GXDIP ϕ 100 5.9 m	
		HPPE ϕ 50 4.4 m	
		仕切弁 4 基	
新井	古敷谷地先配水管布設替工事 (R4)	排水栓 2 基	60,721,100
		給水切替 2 箇所	
		GXDIP ϕ 150 318.2 m	
		GXDIP ϕ 100 83.0 m	
新井	高滝地先他配水管布設替工事 (R5)	仕切弁 4 基	10,709,600
		排水栓 2 基	
		HPPE ϕ 75 54.1 m	
		HPPE ϕ 50 43.3 m	
新井	新井地先配水管布設工事 (R5-2)	排水栓 2 基	715,000
		給水切替 5 箇所	
		HPPE ϕ 50 3.4 m	
		仕切弁 1 基	
国本	月崎地先配水管布設替工事 (R5)	HPPE ϕ 75 873.4 m	93,575,900
		仕切弁 1 基	
		排水栓 1 基	
		空気弁 1 基	
国本	大戸地先配水管布設替工事 (R5)	給水切替 4 箇所	33,042,900
		HPPE ϕ 75 224.2 m	
		HPPE ϕ 50 80.6 m	
		仕切弁 3 基	
朝生原	朝生原地先他配水管布設替工事 (R5)	排水栓 1 基	51,926,600
		空気弁 1 基	
		給水切替 15 箇所	
		HPPE ϕ 75 131.5 m	
朝生原	夕木配水池配水流量計他更新工事 (R5)	HPPE ϕ 50 302.1 m	9,865,900
		仕切弁 3 基	
		消火栓 2 基	
		排水栓 3 基	
朝生原	朝生原浄水場制御装置更新工事 (R5)	給水切替 15 箇所	5,390,000
		制御装置 (シーケンサー) 2 セット	
		配水流量計 ϕ 150 1 台	
		配水流量計 ϕ 50 1 台	
新井 浄水場	高滝取水場電気設備更新工事 (R3-R4)	配水池水位計 1 台	259,408,600
		受変電設備 1 式	
		特殊電源設備 1 式	
		運転操作設備 1 式	
新井 浄水場	新井浄水場活性炭ろ過池設備更新工事 (R5)	計装設備 1 式	29,700,000
		監視制御設備機能増設 1 式	
		No. 1-2原水流入弁 1 組	
		No. 1-2洗浄排水弁 1 組	
地下水系 施設	水道施設監視カメラ設置工事 (R5)	No. 1-8表洗弁 1 組	27,588,000
		No. 1-2ろ過水弁 1 組	
		No. 1-8捨水弁 1 組	
		水道施設監視カメラ設置工事 1 式	

凡例

GXDIP : GX形ダクタイル鋳鉄管 HPPE : 配水用ポリエチレン管 SUS : ステンレス鋼鋼管
SGP-VD : 塩ビライニング鋼管 (内外面ライニング)

3 施 設

(1) 市原市水道施設配置図



(2) 現有施設概要

① 新井浄水場系

公称施設（配水）能力		16,800m ³ /日（現有取水能力 15,120m ³ /日）
水源		高滝ダム（表流水）
貯水施設	貯水池	高滝ダム 左岸：養老 467、右岸：養老 682 ・ 水道用水開発水量 毎秒0.5m ³ （日量43,200m ³ ） ・ 水利使用許可水量 毎秒0.266m ³ （日量22,982m ³ ）
	取水場	高滝取水場 養老 842-3
取水施設	取水口	口径 φ800mm×3箇所（上層・中層・下層） 設置位置 上層（T.P.+35.70m） 中層（T.P.+33.15m） 下層（T.P.+30.60m） （高滝ダム 常時満水位T.P.+37.30m）
	取水ポンプ井	RC造 4.0m×24.5m×12.7mH
	ポンプ室及び電気室	RC造 26.66m×14.48m×12.20mH
	自家発電設備	6600V 750kVA 自動始動
	受電設備容量	6600V 500kVA
	蓄電池設備	100Ah 54セル 無停電電源装置
導水施設	導水ポンプ	φ250mm×5.25m ³ /min×117mH×150kW 2台 φ300mm×10.5m ³ /min×117mH×290kW 1台 令和3年度オーバーホール実施
浄水施設	浄水場	新井浄水場 新井 731
	管理棟管理本館	RC造 20.0m×47.5m 2階建
	受水槽	管理本館 FRP製パネルタンク 有効容量 7.5m ³
	着水井	RC造 4.5m×7.0m×6.45mH 有効容量 203m ³
	粉末活性炭注入装置	吸引式攪拌機 注入装置容量 36kg/h 粉末活性炭貯槽 10.0m ³ 1基
	薬品注入池	RC造 前段 4.5m×2.0m×6.05mH 有効容量 54.4m ³ RC造 後段 4.5m×2.0m×5.29mH 有効容量 47.6m ³
	流量計室	RC造 10.8m×5.7m×2.7mH 1室
	硫酸注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 28.9ℓ/h 2台（着水井） 硫酸貯留槽 10.0m ³ 2基
	苛性ソーダ注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 28.9ℓ/h 3台 （前苛性1台「着水井」、後苛性1台「後塩素混和池」、共通苛性1台） 苛性ソーダ希釈槽兼貯留槽 2.0m ³ 1基
	次亜塩素注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 前次亜注入量 44.6ℓ/h 1台、44.8ℓ/h 2台（急速混和池） 中次亜注入量 11.5ℓ/h 2台（傾斜板沈澱池） 後次亜注入量 6.9ℓ/h 2台（後塩素混和池） 逆洗次亜注入量 40.6ℓ/h 2台（粒状活性炭ろ過池） 次亜塩素酸ナトリウム貯留槽 7.0m ³ 2基 前次亜小出槽 250ℓ 1基 前次亜移送ポンプ 80ℓ/min 2台 中次亜小出槽 100ℓ 1基 中次亜移送ポンプ 80ℓ/min 2台 後次亜小出槽 100ℓ 1基 後・逆洗次亜移送ポンプ 80ℓ/min 2台 逆洗次亜小出槽 190ℓ 1基

浄水施設	急速混和池	RC造 4.5m×4.5m×4.95mH 有効容量 100m ³
	PAC注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 93.6ℓ/h 1台、99.0ℓ/h 2台 PAC貯留槽 15.0m ³ 2基
	塩化第二鉄注入装置	ダイヤフラム型 注入装置容量 28.9ℓ/h 2台 塩化第二鉄貯留槽 13.0m ³ 2基
	フロック形成池	RC造 8.0m×3.2m×3.39mH=86m ³ (1段) 86.0m ³ (1段) ×3段=258m ³ (1系統) 258m ³ (1系統) ×4系統 有効容量 1,032m ³
	傾斜板沈澱池	RC造 8.0m×12.5m×3.64m 有効容量 364m ³ (1池) 364m ³ (1池) ×4池 有効容量 1,456m ³
	急速ろ過池	RC造 5.0m×6.4m=32m ² 池 (1池当りの有効ろ過面積) 設置池数 8池
	オゾン接触池	RC造 接触池 4.6m×18.4m×5.0mH 有効容量 423m ³
	オゾン発生器	オゾン発生量 3.0kg/h 2台
	粒状活性炭ろ過池	RC造 4.94m×3.94m=19.5m ² (1池当りの有効ろ床面積) 設置池数 8池
	後塩素混和池	RC造 6.0m×12.8m×3.3mH 容量 253m ³
	浄水池	RC造 13.5m×40.0m×4.0mH=2,160m ³ (1池) 2,160m ³ (1池) ×2池 有効容量 4,320m ³
	緊急遮断弁	手動電動弁式 φ400mm 1基
	自家発電設備	6600V 500kVA 自動始動
	受電設備	6600V 805kVA ※ 令和3年度更新
	蓄電池設備	50Ah 180セル 無停電電源装置
	太陽光発電設備	太陽光発電出力 10kW
排水処理施設	排水池	RC造 5.5m×10.0m×4.0mH=220m ³ (1池) 220m ³ (1池) ×3池 有効容量 660m ³
	排泥池	RC造 4.0m×5.0m×3.4mH=68m ³ (1池) 68.0m ³ (1池) ×2池 有効容量 136m ³
	汚泥濃縮槽	RC造 φ13.5m×4.0mH 有効容量 572m ³
	汚泥引抜ポンプ室	RC造 11.5m×19.0m×7.0mH 1室
	A天日乾燥床	RC造 9.0m×18.0m×1.0mH=162m ³ 設置池数 9池
	B天日乾燥床	RC造 16.0m×26.0m×1.0mH=416m ³ 設置池数 8池

② 新井浄水場直送系

配 水 施 設	流量計	送水支線流量 $\phi 100\text{mm} \times 1$台 加茂北部地区流量 $\phi 100\text{mm} \times 1$台
	減圧弁	古敷谷地区配水 $\phi 100\text{mm} \times 1$ 基
	自動圧力調整弁	加茂北部地区配水 $\phi 100\text{mm} \times 1$ 基
	加圧所	古敷谷加圧所 古敷谷 2534-5
	受水槽	古敷谷加圧所 SUS製 $2.0\text{m} \times 2.0\text{m} \times 2.0\text{mH} \times 2$ 池 有効容量 16.0m^3
	加圧ポンプ	古敷谷加圧所 $\phi 40\text{mm} \times 0.24\text{m}^3/\text{min} \times 65\text{mH} \times 5.5\text{kW}$ 2台

③ 瀬又配水池系

公称施設（配水）能力		有効容量 1,132m ³
水源		表流水・地下水
浄水施設	薬品注入設備	瀬又配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.10/h 2台
		瀬又配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.5m ³ 2基
配水施設	No.1・2配水池	瀬又配水池 永吉 1412-1
	No.1・2配水池構造	瀬又配水池 地上部 パネル構造 地下部 RC構造
		No.1 RC造 7.8m×6.2m×1.7mH=82m ³ パネル造(SUS) 8.0m×6.5m×2.7mH=140m ³ 有効容量 222m ³
		No.2 RC造 7.8m×6.2m×1.7mH=82m ³ パネル造(SUS) 8.0m×6.5m×2.7mH=140m ³ 有効容量 222m ³
	No.3配水池	瀬又配水池 瀬又 1740-1
	No.3配水池構造	瀬又配水池 RC造 9.1m×8.8m×4.3mH×2池 有効容量 688m ³
	配水ポンプ	瀬又配水池 φ100mm×1.35m ³ /min×74mH×30kW 3台
	緊急時制御方式	瀬又配水池 機械制御方式
	加圧所	瀬又加圧所 瀬又 969-18
	受水槽	瀬又加圧所 RC造 2.5m×4.0m×3.0mH×2池 有効容量 60.0m ³
	加圧ポンプ	瀬又加圧所 φ80mm×0.604m ³ /min×50mH×11kW 2台
	加圧タンク	瀬又加圧所 給水ユニット 1200 1基
警報設備	自家発電設備	瀬又配水池 200V 130kVA 自動始動
		瀬又加圧所 200V 50kVA 自動始動
	受電設備容量	瀬又配水池 6600V 150kVA
警報設備	故障通報機	瀬又加圧所 CSD7型 1台

④ 潤井戸浄水場系

公称施設（配水）能力			2,500m ³ /日（地下水2,000m ³ /日＋表流水500m ³ /日）
水源			地下水・表流水
取水施設	深井戸	潤井戸第1号井	取水地点 潤井戸 2061-2 口径 200mm 深度 200m
		潤井戸第2号井	取水地点 下野 467-4 口径 200mm 深度 198m
	取水ポンプ	潤井戸第1号井	φ100mm×0.95m ³ /min×54mH×15kW 1台
		潤井戸第2号井	φ100mm×1.3m ³ /min×62mH×22kW 1台
浄水施設	浄水場		潤井戸浄水場 潤井戸 2061-2
	薬品注入設備		潤井戸浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 3.6ℓ/h 2台
			潤井戸浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.5m ³ 2基
	除鉄・除マンガン設備		潤井戸浄水場 急速ろ過器 処理能力 2,500m ³ /日 1基
	除砂装置		潤井戸浄水場 ラバル式 66m ³ /h 2基
	自家発電設備		潤井戸浄水場 200V 125kVA 自動始動
配水施設	受電設備容量		潤井戸浄水場 160kVA
	配水池		潤井戸配水池 潤井戸 2061-2
	配水池構造		潤井戸配水池 RC造 8.0m×12.0m×4.0mH×2池 有効容量 768m ³
	ポンプ池		潤井戸浄水場 1.84m×5.04m×6.27mH 有効容量 58.1m ³
警報設備	配水ポンプ		潤井戸浄水場 φ125mm×1.5m ³ /min×56.0mH×30kW 3台
	故障通報機		潤井戸浄水場 CSDX型 1台

⑤ 三和配水池系

公称施設（配水）能力			有効容量 4,200m ³
水源			表流水・地下水
取水施設	深井戸	三和第1号井	取水地点 武士 312-1 口径 250mm 深度 150m
		三和第3号井	取水地点 武士 826-3 口径 300mm 深度 170m
	取水ポンプ	三和第1号井	φ80mm×0.5m ³ /min×70mH×5.5kW
		三和第3号井	φ100mm×0.725m ³ /min×80mH×18.5kW
浄水施設	浄水場		武士浄水場 武士 312-1 三和浄水場 武士 826-3
	薬品注入設備		武士浄水場 真空式塩素注入機 100g/h 1台 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 3.3ℓ/h 3台 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.1ℓ/h 2台 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 2m ³ 2基 三和配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 50ℓ 1基
	着水井		武士浄水場 RC造 2.5m×6.5m×3.5mH 有効容量 56.8m ³
	浄水池		武士浄水場 RC造 3.6m×4.6m×3.0mH 有効容量 49.6m ³
	自家発電設備		武士浄水場 200V 35kVA 移動式 三和浄水場 200V 80kVA 自動始動
	受水槽		三和浄水場 RC造 11.4m×11.4m×3.1m×2池 有効容量 800m ³
	送水ポンプ		武士浄水場 φ100mm×1.25m ³ /min×40mH×15kW 2台 三和浄水場 φ125mm×1.806m ³ /min×26mH×15kW 2台
	配水池		三和配水池 勝間 1215-2
	配水池構造		三和配水池 PC造 φ23.2m×5.0mH×2池 有効容量 4,200m ³
	送水ポンプ		三和配水池 φ150mm×2.04m ³ /min×21mH×15kW 2台 三和配水池 φ150mm×2.06m ³ /min×21mH×15kW 1台 φ150mm 定流量弁 3基
配水施設	配水ポンプ		三和配水池 φ50mm×0.62m ³ /min×35m×3.7kW 3台
	残留塩素測定計		三和配水池 5台
	定流量弁		三和配水池 φ150mm
	緊急遮断弁		三和配水池 地震及び流量感知式 φ250mm 1基
	加圧所		松崎加圧所 松崎 65-4 櫃狭加圧所 土宇 1427-153
	受水槽		松崎加圧所 RC造 4.75m×6.0m×4.1mH×2池 有効容量 233m ³
			櫃狭加圧所 FRP造 1.15m×1.95m×1.0mH 有効容量 2.2m ³

配 水 施 設	加圧ポンプ	松崎加圧所 $\phi 65\text{mm} \times 0.35\text{m}^3/\text{min} \times 86\text{mH} \times 11\text{kW}$ 3台 櫃狭加圧所 $\phi 40\text{mm} \times 0.18\text{m}^3/\text{min} \times 57.5\text{mH} \times 3.7\text{kW}$ 2台
	加圧タンク	櫃狭加圧所 給水ユニット 0.5m^3 1基
	サージタンク	松崎加圧所 自動空気補給式円筒型 3.0m^3 1基 (ウォーターハンマ防止用)
	自家発電設備	三和配水池 200V 125kVA 自動始動 松崎加圧所 200V 100kVA 自動始動
	受電設備容量	三和配水池 6600V 100kVA
警 報 設 備	故障通報機	三和浄水場 CSD7型 1台 松崎加圧所 CSDX型 1台

⑥ 市津配水池系

公称施設（配水）能力		有効容量 3,000m ³
水源		表流水・地下水
浄水施設	薬品注入設備	市津配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台
		市津配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.5m ³ 2基
		市津配水池 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 100ℓ 1基
配水施設	配水池	市津配水池 大作 99-25
	No.1配水池構造	市津配水池 PC造 φ18.0m×6.0mH 有効容量 1,500m ³
	No.2配水池構造	市津配水池 SUS造 φ18.0m×6.0mH 有効容量 1,500m ³
	配水ポンプ	市津配水池 φ80mm×0.62m ³ /min×48mH×11kW 3台
	残留塩素測定計	市津配水池 2台
	緊急遮断弁	市津配水池 地震及び流量感知式 φ300mm 1基
	応急給水栓	市津配水池 1基（蛇口4栓）
	加圧所	奈良加圧所 奈良 435-5
	受水槽	奈良加圧所 FRP造 3.0m×2.5m×3.0mH×2池 有効容量 45.0m ³
	加圧ポンプ	奈良加圧所 φ65mm×0.41m ³ /min×75mH×15kW 2台
	加圧タンク	奈良加圧所 給水ユニット 0.5m ³ 1基
	自家発電設備	市津配水池 200V 75kVA 自動始動
		奈良加圧所 200V 75kVA 自動始動
警報設備	蓄電池設備	市津配水池 20Ah 無停電電源装置
	故障通報機	奈良加圧所 CSDX型 1台

⑦ 分目浄水場系

公称施設（配水）能力			1,750m ³ /日	
水源			地下水	
取水施設	深井戸	海上第1号井	取水地点 分目 253-2 口径 250mm 深度 200m	
		海上第2号井	取水地点 新生 77 口径 350mm 深度 200m	
	取水ポンプ	海上第1号井	φ100mm×0.9m ³ /min×30mH×7.5kW 1台	
		海上第2号井	φ80mm×0.71m ³ /min×48mH×5.5kW 1台	
浄水施設	浄水場		分目浄水場 分目 253-2	
	薬品注入設備		分目浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 3.6ℓ/h 2台	
			分目浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.75m ³ 2基	
	除鉄・除マンガン設備		分目浄水場 急速ろ過器 処理能力 1,750m ³ /日 1基	
	ろ過ポンプ		分目浄水場 φ80mm×1.25m ³ /min×10.0mH×3.7kW 2台	
	排水ポンプ		分目浄水場 φ50mm×0.14m ³ /min×8.0mH×0.4kW 2台	
	着水井		分目浄水場 RC造 5.5m×2.0m×3.0mH 有効容量 33.0m ³	
	浄水池		分目浄水場 RC造 5.5m×5.5m×3.0mH 有効容量 90.7m ³	
	排水調整槽		分目浄水場 RC造 4.0m×5.0m×2.5mH 有効容量 50.0m ³	
	自家発電設備		分目浄水場 200V 85kVA 自動始動	
配水施設	配水池		海上配水池 分目 467-1	
	配水池構造		海上配水池 RC造 8.0m×8.0m×3.0mH 有効容量 192m ³	
	配水ポンプ（送水ポンプ）		分目浄水場 φ100mm×1.7m ³ /min×50.0mH×22kW 1台	
			分目浄水場 φ100mm×0.85m ³ /min×56.0mH×22kW 1台	
警報設備	故障通報機		分目浄水場 CSDX型 1台	

⑧ 光風台浄水場系

公称施設（配水）能力			3,100m ³ /日（地下水2,770m ³ /日＋表流水500m ³ /日）
水源			地下水・表流水
取水施設	深井戸	三和第6号井	取水地点 光風台五丁目 206 口径 350mm 深度 205m
		光風台第1号井	取水地点 光風台四丁目 496 口径 350mm 深度 200m
		光風台第2号井	取水地点 光風台四丁目 424 口径 250mm 深度 200m
	取水ポンプ	三和第6号井	φ100mm×0.54m ³ /min×80mH×22kW 1台
		光風台第1号井	φ125mm×1.2m ³ /min×100mH×37kW 1台
		光風台第2号井	φ80mm×0.3m ³ /min×135mH×15kW 1台
浄水施設	浄水場		光風台浄水場 光風台四丁目 496
	薬品注入設備		光風台浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 120/h 4台
			光風台浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 2m ³ 2基
	除鉄・除マンガン設備		光風台浄水場 急速ろ過器 処理能力 1,655m ³ /日 2基
	ろ過ポンプ槽		光風台浄水場 RC造 3.0m×7.0m×2.3mH 有効容量 48.3m ³
	ろ過ポンプ		光風台浄水場 φ100mm×1.0m ³ /min×9mH×3.7kW 2台
	着水井		光風台浄水場 RC造 2.0m×2.0m×3.3mH 有効容量 13.2m ³
	混和池		光風台浄水場 RC造 4.35m×2.0m×2.5mH 有効容量 21.7m ³
	急速攪拌機		光風台浄水場 三相 200V 1.5kW 入力 1450r/min 出力 24.6r/min
	自家発電設備		光風台浄水場 200V 180kVA 自動始動 三和第6号井 200V 60kVA
配水施設	配水池		光風台第1配水池 光風台四丁目 502 光風台第3配水池 光風台四丁目 496
	配水池構造		光風台第1配水池 RC造 15.0m×12.0m×3.5mH 有効容量 630m ³
			光風台第3配水池 RC造 11.7m×11.0m×5.8mH×2池 有効容量 1,492m ³
	配水ポンプ		光風台浄水場 φ150mm×2.74m ³ /min×30.0mH×22kW 3台
	残留塩素測定計		光風台浄水場 2台
	緊急遮断弁		光風台浄水場 地震感知式 φ300mm 1基
警報設備	緊急時制御方式		光風台浄水場 地震及び流量感知式 1基
	故障通報機		光風台浄水場 CSD7型 1台

⑨ 牛久配水池系

公称施設（配水）能力		有効容量 3,500m ³
水源		表流水
浄水施設	薬品注入設備	牛久配水池 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 1台
		牛久配水池 次亜貯留槽 300ℓ 2基
送水施設	中継ポンプ場	新生中継ポンプ場 新生 77
	中継池構造	新生中継ポンプ場 RC造 11.2m×5.6m×4.5mH×2池 有効容量 564m ³
	中継ポンプ	新生中継ポンプ場 $\phi 65\text{mm} \times 0.61\text{m}^3/\text{min} \times 85\text{mH} \times 15\text{kW}$ 3台
	自家発電設備	新生中継ポンプ場 200V 75kVA 自動始動
配水施設	配水池	牛久配水池 西国吉 130-1
	配水池構造	牛久配水池 PC造 $\phi 19.4\text{m} \times 5.92\text{mH} \times 2\text{池}$ 有効容量 3,500m ³
	蓄電池設備	牛久配水池 9Ah 無停電電源装置
	緊急遮断弁	牛久配水池 流量感知式 $\phi 400\text{mm}$ 1基
	加圧所	皆吉団地加圧所 皆吉 741
	加圧ポンプ	皆吉団地加圧所 $\phi 40\text{mm} \times 0.1\text{m}^3/\text{min} \times 60\text{mH} \times 3.7\text{kW}$ 1台
	調圧槽	皆吉団地調圧槽 皆吉 1571-474
	調圧槽構造	皆吉団地調圧槽 RC造 8.5m×5.2m×2.5mH 有効容量 110m ³
	加圧所	栢橋加圧所 栢橋 765-7
	加圧ポンプ	栢橋加圧所 $\phi 40\text{mm} \times 0.12\text{m}^3/\text{min} \times 50.14\text{mH} \times 2.2\text{kW}$ 2台
	自家発電設備	栢橋加圧所 200V 20kVA 自動始動
警報設備	故障通報機	新生中継ポンプ場 CSD7型 1台
		栢橋加圧所 CSDJ-B型 1台

⑩ 大蔵浄水場系

公称施設（配水）能力			120m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	牛久第4号井	取水地点 大蔵 200 口径 250mm 深度 120m
	取水ポンプ	牛久第4号井	φ 40mm×0.05m ³ /min×100mH×3.7kW 1台
浄水施設	浄水場		大蔵浄水場 大蔵 200
	薬品注入設備		大蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 1台 大蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 50ℓ 1基
配水施設	配水池		大蔵配水池 大蔵 200
	配水池構造		大蔵浄水場 RC造 4.0m×3.0m×3.0mH 有効容量 36.0m ³
	配水ポンプ		大蔵浄水場 φ 40mm×0.28m ³ /min×37.5mH×3.7kW 2台
	圧力タンク		大蔵浄水場 給水ユニット 10ℓ 1台
警報設備	故障通報機		大蔵浄水場 CSDJ-B型 1台

⑪ 内田浄水場系

※ 令和5年9月29日廃止

公称施設（配水）能力			600m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	内田第1号井	取水地点 奥野 1033 口径 250mm 深度 73m
	取水ポンプ	内田第1号井	φ 80mm×0.4m ³ /min×50mH×7.5kW 1台
浄水施設	浄水場		内田浄水場 奥野 1033
	薬品注入設備		内田浄水場 真空式塩素注入機 100g/h 1台
	除鉄・除マンガン設備		内田浄水場 急速ろ過器 処理能力 600m ³ /日 1基
	除砂装置		内田浄水場 鍊水式 30m ³ /h 1基
	浄水池		内田浄水場 RC造 3.0m×3.0m×2.7mH 有効容量 24.3m ³
送水施設	配水ポンプ（送水ポンプ）		内田浄水場 φ 65mm×0.5m ³ /min×46.5mH×7.5kW 2台
配水施設	配水池		内田配水池 奥野 1050
	配水池構造		内田配水池 RC造 6.0m×3.0m×3.0mH×2池 有効容量 108m ³
警報設備	故障通報機		内田浄水場 CSD7型 1台

⑫ 鶴舞浄水場系

公称施設（配水）能力			2,350m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	鶴舞第1号井	取水地点 鶴舞 625 口径 200mm 深度 285m
		鶴舞第2号井	取水地点 鶴舞 145-2 口径 350mm 深度 158m
		鶴舞第3号井	取水地点 鶴舞 253-1 口径 350mm 深度 110m
	取水ポンプ	鶴舞第1号井	φ80mm×1.0m ³ /min×65mH×18.5kW 1台
		鶴舞第2号井	φ100mm×0.83m ³ /min×55mH×15kW 1台
		鶴舞第3号井	φ100mm×0.75m ³ /min×49mH×11kW 1台
浄水施設	浄水場		鶴舞浄水場 鶴舞 145-2
	薬品注入設備		鶴舞浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台
			鶴舞浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 1m ³ 1基
	着水井	鶴舞浄水場 RC造 1.5m×3.0m×4.2mH 有効容量 18.9m ³	
		鶴舞浄水場 RC造 1.5m×3.0m×3.4mH 有効容量 15.3m ³	
	自家発電設備		鶴舞浄水場 200V 150kVA 自動始動
	受電設備容量		鶴舞浄水場 150kVA
配水施設	排水ポンプ		鶴舞浄水場 φ50mm×0.1m ³ /min×6mH×0.4kW 2台
	配水池		鶴舞配水池 鶴舞 145-2
	配水池構造		鶴舞配水池 RC造 6.0m×17.0m×4.0mH×2池 有効容量 816m ³
	配水ポンプ		鶴舞浄水場 φ100mm×0.95m ³ /min×40mH×11kW 3台
警報設備	緊急遮断弁		鶴舞浄水場 地震感知式 φ200mm 1基
	故障通報機		鶴舞浄水場 CSDX型 1台

⑬ 米原浄水場系

公称施設（配水）能力			300m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	平三第1号井	取水地点 米原 1027 口径 300mm 深度 220m
	取水ポンプ	平三第1号井	φ 50mm×0.21m ³ /min×35mH×2.2kW 1台
浄水施設	浄水場		米原浄水場 米原 1027
	薬品注入設備		米原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台
			米原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 200ℓ 2基
	除鉄・除マンガン設備		米原浄水場 急速ろ過器 処理能力 300m ³ /日 1基
	浄水池		米原浄水場 RC造 3.0m×3.0m×2.2mH 有効容量 19.8m ³
	自家発電設備		米原浄水場 200V 24kVA 自動始動
送水施設	送水ポンプ		米原浄水場 φ 50mm×0.31m ³ /min×48mH×5.5kW 2台
配水施設	配水池		米原配水池 米原 330-2
	配水池構造		米原配水池 RC造 4.1m×5.4m×4.0mH×2池 有効容量 177m ³
	加圧所		米原加圧所 米原 2274-2
	加圧ポンプ		米原加圧所 φ 50mm×0.275m ³ /min×106mH×11kW 2台
	圧力タンク		米原加圧所 自動空気補給式円筒堅型 0.12m ³ 1基
	受水槽		米原加圧所 RC造 2.7m×2.7m×1.0mH 有効容量 7.2m ³
警報設備	故障通報機		米原浄水場 CSDJ型 1台

⑭ 平蔵浄水場系

公称施設（配水）能力			500m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	平三第2号井	取水地点 平蔵 432-1 口径 250mm 深度 148m
	取水ポンプ	平三第2号井	φ 80mm×0.5m ³ /min×45mH×7.5kW 1台
浄水施設	浄水場		平蔵浄水場 平蔵 432-1
	薬品注入設備		平蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 12.0ℓ/h 2台
			平蔵浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 500ℓ 2基
	除鉄・除マンガン設備		平蔵浄水場 急速ろ過器 処理能力 500m ³ /日 1基
	除砂装置		平蔵浄水場 鍊水式 40m ³ /h 1基
	自家発電設備		平蔵浄水場 200V 50kVA 自動始動
配水施設	配水池		平蔵第1配水池 平蔵 432-1
			平蔵第2配水池 平蔵 433-1
	配水池構造		平蔵第1配水池 RC造 9.0m×4.8m×3.0mH 有効容量 129m ³
			平蔵第2配水池 RC造 6.0m×9.5m×3.0mH 有効容量 170m ³
	配水ポンプ		平蔵浄水場 φ 65mm×0.21m ³ /min×98mH×11kW 1台
			平蔵浄水場 φ 65mm×0.21m ³ /min×104mH×11kW 1台
警報設備	緊急時制御方式		平蔵浄水場 地震及び流量感知式 1基
	圧力タンク		平蔵浄水場 自動空気補給式円筒型 4m ³ 1基
	故障通報機		平蔵浄水場 CSD7型 1台

⑮ 東部第2浄水場系

公称施設（配水）能力			500m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	東部第2号井	取水地点 新井 510-1 口径 200mm 深度 148m
	取水ポンプ	東部第2号井	φ 65mm×0.4m ³ /min×70mH×7.5kW 1台
浄水施設	浄水場		東部第2浄水場 新井 510-1
	薬品注入設備		東部第2浄水場 真空式塩素注入機 300g/h 1台
	除鉄・除マンガン設備		東部第2浄水場 急速ろ過器 処理能力 500m ³ /日 2基
	自家発電設備		東部第2浄水場 200V 35kVA
配水施設	配水池		東部第2配水池 新井 510-1
	配水池構造		東部第2配水池 RC造 9.0m×2.6m×3.0mH×2池 有効容量 140m ³
	配水ポンプ	東部第2浄水場 φ 65mm×0.4m ³ /min×55mH×7.5kW 1台	
		東部第2浄水場 φ 65mm×0.5m ³ /min×50mH×7.5kW 1台	
	圧力タンク		東部第2浄水場 自動空気補給式円筒横型 7.0m ³ 1基
警報設備	故障通報機		東部第2浄水場 CSD7型 1台

⑩ 朝生原浄水場系

公称施設（配水）能力			660m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	南部第1号井	取水地点 朝生原 1232-1 口径 300mm 深度 100m
	取水ポンプ	南部第1号井	φ 80mm×0.46m ³ /min×50mH×7.5kW 1台
浄水施設	浄水場		朝生原浄水場 朝生原 1232-1
	薬品注入設備		朝生原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台
			朝生原浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 300ℓ 1基
	除鉄・除マンガン設備		朝生原浄水場 急速ろ過器 処理能力 660m ³ /日 3基
	ろ過ポンプ		朝生原浄水場 φ 65mm×0.46m ³ /min×16mH×2.2kW 2台
	洗浄ポンプ		朝生原浄水場 φ 150mm×3.43m ³ /min×11mH×11kW 1台
	洗浄揚水ポンプ		朝生原浄水場 φ 40mm×0.224m ³ /min×9.2mH×0.75kW 2台
	ブローアーポンプ		朝生原浄水場 BS40-1.5kW×0.46m ³ /min 3台
	浄水池		朝生原浄水場 RC造 4.0m×5.0m×2.5mH 有効容量 50.0m ³
自家発電設備		朝生原浄水場 200V 80kVA 自動始動	
送水施設	送水ポンプ		朝生原浄水場 φ 65mm×0.42m ³ /min×90mH×11kW 2台
	配水池		夕木配水池 戸面 441-2
配水施設	配水池構造		夕木配水池 RC造 10.0m×7.5m×2.0mH×2池 有効容量 300m ³
	配水ポンプ		夕木配水池 φ 40mm×0.126m ³ /min×48mH×2.2kW 2台
	緊急遮断弁		夕木配水池 地震及び流量感知式 φ 150mm 1基
	加圧所		朝生原加圧所 朝生原 140-2
			芋原加圧所 折津 812-2
			戸面加圧所 戸面 251
	受水槽		朝生原加圧所 FRP 1.3m×1.9m×1.5mH 有効容量 3.7m ³
			芋原加圧所 RC造 2.5m×3.6m×1.5mH 有効容量 13.5m ³
			戸面加圧所 FRP 0.6m×1.2m×0.7mH 有効容量 0.5m ³
加圧ポンプ		朝生原加圧所 φ 50mm×0.1m ³ /min×55mH×2.2kW 2台	
		芋原加圧所 φ 40mm×0.152m ³ /min×42mH×3.7kW 2台	
		戸面加圧所 φ 32mm×0.05m ³ /min×30mH×0.75kW 1台	
加圧タンク		夕木配水池 給水ユニット 10ℓ 1基	
		朝生原加圧所 給水ユニット 10ℓ 1基	
		芋原加圧所 給水ユニット 0.5m ³ 1基	
		戸面加圧所 給水ユニット INV 1基	
警報設備	故障通報機		朝生原浄水場 CSDX型 1台
			夕木配水池 CSD7型 1台
			朝生原加圧所 CSD7型 1台

⑰ 国本浄水場系

公称施設（配水）能力			800m ³ /日		
水源			地下水		
取水施設	自噴井	南部第2号井	取水地点 国本 535-5 口径 50mm 深度 90m		
		南部第4号井	取水地点 国本 492-1 口径 100mm 深度 123m		
浄水施設	浄水場		国本浄水場 国本 492-1		
	薬品注入設備		国本浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 7.5ℓ/h 2台		
			国本浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 1.0m ³ 2台		
	除鉄・除マンガン設備		国本浄水場 急速ろ過器 処理能力 800m ³ /日 1基		
	着水井		国本浄水場 RC造 2.0m×6.3m×1.0mH 有効容量 12.6m ³		
	ろ過ポンプ		国本浄水場 φ65mm×0.208m ³ /min×21mH×2.2kW 2台		
			国本第2水源 φ50mm×0.104m ³ /min×35mH×2.2kW 2台		
	自家発電設備		国本浄水場 200V 75kVA 自動始動		
配水施設	配水池		国本配水池 国本 492-1		
	配水池構造		国本配水池 RC造 5.0m×11.5m×4.0mH×2池 有効容量 460m ³		
	配水ポンプ		国本浄水場 φ80mm×0.98m ³ /min×87mH×22kW 2台		
	緊急時制御方式		国本浄水場 地震及び流量感知式 1基		
	加圧所		菅野加圧所 菅野 32-3		
			田淵加圧所 田淵 602-7		
	受水槽		菅野加圧所 RC造 2.8m×2.9m×2.5mH 有効容量 20.3m ³		
			田淵加圧所 RC造 2.5m×2.5m×2.8mH 有効容量 17.5m ³		
	加圧ポンプ		菅野加圧所 φ40mm×0.084m ³ /min×70mH×3.7kW 2台		
			田淵加圧所 φ40mm×0.11m ³ /min×41mH×3.7kW 2台		
	加圧タンク		国本浄水場 自動空気補給式円筒型 0.5m ³ 1基		
			田淵加圧所 給水ユニット 0.5m ³ 1基		
警報設備	調圧槽		菅野調圧槽 菅野 213-2		
	調圧槽構造		菅野調圧槽 RC造 2.6m×2.5m×2.0mH 有効容量 13.0m ³		
	無試薬残留塩素測定計		国本浄水場 1台		
警報設備	故障通報機		国本浄水場 CSDX型 1台		
			菅野加圧所 CSDJ型 1台		

⑱ 万田野浄水場系

公称施設（配水）能力			140m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	南部第3号井	取水地点 万田野 325-1 口径 150mm 深度 160m
	取水ポンプ	南部第3号井	φ 40mm×0.1m ³ /min×125mH×5.5kW 1台
浄水施設	浄水場		万田野浄水場 万田野 325-1
	薬品注入設備	万田野浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 0.11ℓ/h 2台	
		万田野浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 50ℓ 1基	
	除鉄・除マンガン設備		万田野浄水場 急速ろ過器 処理能力 140m ³ /日 1基
	自家発電設備		万田野浄水場 200V 34kVA 自動始動
配水施設	配水池		万田野配水池 万田野 325-1
	配水池構造		万田野配水池 RC造 4.0m×3.0m×3.0mH 有効容量 36.0m ³
	配水ポンプ		万田野浄水場 φ 50mm×0.28m ³ /min×50mH×3.7kW 2台
	緊急時制御方式		万田野浄水場 地震及び流量感知式 1基
警報設備	故障通報機		万田野浄水場 CSD7型 1台

⑱ 月出浄水場系

公称施設（配水）能力			300m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	月出第1号井	取水地点 月出 1044-1 口径 200mm 深度 190m
	取水ポンプ	月出第1号井	φ 65mm×0.23m ³ /min×134mH×11kW 1台
	自家発電設備		月出取水場 200V 35kVA 自動始動
浄水施設	浄水場		月出浄水場 月出 924-2
	薬品注入設備		月出浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台
			月出浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 0.2m ³ 2基
	除鉄・除マンガン設備		月出浄水場 急速ろ過器 処理能力 300m ³ /日 1基
	除砂装置		月出浄水場 鍊水式 20.0m ³ /h 1基
	排水調整池		月出浄水場 RC造 3.8m×3.8m×2.6mH 有効容量 37.5m ³
配水施設	自家発電設備		月出浄水場 200V 50kVA 自動始動
	配水池		月出配水池 月出 924-2
	配水池構造		月出配水池 RC造 19.4m ² ×5.0mH×2池 有効容量 194m ³
			月出配水池 RC造 8.0m×6.0m×2.4mH 有効容量 115m ³
	配水ポンプ		月出浄水場 φ 50mm×0.3m ³ /min×50mH×5.5kW 2台
	加圧タンク		月出浄水場 給水ユニット円筒型 1.2m ³ 1基
警報設備	緊急時制御方式		月出浄水場 地震及び流量感知式 1基
	故障通報機		月出浄水場 CSDX型 1台

② 石塚浄水場系

公称施設（配水）能力			76m ³ /日
水源			地下水
取水施設	深井戸	石塚第1号井	取水地点 石塚 233 口径 250mm 深度 250m
	取水ポンプ	石塚第1号井	φ 40mm×0.1m ³ /min×125mH×5.5kW 1台
浄水施設	浄水場		石塚浄水場 石塚 233
	薬品注入設備	石塚浄水場 次亜塩素酸ナトリウム注入ポンプ 1.8ℓ/h 2台	
		石塚浄水場 次亜塩素酸ナトリウム貯留タンク 100ℓ 1基	
	PAC注入設備	石塚浄水場 PAC注入ポンプ 2台	
		石塚浄水場 貯留タンク 300ℓ 1基	
	ソーダ灰注入設備	石塚浄水場 ソーダ灰注入ポンプ 1台	
		石塚浄水場 ソーダ灰貯留タンク 200ℓ 1基	
配水施設	除鉄・除マンガン設備		石塚浄水場 急速ろ過器 処理能力 76m ³ /日 1基
	凝集沈殿設備		石塚浄水場 凝集沈殿槽 処理能力 76m ³ /日 1基
	配水池		石塚配水池 石塚 233
	配水池構造		石塚配水池 RC造 2.0m×4.0m×2.1mH 有効容量 16.8m ³
	配水ポンプ		石塚浄水場 φ 50mm×0.46m ³ /min×50mH×3.7kW 2台
	圧力タンク		石塚浄水場 給水ユニット 10ℓ 1基
排水処理施設	減圧弁（低地区用）		石塚浄水場 φ 50mm 1基
	緊急時制御方式		石塚浄水場 地震及び流量感知式 1基
	排泥池		石塚浄水場 RC造 2.0m×2.0m×1.5mH 有効容量 6.0m ³
	故障通報機		石塚浄水場 CSD7型 1台

(3) 電気使用状況

電気使用状況（地下水系）

施設名称	契約種別	項目	4月	5月	6月	7月	8月
瀬又加圧所	14kW	使用量 (kWh)	2,647	2,450	2,944	2,722	2,624
		料 金 (円)	60,966	52,773	61,499	62,998	61,533
	30A	使用量 (kWh)	31	29	36	35	35
		料 金 (円)	1,526	1,448	1,597	1,636	1,592
奈良加圧所	17kW	使用量 (kWh)	4,336	3,969	4,660	4,236	4,153
		料 金 (円)	95,443	81,284	93,689	94,787	93,746
	20A	使用量 (kWh)	21	14	23	30	29
		料 金 (円)	1,024	862	1,046	1,233	1,175
潤井戸浄水場 (潤井戸第1号井)	44kW	使用量 (kWh)	16,415	15,818	16,184	15,908	17,566
		料 金 (円)	472,126	410,466	376,847	348,549	374,769
潤井戸第2号井	25kW	使用量 (kWh)	7,229	6,832	7,875	7,364	7,562
		料 金 (円)	152,367	131,977	150,987	156,484	160,733
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	5	20
		料 金 (円)	248	236	239	252	485
武士浄水場 (三和第1号井)	27kW	使用量 (kWh)	5,962	6,569	5,983	6,357	6,510
		料 金 (円)	132,791	130,100	133,619	146,050	144,298
	20A	使用量 (kWh)	19	21	18	20	21
		料 金 (円)	991	998	978	1,019	1,014
三和浄水場 (三和第3号井)	38kW	使用量 (kWh)	15,154	16,799	15,175	16,274	16,773
		料 金 (円)	304,567	299,130	305,840	340,248	337,644
	10A	使用量 (kWh)	5	11	6	26	43
		料 金 (円)	399	508	424	852	1,163
松崎加圧所	36kW	使用量 (kWh)	5,866	6,592	5,758	6,018	6,161
		料 金 (円)	140,807	140,187	139,229	149,463	147,861
	10A	使用量 (kWh)	6	11	16	24	25
		料 金 (円)	420	508	644	809	799
櫃狭加圧所	5kW	使用量 (kWh)	200	255	202	245	306
		料 金 (円)	8,860	9,324	8,932	9,920	10,817
	10A	使用量 (kWh)	3	4	3	4	4
		料 金 (円)	356	372	359	380	375
分目浄水場 (海上第1号井)	38kW	使用量 (kWh)	8,162	7,867	8,017	9,154	8,235
		料 金 (円)	182,982	161,934	183,115	210,574	186,693
	20A	使用量 (kWh)	6	6	6	7	6
		料 金 (円)	713	706	719	739	711
新生中継ポンプ場 (海上第2号井)	25kW	使用量 (kWh)	14,412	15,581	14,306	17,704	16,627
		料 金 (円)	277,746	266,362	279,653	355,214	321,002
	30A	使用量 (kWh)	2	2	2	32	38
		料 金 (円)	920	923	930	1,571	1,652
三和第6号井	26kW	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	14,733	14,799	14,799	14,799	14,799
	15A	使用量 (kWh)	15	17	16	18	17
		料 金 (円)	760	772	788	828	785
光風台浄水場 (光風台第1号井)	96kW	使用量 (kWh)	37,522	36,949	38,000	37,525	39,392
		料 金 (円)	1,085,117	954,724	957,473	902,012	908,209
光風台第2号井	17kW	使用量 (kWh)	10,938	11,992	10,878	12,288	10,997
		料 金 (円)	208,631	202,582	209,347	245,230	212,812
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	251	236	250	252	242

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
3,132	2,556	2,719	2,374	2,552	2,574	2,446	31,740	2,645
67,351	64,848	63,675	57,042	60,234	60,855	59,266	733,040	61,087
41	39	35	31	36	41	39	428	36
1,671	1,749	1,653	1,558	1,668	1,780	1,747	19,625	1,635
4,732	4,265	4,597	4,223	4,602	4,613	4,378	52,764	4,397
99,203	103,281	102,377	94,857	101,638	102,248	99,300	1,161,853	96,821
34	31	19	19	45	61	53	379	32
1,242	1,277	1,006	1,002	1,569	1,922	1,762	15,120	1,260
16,917	15,707	16,282	16,245	16,467	15,944	14,951	194,404	16,200
358,920	355,388	360,179	354,830	363,148	353,851	334,832	4,463,905	371,992
8,109	7,078	7,610	7,170	7,468	7,209	6,822	88,328	7,361
162,214	164,706	162,876	153,588	158,997	155,069	150,106	1,860,104	155,009
29	13	0	0	0	0	0	67	6
637	369	256	255	255	255	258	3,745	312
6,032	6,354	5,753	5,766	6,575	5,749	5,923	73,533	6,128
129,754	147,267	131,892	130,970	145,381	131,303	136,052	1,639,477	136,623
21	23	23	24	26	22	21	259	22
992	1,100	1,094	1,111	1,155	1,070	1,054	12,576	1,048
15,795	16,869	15,302	15,304	15,896	14,810	15,804	189,955	15,830
304,401	354,546	314,238	311,213	321,980	304,124	326,201	3,824,132	318,678
37	12	5	5	6	12	17	185	15
1,004	560	404	403	425	556	670	7,368	614
5,859	6,485	5,849	5,788	6,548	5,819	6,153	72,896	6,075
136,604	159,360	143,339	141,093	154,638	142,280	149,935	1,744,796	145,400
24	22	11	6	6	15	16	182	15
754	782	536	425	425	622	648	7,372	614
237	232	225	239	243	214	230	2,828	236
9,357	9,715	9,423	9,625	9,701	9,207	9,556	114,437	9,536
4	4	3	19	58	50	51	207	17
371	383	360	707	1,556	1,387	1,422	8,028	669
8,547	7,001	6,646	6,299	8,044	7,452	8,138	93,562	7,797
183,576	170,256	159,729	152,275	183,235	173,445	187,907	2,135,721	177,977
8	7	6	6	7	16	28	109	9
743	744	721	720	741	939	1,209	9,405	784
16,483	15,250	15,088	14,725	18,008	15,678	16,344	190,206	15,851
301,809	307,818	296,359	286,934	345,239	305,479	321,883	3,665,498	305,458
40	39	40	10	22	27	30	284	24
1,652	1,749	1,762	1,103	1,363	1,474	1,549	16,648	1,387
0	0	0	0	0	0	0	0	0
14,799	14,799	14,799	14,799	14,799	14,799	14,799	177,522	14,794
17	19	16	15	18	20	21	209	17
768	863	793	768	834	879	906	9,744	812
38,953	37,508	38,675	37,827	39,312	39,154	36,099	456,916	38,076
865,346	832,696	824,410	798,970	832,014	847,156	784,106	10,592,233	882,686
10,991	11,730	10,664	10,575	12,191	10,670	11,092	135,006	11,251
201,605	235,759	208,737	205,034	233,800	207,885	218,485	2,589,907	215,826
0	0	0	0	0	0	0	0	0
234	258	256	255	255	255	258	3,002	250

施設名称	契約種別	項目	4月	5月	6月	7月	8月
皆吉団地加圧所	5kW	使用量 (kWh)	695	753	708	844	759
		料 金 (円)	17,489	16,973	17,999	21,078	18,826
栢橋加圧所	3kW	使用量 (kWh)	760	822	732	830	762
		料 金 (円)	16,794	16,211	16,441	18,915	17,057
	10A	使用量 (kWh)	5	5	5	5	5
		料 金 (円)	643	632	626	621	615
大蔵浄水場 (牛久第4号井)	13kW	使用量 (kWh)	975	993	945	1,100	1,010
		料 金 (円)	30,431	29,312	30,858	34,481	31,916
	20A	使用量 (kWh)	4	4	4	5	4
		料 金 (円)	648	667	677	697	670
内田浄水場 (内田第1号井)	17kW	使用量 (kWh)	1,027	970	682	1,538	1,014
		料 金 (円)	36,215	33,285	30,151	47,248	36,313
	10A	使用量 (kWh)	19	10	10	11	10
		料 金 (円)	701	489	511	530	497
鶴舞第1号井	25kW	使用量 (kWh)	5,036	5,181	5,481	5,945	5,968
		料 金 (円)	114,640	106,618	125,389	138,079	132,552
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	252	236	260	252	242
鶴舞浄水場 (鶴舞第2号井) (鶴舞第3号井)	46kW	使用量 (kWh)	14,074	13,754	14,226	14,737	15,415
		料 金 (円)	423,815	341,105	341,855	337,741	335,190
	14kW	使用量 (kWh)	2,783	2,865	3,016	3,261	3,269
		料 金 (円)	63,551	59,147	69,267	76,047	72,936
	5A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	252	236	260	252	242
米原浄水場 (平三第1号井)	10kW	使用量 (kWh)	3,198	4,092	3,681	4,325	4,572
		料 金 (円)	66,466	73,667	77,957	91,887	91,647
	20A	使用量 (kWh)	44	113	139	208	238
		料 金 (円)	1,533	2,787	3,821	5,632	6,174
米原加圧所	13kW	使用量 (kWh)	1,902	2,990	2,763	2,964	3,030
		料 金 (円)	48,623	61,466	65,859	71,079	69,110
	30A	使用量 (kWh)	3	4	3	4	4
		料 金 (円)	946	962	953	970	965
平蔵浄水場 (平三第2号井)	32kW	使用量 (kWh)	3,662	5,836	5,311	5,790	5,806
		料 金 (円)	98,300	124,249	131,319	143,136	137,258
	10A	使用量 (kWh)	18	45	71	204	269
		料 金 (円)	680	1,170	1,884	5,224	6,709
東部第2浄水場 (東部第2号井)	26kW	使用量 (kWh)	5,710	6,137	6,163	6,334	6,312
		料 金 (円)	127,450	122,383	138,683	146,513	139,715
	30A	使用量 (kWh)	61	57	54	53	57
		料 金 (円)	2,198	1,993	2,074	2,022	2,035
朝生原浄水場 (南部第1号井)	39kW	使用量 (kWh)	9,050	9,982	8,805	9,968	10,629
		料 金 (円)	199,648	195,502	202,613	229,073	230,100
	15A	使用量 (kWh)	41	64	80	84	88
		料 金 (円)	1,321	1,686	2,227	2,244	2,219
朝生原加圧所	6kW	使用量 (kWh)	993	1,115	1,004	1,153	1,196
		料 金 (円)	23,763	23,356	24,781	28,105	27,634
	10A	使用量 (kWh)	0	1	2	2	2
		料 金 (円)	240	302	339	337	334

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
807	772	825	730	821	833	763	9,310	776
18,859	19,576	20,133	18,292	19,914	20,201	19,172	228,512	19,043
731	772	730	744	880	749	769	9,281	773
15,771	17,886	16,616	16,717	19,135	16,887	17,458	205,888	17,157
5	5	5	5	5	9	11	70	6
610	625	624	623	623	710	757	7,709	642
1,053	1,001	1,051	937	1,102	1,174	1,084	12,425	1,035
31,613	32,431	32,819	30,597	33,531	34,909	33,614	386,512	32,209
5	5	5	4	4	10	16	70	6
686	701	700	676	676	808	944	8,550	713
143	0	0	0	0	0	0	5,374	448
20,769	5,161	0	0	0	0	0	209,142	17,429
7	0	0	0	0	0	0	67	6
428	171	0	0	0	0	0	3,327	277
5,652	5,585	6,049	5,412	6,037	6,061	5,573	67,980	5,665
121,256	129,215	135,012	122,559	133,711	134,681	127,575	1,521,287	126,774
0	0	0	0	0	5	5	10	1
234	258	256	255	255	255	258	3,013	251
15,310	14,159	14,620	14,246	14,806	14,925	14,325	174,597	14,550
329,784	319,026	328,323	319,657	335,407	338,291	326,306	4,076,500	339,708
3,116	3,080	3,352	2,995	3,333	3,483	3,265	37,818	3,152
67,084	71,488	74,973	68,003	74,035	76,999	74,042	847,572	70,631
0	0	0	0	0	5	5	10	1
234	258	256	255	255	255	258	3,013	251
3,866	3,853	3,603	3,557	4,196	3,717	3,770	46,430	3,869
75,261	81,078	75,128	73,595	84,958	76,828	78,826	947,298	78,942
208	120	62	50	57	61	58	1,358	113
5,160	3,250	1,949	1,676	1,829	1,922	1,873	37,606	3,134
2,630	2,657	2,657	2,346	2,756	2,513	2,348	31,556	2,630
59,382	63,993	62,966	56,946	64,238	60,170	57,897	741,729	61,811
4	4	3	3	4	8	8	52	4
961	973	951	950	972	1,060	1,062	11,725	977
4,740	4,730	4,823	3,661	4,419	4,410	3,391	56,579	4,715
113,624	120,802	120,699	99,225	112,692	112,930	95,782	1,410,016	117,501
191	58	27	21	26	31	38	999	83
4,426	1,580	886	751	860	971	1,135	26,276	2,190
5,762	5,950	6,478	5,740	6,318	6,658	6,094	73,656	6,138
124,171	136,954	143,752	129,430	139,758	146,365	138,055	1,633,229	136,102
52	53	53	132	230	242	216	1,260	105
1,882	2,060	2,047	3,832	6,614	6,975	6,296	40,028	3,336
10,255	9,778	9,084	8,608	10,346	8,414	8,160	113,079	9,423
213,130	220,545	204,328	194,110	224,993	191,611	189,386	2,495,039	207,920
88	66	50	36	42	47	56	742	62
2,130	1,905	1,539	1,224	1,355	1,468	1,681	20,999	1,750
1,114	1,174	1,107	1,044	1,245	1,101	1,055	13,301	1,108
25,059	27,905	26,248	24,915	28,488	26,042	25,521	311,817	25,985
2	2	2	2	3	7	7	32	3
332	338	338	337	360	447	449	4,153	346

施設名称	契約種別	項目	4月	5月	6月	7月	8月
夕木加圧所	3kW	使用量 (kWh)	620	739	719	797	832
		料 金 (円)	14,032	14,595	16,345	18,181	17,953
	10A	使用量 (kWh)	58	64	58	61	63
		料 金 (円)	1,540	1,538	1,587	1,603	1,567
芋原加圧所	5kW	使用量 (kWh)	84	95	80	110	144
		料 金 (円)	6,860	6,866	6,868	7,470	7,953
	10A	使用量 (kWh)	0	0	0	0	0
		料 金 (円)	240	240	313	321	321
戸面加圧所	2kW	使用量 (kWh)	99	99	92	108	126
		料 金 (円)	3,882	3,596	3,842	4,187	4,390
国本第2水源 (南部第2号井)	2kW	使用量 (kWh)	967	1,072	978	1,134	1,241
		料 金 (円)	18,992	18,628	19,976	23,414	24,103
国本浄水場 (南部第4号井)	31kW	使用量 (kWh)	6,353	7,117	6,537	7,762	8,327
		料 金 (円)	144,062	142,843	152,624	179,016	180,748
	30A	使用量 (kWh)	69	99	92	108	114
		料 金 (円)	2,365	2,809	2,937	3,202	3,186
菅野加圧所	5kW	使用量 (kWh)	450	492	444	478	494
		料 金 (円)	13,232	12,964	13,495	14,365	14,141
	5A	使用量 (kWh)	3	3	3	3	3
		料 金 (円)	252	236	260	252	242
田淵加圧所	5kW	使用量 (kWh)	60	67	60	66	73
		料 金 (円)	6,444	6,436	6,500	6,644	6,698
	15A	使用量 (kWh)	2	2	2	2	3
		料 金 (円)	483	480	487	484	503
万田野浄水場	15kW	使用量 (kWh)	3,943	4,392	4,030	4,465	3,682
		料 金 (円)	84,833	83,683	89,622	99,914	81,320
	30A	使用量 (kWh)	53	59	53	58	61
		料 金 (円)	2,020	2,032	2,065	2,129	2,116
月出第1号井	19kW	使用量 (kWh)	5,776	6,660	6,296	6,406	6,779
		料 金 (円)	121,056	122,846	135,282	140,556	140,401
	10A	使用量 (kWh)	2	2	2	2	6
		料 金 (円)	336	333	339	337	415
月出浄水場	8kW	使用量 (kWh)	351	352	332	424	530
		料 金 (円)	14,747	14,058	14,698	16,608	18,022
	30A	使用量 (kWh)	30	140	196	469	561
		料 金 (円)	1,526	3,739	5,772	13,939	16,190
石塚浄水場 (石塚第1号井)	15kW	使用量 (kWh)	945	1,101	1,029	1,265	1,351
		料 金 (円)	32,648	33,134	34,975	39,957	40,108
	10A	使用量 (kWh)	20	22	20	22	23
		料 金 (円)	724	722	741	766	759
古敷谷加圧所 (表流水系)	7kW	使用量 (kWh)	811	826	869	968	978
		料 金 (円)	21,670	20,257	23,163	25,653	24,861
	30A	使用量 (kWh)	5	7	9	17	18
		料 金 (円)	989	1,021	1,085	1,249	1,248
合計	使用量[動力] (kWh)		199,167	210,175	204,965	218,567	221,205
	使用量[電灯] (kWh)		545	816	929	1,519	1,767
	料金 (円)		4,914,276	4,570,701	4,742,783	5,048,309	4,933,110

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
609	618	532	476	562	495	492	7,491	624
13,396	14,515	12,740	11,645	13,174	12,035	12,119	170,730	14,228
59	64	62	64	88	93	81	815	68
1,426	1,713	1,654	1,685	2,209	2,326	2,086	20,934	1,745
135	137	95	98	118	98	97	1,291	108
7,658	7,905	7,103	7,137	7,492	7,147	7,156	87,615	7,301
0	0	0	0	1	5	5	11	1
321	321	321	321	322	404	405	3,850	321
110	112	107	103	120	103	96	1,275	106
3,996	4,204	4,072	3,980	4,283	3,992	3,894	48,318	4,027
1,222	1,220	1,053	975	1,184	1,054	1,008	13,108	1,092
22,533	24,424	20,958	19,371	23,083	20,881	20,347	256,710	21,393
7,723	7,441	6,682	6,237	7,462	6,714	6,465	84,820	7,068
162,269	169,315	152,800	143,609	165,380	152,767	150,156	1,895,589	157,966
111	119	116	101	143	125	110	1,307	109
3,014	3,523	3,429	3,080	4,147	3,648	3,318	38,658	3,222
460	491	464	433	509	458	445	5,618	468
13,075	14,361	13,689	13,049	14,401	13,541	13,435	163,748	13,646
3	3	3	3	3	8	7	45	4
234	258	256	255	255	255	258	3,013	251
66	69	63	57	72	65	63	781	65
6,507	6,664	6,532	6,412	6,679	6,562	6,544	78,622	6,552
3	3	3	6	10	13	11	60	5
500	509	508	572	660	726	685	6,597	550
3,347	3,683	2,740	2,044	2,982	3,268	3,186	41,762	3,480
72,016	83,396	65,132	52,299	68,914	74,262	73,698	929,089	77,424
65	85	82	30	36	39	44	665	55
2,132	2,770	2,683	1,537	1,668	1,736	1,858	24,746	2,062
6,365	6,738	6,943	6,156	0	7,170	7,035	72,324	6,027
126,653	143,463	144,481	129,202	0	304,690	147,460	1,656,090	138,008
1	10	5	1	0	6	6	43	4
322	516	404	322	0	746	427	4,497	375
451	430	422	430	0	546	522	4,790	399
16,170	16,504	16,184	16,241	0	37,230	18,068	198,530	16,544
327	135	57	30	0	40	45	2,030	169
8,633	3,977	2,134	1,537	0	3,339	1,881	62,667	5,222
1,154	1,150	1,018	929	1,099	996	931	12,968	1,081
35,459	37,199	34,394	32,619	35,641	33,911	33,017	423,062	35,255
21	23	24	25	37	47	44	328	27
697	804	820	838	1,099	1,320	1,267	10,557	880
897	902	967	838	912	948	858	10,774	898
22,522	24,077	24,830	22,361	23,684	24,407	23,048	280,533	23,378
16	9	6	5	6	11	10	119	10
1,192	1,084	1,016	994	1,015	1,125	1,106	13,124	1,094
213,505	207,537	204,875	195,331	209,185	205,839	200,175	2,490,526	207,544
1,423	973	723	653	919	1,076	1,059	12,402	1,034
4,598,578	4,749,954	4,567,557	4,353,228	4,593,815	4,776,675	4,524,491	56,373,477	4,697,790

電気使用状況（表流水系）

施設名称	契約種別	項目	4月	5月	6月	7月	8月
新井浄水場	高圧季節別 時間帯別 電力A2	使用量 (kWh)	86,934	84,606	89,285	91,800	98,795
		料 金 (円)	2,399,307	2,018,149	2,138,338	1,949,837	1,969,024
高滝取水場	高圧季節別 時間帯別 電力A2	使用量 (kWh)	141,395	138,580	136,009	143,252	146,932
		料 金 (円)	3,814,615	3,252,262	3,246,768	3,272,673	3,172,203
三和配水池	高圧季節別 時間帯別 電力A	使用量 (kWh)	14,738	13,993	14,333	14,626	15,011
		料 金 (円)	404,549	313,284	362,924	353,562	348,476
牛久配水池	従量電灯C	使用量 (kWh)	530	453	436	635	626
		料 金 (円)	17,969	14,582	15,141	21,342	20,263
	低圧電力	使用量 (kWh)	65	67	65	73	66
		料 金 (円)	8,285	8,200	8,326	8,526	8,338
加茂北部流量計	従量電灯B	使用量 (kWh)	50	50	51	40	35
		料 金 (円)	1,955	1,857	2,007	1,743	1,592
市津配水池	従量電灯C	使用量 (kWh)	805	729	952	889	913
		料 金 (円)	26,736	22,897	30,115	29,505	29,126
	低圧電力	使用量 (kWh)	5,487	5,162	6,061	5,547	5,632
		料 金 (円)	130,798	115,149	131,260	133,388	135,434
瀬又配水池	高圧季節別 時間帯別 電力A2	使用量 (kWh)	14,557	14,138	14,652	14,305	15,451
		料 金 (円)	423,572	367,077	344,880	318,205	327,713
合計	使用量 (kWh)		264,561	257,778	261,844	271,167	283,461
	料金 (円)		7,227,786	6,113,457	6,279,759	6,088,781	6,012,169

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
97,026	91,095	90,602	86,521	93,285	91,257	85,352	1,086,558	90,547
1,914,034	1,877,926	1,901,321	1,816,269	1,926,714	1,926,250	1,803,562	23,640,731	1,970,061
143,449	139,303	147,120	139,857	144,649	145,464	135,879	1,701,889	141,824
2,994,398	3,010,822	3,142,663	3,004,432	3,067,537	3,169,109	2,569,950	37,717,432	3,143,119
14,987	14,366	14,544	14,687	15,383	14,776	14,097	175,541	14,628
320,283	315,581	326,512	327,548	336,629	335,394	321,299	4,066,041	338,837
637	479	510	533	608	625	542	6,614	551
19,959	16,672	17,569	18,213	20,656	21,264	18,715	222,345	18,529
72	67	72	63	70	73	66	819	68
8,371	8,400	8,456	8,284	8,409	8,468	8,362	100,425	8,369
41	49	54	48	52	54	49	573	48
1,671	1,971	2,069	1,928	2,015	2,064	1,969	22,841	1,903
1,050	942	877	775	834	812	763	10,341	862
32,296	31,886	29,540	26,058	27,987	27,346	25,967	339,459	28,288
5,912	5,495	5,805	5,005	5,390	5,280	5,003	65,779	5,482
134,413	142,739	139,480	124,199	131,102	129,634	126,115	1,573,711	131,143
15,439	14,576	14,671	14,188	14,891	14,691	13,676	175,235	14,603
323,863	326,982	326,997	314,820	331,445	320,537	302,150	4,028,241	335,687
278,613	266,372	274,255	261,677	275,162	273,032	255,427	3,223,349	268,612
5,749,288	5,732,979	5,894,607	5,641,751	5,852,494	5,940,066	5,178,089	71,711,226	5,975,936

(4) 薬品購入状況及び注入量・注入率

薬品購入状況（地下水系）

施設名称	品名	単位	4月	5月	6月	7月	8月
武士	塩素	kg	0	0	0	0	0
内田			0	0	0	0	0
東部第2			0	0	200	200	0
計		kg	0	0	200	200	0
金額		円	0	0	165,000	165,000	0
潤井戸	次亜	kg	200	200	400	100	300
光風台			2,960	2,980	2,970	0	2,840
鶴舞			300	200	400	200	400
平蔵			560	390	360	0	430
平蔵単独			0	0	400	400	430
国本			700	700	1,300	600	1,200
月出			100	100	200	100	200
朝生原			100	100	100	0	100
分目			200	300	400	300	400
米原			600	600	1,200	600	1,200
計		kg	5,720	5,570	7,730	2,300	7,500
金額		円	782,144	762,839	1,107,051	364,320	1,075,415
内訳（3tローリー）		円	329,120	329,120	598,400	284,240	568,480
（4tローリー）			453,024	433,719	508,651	80,080	506,935
石塚	PAC	kg	0	80	0	0	0
金額		円	0	14,080	0	0	0
石塚	NAC03	kg	0	50	0	0	0
金額		円	0	15,400	0	0	0
総額		円	782,144	792,319	1,272,051	529,320	1,075,415

※ 大蔵浄水場・石塚浄水場・万田野浄水場にて使用する次亜については、新井浄水場から分配されている。

※ PAC＝ポリ塩化アルミニウム NAC03＝無水炭酸ナトリウム

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
150	0	0	0	100	0	0	250
0	0	0	0	0	0	0	0
200	0	0	200	200	0	200	1,200
350	0	0	200	300	0	200	1,450
288,750	0	0	165,000	247,500	0	165,000	1,196,250
100	400	200	200	400	200	0	2,700
2,810	2,980	3,040	3,050	2,890	2,980	2,480	31,980
100	400	200	300	500	200	200	3,400
430	370	390	470	380	280	490	4,550
0	0	360	340	0	0	0	1,930
600	1,200	600	600	1,100	500	400	9,500
100	100	100	200	200	100	100	1,600
100	100	100	100	200	0	0	1,000
100	400	200	200	400	100	200	3,200
500	1,000	500	600	1,300	600	600	9,300
4,840	6,950	5,690	6,060	7,370	4,960	4,470	69,160
656,348	969,705	797,753	850,212	1,034,209	673,882	606,639	9,680,517
239,360	538,560	284,240	329,120	613,360	254,320	224,400	4,592,720
416,988	431,145	513,513	521,092	420,849	419,562	382,239	5,087,797
0	0	0	0	0	0	80	160
0	0	0	0	0	0	14,080	28,160
0	0	0	0	0	0	50	100
0	0	0	0	0	0	15,400	30,800
945,098	969,705	797,753	1,015,212	1,281,709	673,882	801,119	10,935,727

薬品購入状況（表流水系）

施設名称：新井浄水場

品名／月	単位	4月	5月	6月	7月	8月
次亜	kg	9,950	9,860	18,150	36,970	47,890
	円	941,270	932,756	1,716,990	3,497,362	4,530,394
PAC	kg	11,930	12,030	12,010	23,950	45,820
	円	721,765	727,815	726,605	1,448,975	2,772,110
苛性ソーダ	kg	0	0	0	0	0
	円	0	0	0	0	0
硫酸	kg	0	10,060	0	10,060	10,000
	円	0	486,904	0	486,904	484,000
粉炭	kg	0	0	0	5,530	10,110
	円	0	0	0	1,782,319	3,258,453
総額	円	1,663,035	2,147,475	2,443,595	7,215,560	11,044,957

※ PAC＝ポリ塩化アルミニウム

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
19,830	19,770	13,790	12,710	13,860	9,900	20,850	233,530
1,875,918	1,870,242	1,436,842	1,635,777	1,445,851	936,540	1,972,410	22,792,352
34,110	24,020	12,000	24,010	12,010	12,000	23,000	246,890
2,063,655	1,453,210	726,000	1,452,605	726,605	726,000	1,391,500	14,936,845
0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
9,870	10,080	10,010	9,890	20,070	10,300	20,360	120,700
477,708	487,872	484,484	478,676	971,388	498,520	985,424	5,841,880
2,990	0	0	0	0	0	3,010	21,640
963,677	0	0	0	0	0	970,123	6,974,572
5,380,958	3,811,324	2,647,326	3,567,058	3,143,844	2,161,060	5,319,457	50,545,649

薬品注入量・注入率（表流水系）

		R元年度			R2年度			R3年度			R4年度			R5年度		
		取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率
単位		m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³
4月	PAC	335,147	8,359	24.94	310,551	9,659	31.10	329,513	12,151	36.88	343,845	13,520	39.32	331,034	12,199	36.85
	次亜		12,513	4.48		9,527	3.68		10,883	3.96		10,147	3.54		11,533	4.18
	苛性		736	—		339	—		0	—		800	—		0	—
	硫酸		8,084	—		3,464	—		3,844	—		2,839	—		4,431	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
5月	PAC	349,802	9,797	28.01	322,491	9,492	29.43	342,822	12,984	37.87	358,023	12,801	35.75	339,530	13,719	40.41
	次亜		16,836	5.78		12,788	4.76		15,398	5.39		11,546	3.87		13,946	4.93
	苛性		1,888	—		0	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		6,994	—		5,343	—		5,573	—		2,702	—		3,245	—
	粉炭		0	—		1,104	—		4,288	—		0	—		0	—
6月	PAC	328,904	11,485	34.92	313,901	10,737	34.21	337,596	13,903	41.18	351,963	13,304	37.80	329,654	15,143	45.94
	次亜		20,076	7.32		19,970	7.63		20,962	7.45		13,342	4.55		13,458	4.90
	苛性		691	—		106	—		0	—		0	—		327	—
	硫酸		3,673	—		5,418	—		4,765	—		4,917	—		2,497	—
	粉炭		2,634	—		9,668	—		6,752	—		84	—		179	—
7月	PAC	333,986	10,826	32.41	320,244	12,096	37.77	348,800	15,768	45.21	365,814	16,597	45.37	362,898	16,670	45.94
	次亜		23,219	8.34		30,436	11.40		23,369	8.04		35,082	11.51		29,275	9.68
	苛性		1,040	—		503	—		631	—		0	—		0	—
	硫酸		3,742	—		147	—		3,323	—		5,488	—		6,572	—
	粉炭		5,923	—		41,568	—		15,312	—		8,060	—		7,086	—
8月	PAC	354,294	15,695	44.30	369,043	11,546	31.29	346,071	17,031	49.21	350,131	17,623	50.33	355,374	37,983	106.88
	次亜		36,056	12.21		39,556	12.86		30,993	10.75		36,063	12.36		42,645	14.40
	苛性		120	—		107	—		173	—		0	—		0	—
	硫酸		7,108	—		5,468	—		4,167	—		4,060	—		7,017	—
	粉炭		8,792	—		45,420	—		35,980	—		13,590	—		11,933	—
9月	PAC	319,134	17,276	54.13	319,336	14,258	44.65	321,730	15,898	49.41	324,770	16,415	50.54	331,944	23,212	69.93
	次亜		26,101	9.81		30,415	11.43		22,964	8.57		24,893	9.20		23,562	8.52
	苛性		881	—		134	—		290	—		165	—		716	—
	硫酸		4,427	—		7,733	—		5,145	—		5,045	—		3,597	—
	粉炭		5,267	—		28,544	—		24,824	—		9,277	—		3,857	—
10月	PAC	315,223	18,963	60.16	325,554	12,679	38.95	328,560	14,693	44.72	343,638	14,032	40.83	350,956	23,122	65.88
	次亜		24,694	9.40		20,383	7.51		11,860	4.33		13,197	4.61		16,200	5.54
	苛性		601	—		511	—		112	—		0	—		0	—
	硫酸		3,253	—		4,944	—		5,111	—		4,422	—		5,645	—
	粉炭		6,775	—		22,108	—		3,612	—		1,029	—		2,060	—
11月	PAC	319,803	9,050	28.30	325,133	10,429	32.08	332,674	11,824	35.54	327,491	11,581	35.36	336,452	14,731	43.78
	次亜		15,452	5.80		9,890	3.65		9,769	3.52		10,529	3.86		12,202	4.35
	苛性		16	—		0	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		5,070	—		8,256	—		5,473	—		6,511	—		6,169	—
	粉炭		4,026	—		0	—		0	—		0	—		0	—
12月	PAC	329,839	7,795	23.63	342,717	11,150	32.53	364,873	10,734	29.42	343,321	11,293	32.89	354,636	13,951	39.34
	次亜		8,204	2.98		8,955	3.14		9,063	2.98		9,973	3.49		9,211	3.12
	苛性		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		5,700	—		9,907	—		5,534	—		5,507	—		7,305	—
	粉炭		2	—		0	—		0	—		0	—		0	—

		R元年度			R2年度			R3年度			R4年度			R5年度		
		取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率	取水流量	注入量	注入率
単位		m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³	m ³	ℓ	mℓ/m ³
1月	PAC	331,662	8,460	25.51	337,800	10,627	31.46	366,295	9,523	26.00	353,260	9,032	25.57	349,585	10,685	30.56
	次亜		8,612	3.12		11,044	3.92		7,092	2.32		9,809	3.33		8,479	2.91
	苛性		64	—		0	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		6,622	—		10,252	—		8,911	—		7,833	—		9,150	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
2月	PAC	304,427	8,041	26.41	295,273	9,807	33.21	339,509	11,331	33.37	310,076	9,429	30.41	322,843	10,146	31.43
	次亜		8,033	3.17		9,834	4.00		8,337	2.95		8,548	3.31		9,976	3.71
	苛性		98	—		0	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		5,156	—		5,565	—		8,335	—		7,856	—		8,548	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
3月	PAC	322,940	8,821	27.31	329,947	10,493	31.80	352,808	11,450	32.45	335,558	10,497	31.28	343,662	12,737	37.06
	次亜		9,747	3.62		10,220	3.72		9,933	3.38		11,027	3.94		10,401	3.63
	苛性		0	—		0	—		1	—		0	—		268	—
	硫酸		7,482	—		4,553	—		6,483	—		6,779	—		3,856	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
合計	PAC	3,945,161	134,568	—	3,911,990	132,973	—	4,111,251	157,290	—	4,107,890	156,124	—	4,108,568	204,298	—
	次亜		209,543	—		213,018	—		180,623	—		194,156	—		200,888	—
	苛性		6,135	—		1,700	—		1,207	—		965	—		1,311	—
	硫酸		67,311	—		74,303	—		66,664	—		63,959	—		68,032	—
	粉炭		33,419	—		148,412	—		90,768	—		32,040	—		25,115	—
月平均	PAC	328,763	11,214	34.11	325,999	11,081	33.99	342,604	13,108	38.26	342,324	13,010	38.01	342,381	17,025	49.72
	次亜		17,462	6.37		17,752	6.53		15,052	5.27		16,180	5.67		16,741	5.87
	苛性		511	—		142	—		101	—		80	—		109	—
	硫酸		5,609	—		6,192	—		5,555	—		5,330	—		5,669	—
	粉炭		2,785	—		12,368	—		7,564	—		2,670	—		2,093	—
日平均	PAC	10,779	368	34.14	10,718	364	33.96	11,264	431	38.26	11,254	428	38.01	11,256	560	49.72
	次亜		573	6.38		584	6.54		495	5.27		532	5.67		550	5.87
	苛性		17	—		5	—		3	—		3	—		4	—
	硫酸		184	—		203	—		183	—		175	—		186	—
	粉炭		91	—		406	—		249	—		88	—		69	—
月最大	PAC	354,294	18,963	60.16	369,043	12,679	34.36	366,295	17,031	46.50	365,814	17,623	48.17	362,898	37,983	104.67
	次亜		36,056	12.21		39,556	12.86		30,993	10.15		36,063	11.83		42,645	14.10
	苛性		1,888	—		511	—		631	—		800	—		716	—
	硫酸		8,084	—		10,252	—		8,911	—		7,856	—		9,150	—
	粉炭		8,792	—		45,420	—		35,980	—		13,590	—		11,933	—
月最小	PAC	304,427	7,795	23.63	295,273	9,492	29.43	321,730	9,523	26.00	310,076	9,032	25.57	322,843	10,146	30.56
	次亜		8,033	2.98		8,955	3.14		7,092	2.32		8,548	3.31		8,479	2.91
	苛性		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—
	硫酸		3,253	—		3,400	—		3,323	—		2,702	—		2,497	—
	粉炭		0	—		0	—		0	—		0	—		0	—

比重：PAC1.2、苛性1.25、次亜1.15、硫酸1.68、粉炭0.25 濃度：PAC10%、次亜12%、苛性25%、硫酸75%、粉炭95%

PAC注入率＝注入量÷取水流量×1000 次亜注入率＝0.12（濃度）×注入量÷取水流量×1000

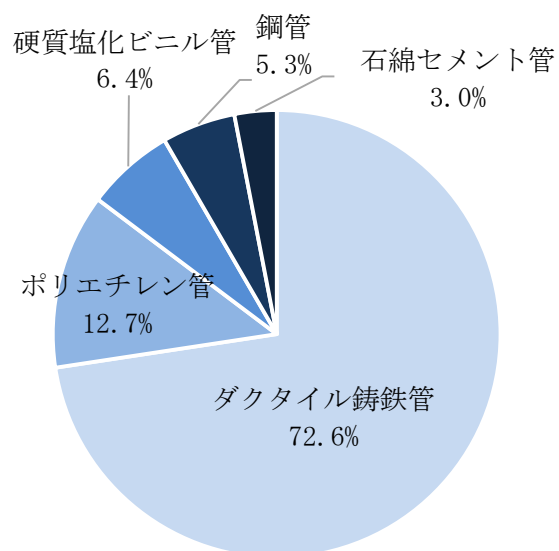
備考 月最大・最小については、年度の項目別ごとに明記しています。

苛性、硫酸、粉末活性炭については常時注入していないため注入率を明記していません。

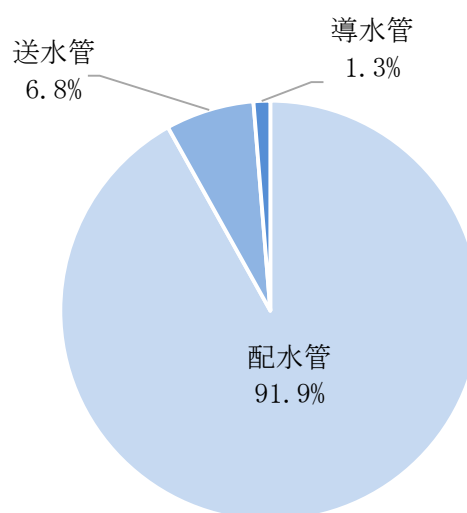
粉末活性炭の注入量はkg

(5) 水道管種別延長

図－１ 種類別



図－２ 目的別



《種類別》（導水管・送水管・配水管の延長）

管種	延長 (m)	構成比 (%)
ダクタイル鋳鉄管	482,932.4	72.6
ポリエチレン管	84,364.8	12.7
硬質塩化ビニル管	42,450.4	6.4
鋼管	35,243.9	5.3
石綿セメント管	20,356.1	3.0
合計	665,347.6	100.0

《目的別》

管種	延長 (m)	構成比 (%)
配水管	611,481.0	91.9
送水管	44,970.6	6.8
導水管	8,896.0	1.3
合計	665,347.6	100.0

《耐震適合性のある管の布設状況（※）》
基幹管路（導水管・送水管・配水管（口径300mm以上））

管種	延長 (m)	耐震適合率 (%)
GX形・NS形・SⅡ形 KF形・K形・T形 継手等 ポリエチレン管	55,330.5	69.4

全延長

管種	延長 (m)	耐震適合率 (%)
GX形・NS形・SⅡ形 KF形・K形・T形 継手等 ステンレス管 ポリエチレン管	294,454.3	44.3

※ K形継手等を有するダクタイル鋳鉄管の耐震適合地盤判定支援ハンドブック（財団法人水道技術研究センター）による

(6) 導・送・配水管口径別布設延長

単位 (m)

種別	口径	R4年度末延長	R5年度施工	R5年度末延長
導水管延長	300mm未満	6,853.9	—	6,853.9
	300mm以上～500mm未満	25.6	—	25.6
	500mm以上～1,000mm未満	2,016.5	—	2,016.5
	1,000mm以上	0.0	—	0.0
	導水管延長 計	8,896.0	0.0	8,896.0
送水管延長	300mm未満	10,600.1	—	10,600.1
	300mm以上～500mm未満	13,478.7	—	13,478.7
	500mm以上～1,000mm未満	20,891.8	—	20,891.8
	1,000mm以上	0.0	—	0.0
	送水管延長 計	44,970.6	0.0	44,970.6
配水管延長	50mm以下	86,798.6	△ 905.4	85,893.2
	75mm	223,261.5	1,735.7	224,997.2
	80mm	948.0	△ 356.6	591.4
	100mm	94,196.4	△ 171.5	94,024.9
	125mm	3,779.7	△ 354.5	3,425.2
	150mm	112,049.2	87.2	112,136.4
	200mm	40,525.9	—	40,525.9
	250mm	23,990.8	—	23,990.8
	300mm	12,642.4	1,066.2	13,708.6
	350mm	3,132.7	—	3,132.7
	400mm	1,239.5	—	1,239.5
	450mm	2,580.2	—	2,580.2
	500mm	4,524.5	—	4,524.5
	600mm	220.5	—	220.5
	700mm	490.0	—	490.0
	配水管延長 計	610,379.9	1,101.1	611,481.0

(7) 年度別管種別の水道管布設状況

年度		R元	R2	R3	R4	R5
管種別						
ダクタイル鋳鉄管	m	480,857	481,170	481,423	481,623	482,933
	構成比	73.1%	73.0%	72.7%	72.5%	72.6%
ポリエチレン管	m	49,435	59,613	66,745	74,869	84,365
	構成比	7.5%	9.0%	10.1%	11.3%	12.7%
硬質塩化ビニル管	m	52,483	48,698	47,558	45,145	42,450
	構成比	8.0%	7.4%	7.2%	6.8%	6.4%
鋼管 (ステンレス鋼管を含む)	m	36,775	36,761	36,757	36,633	35,244
	構成比	5.6%	5.6%	5.5%	5.5%	5.3%
石綿セメント管	m	38,185	32,973	29,852	25,977	20,356
	構成比	5.8%	5.0%	4.5%	3.9%	3.0%
水道管布設総延長 (導・送・配水管)	m	657,735	659,215	662,335	664,247	665,348
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
給水戸数	戸	20,085	20,146	20,224	20,455	20,497
給水戸数1戸あたり 水道管布設延長	m/戸	32.7	32.7	32.7	32.5	32.5

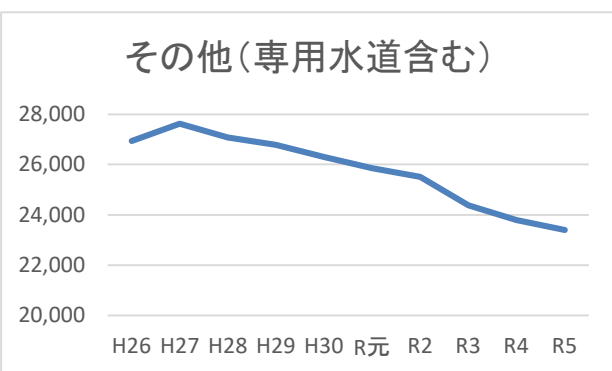
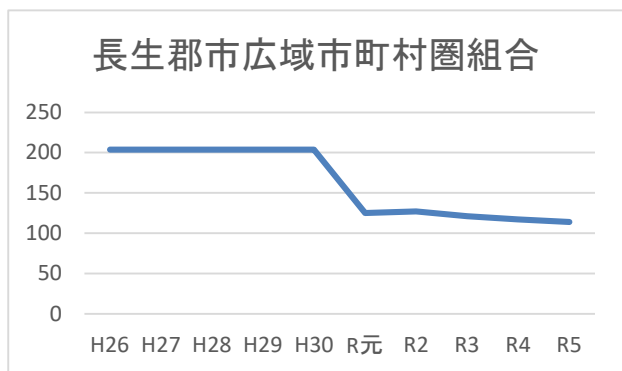
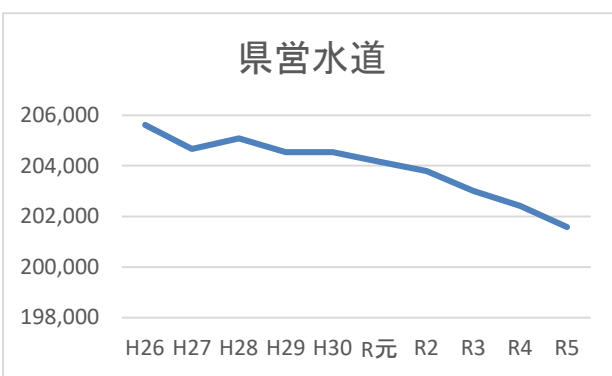
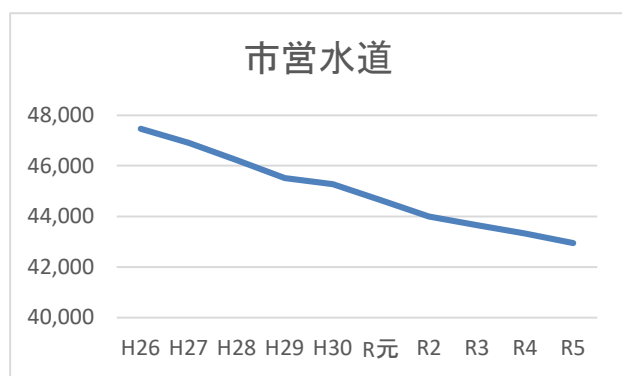
4 業 務

(1) 業務統計（過去5か年主要指数一覧）

年度		R元	R2	R3	R4	R5
項目						
行政区域内人口	(人)	274,780	273,427	271,159	269,643	268,068
行政区域内戸数	(戸)	127,688	128,800	129,203	130,313	131,400
給水区域内人口	(人)	56,172	54,957	54,393	53,567	52,950
給水区域内戸数	(戸)	25,282	25,396	25,233	25,333	25,350
給水人口	(人)	44,642	43,996	43,652	43,325	42,957
給水戸数	(戸)	20,085	20,146	20,224	20,455	20,497
普及率	(%)	79.5	80.1	80.3	80.9	81.1
取水量	表流水 (m³)	3,945,161	3,911,990	4,111,251	4,107,890	4,108,568
	地下水 (m³)	2,304,182	2,275,824	1,961,740	1,890,200	1,976,449
	合計 (m³)	6,249,343	6,187,814	6,072,991	5,998,090	6,085,017
構成比率	表流水 (%)	63.1	63.2	67.7	68.5	67.5
	地下水 (%)	36.9	36.8	32.3	31.5	32.5
	合計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1日最大取水量	(m³)	8/10	8/15	7/18	6/30	7/17
		19,086	18,748	18,341	17,996	18,502
1日平均取水量	(m³)	17,075	16,953	16,638	16,433	16,626
配水量	表流水 (m³)	4,013,913	3,965,456	4,161,948	4,147,657	4,100,575
	地下水 (m³)	2,268,173	2,243,554	1,913,379	1,861,834	1,959,594
	合計 (m³)	6,282,086	6,209,010	6,075,327	6,009,491	6,060,169
構成比率	表流水 (%)	63.9	63.9	68.5	69.0	67.7
	地下水 (%)	36.1	36.1	31.5	31.0	32.3
	合計 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1日最大配水量	(m³)	8/4	8/15	7/18	7/2	7/17
		19,098	18,926	18,382	18,038	18,876
1日平均配水量	(m³)	17,164	17,011	16,645	16,464	16,558
1人1日最大配水量	(ℓ)	428	430	421	416	439
1人1日平均配水量	(ℓ)	384	387	381	380	385
負荷率	(%)	89.9	89.9	90.6	91.3	87.7
施設利用率	(%)	52.3	51.8	50.7	51.5	51.8
最大稼働率	(%)	58.1	57.6	56.0	56.5	59.1
施設能力	(m³)	32,846	32,846	32,846	31,946	31,946
有効水量	(m³)	4,743,648	4,770,649	4,709,356	4,642,260	4,611,610
有効率	(%)	75.5	76.8	77.5	77.2	76.1
有収水量	(m³)	4,593,487	4,633,520	4,570,208	4,504,147	4,472,965
有収率	(%)	73.1	74.6	75.2	75.0	73.8
消火栓設置数	(基)	2,484	2,486	2,489	2,495	2,493
管路延長	(m)	657,735	659,217	662,335	664,247	665,348
職員数	(人)	47	45	46	48	48
給水原価	(円/m³)	547.21	536.16	536.86	554.43	562.63
供給単価	(円/m³)	195.55	192.33	192.68	192.80	194.07

(2) 行政区域内人口及び水道の種類別給水人口等比較表

区分		年度	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
行政区域内人口（人）			280,225	279,396	278,587	277,039	276,318	274,780	273,427	271,159	269,643	268,068
市営水道	給水人口（人）		47,467	46,902	46,223	45,508	45,277	44,642	43,996	43,652	43,325	42,957
	構成比（％）		16.9	16.8	16.6	16.4	16.4	16.3	16.1	16.1	16.1	16.0
県営水道	給水人口（人）		205,623	204,662	205,084	204,543	204,540	204,157	203,792	203,009	202,407	201,589
	構成比（％）		73.4	73.2	73.6	73.8	74.0	74.3	74.5	74.9	75.1	75.2
長生郡市 広域市町村圏組合	給水人口（人）		204	204	204	204	204	125	127	121	117	114
	構成比（％）		0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
その他 （専用水道含む）	人口（人）		26,931	27,628	27,076	26,784	26,297	25,856	25,512	24,377	23,794	23,408
	構成比（％）		9.6	9.9	9.7	9.7	9.5	9.4	9.3	9.0	8.8	8.7
一戸当たり 年間使用量 （市営水道）	（ m^3 ）		247	243	239	237	232	229	230	226	220	218



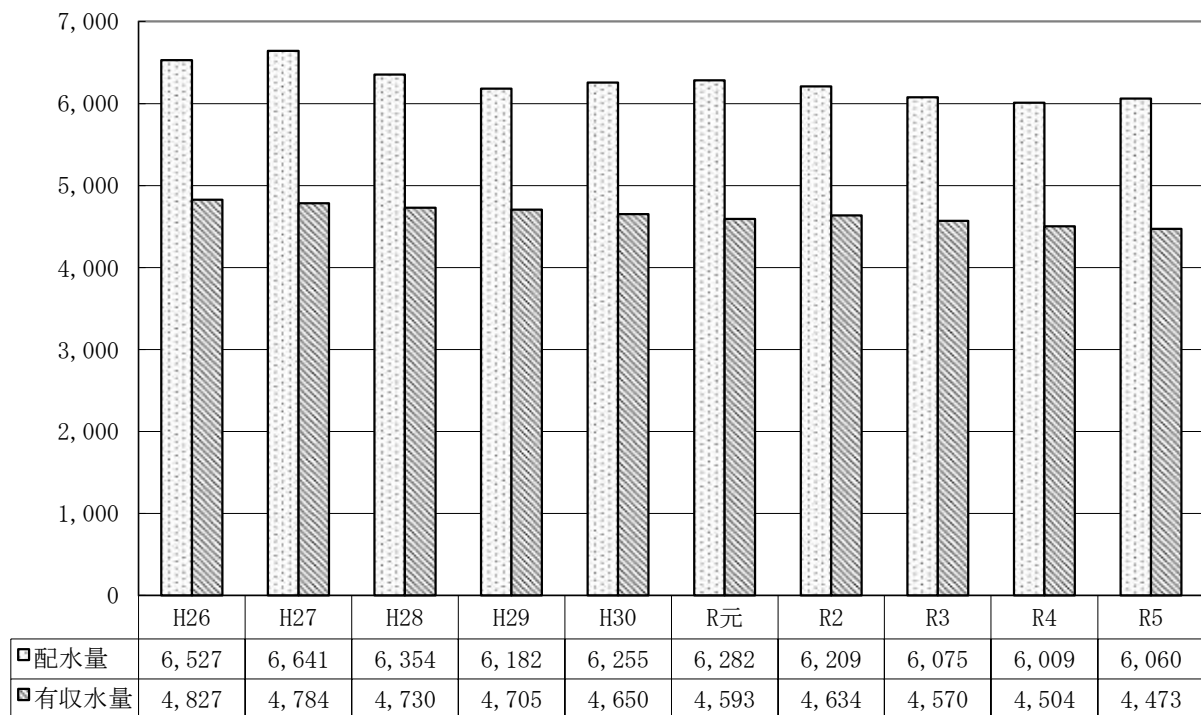
(3) 年度別配水状況

年度	年間配水量(A) (m ³)	年間有収水量(B) (m ³)	有収率(B)／(A) (%)	年間有効無収水量(C) (m ³)	有効率{(B) + (C)}／(A) (%)
H26	6,526,745	4,826,882	74.0	48,884	74.7
H27	6,640,571	4,784,283	72.0	47,460	72.8
H28	6,354,180	4,729,591	74.4	35,044	75.0
H29	6,182,023	4,704,844	76.1	145,879	78.5
H30	6,254,502	4,650,079	74.3	147,637	76.7
R元	6,282,086	4,593,487	73.1	150,161	75.5
R2	6,209,010	4,633,520	74.6	137,129	76.8
R3	6,075,327	4,570,208	75.2	139,148	77.5
R4	6,009,491	4,504,147	75.0	138,113	77.2
R5	6,060,169	4,472,965	73.8	138,645	76.1

年度	1日最大配水量 (m ³)	1日平均配水量 (m ³)	1人1日最大配水量 (ℓ)	1人1日平均配水量 (ℓ)	生活用1人1日使用水量 (ℓ)
H26	19,985	17,881	421	377	231
H27	20,897	18,144	446	387	230
H28	19,761	17,409	428	377	232
H29	18,696	16,937	411	372	234
H30	19,462	17,136	430	378	234
R元	19,098	17,164	428	384	232
R2	18,926	17,011	430	387	244
R3	18,382	16,645	421	381	241
R4	18,038	16,464	416	380	239
R5	18,876	16,558	439	385	237

(千 m^3)

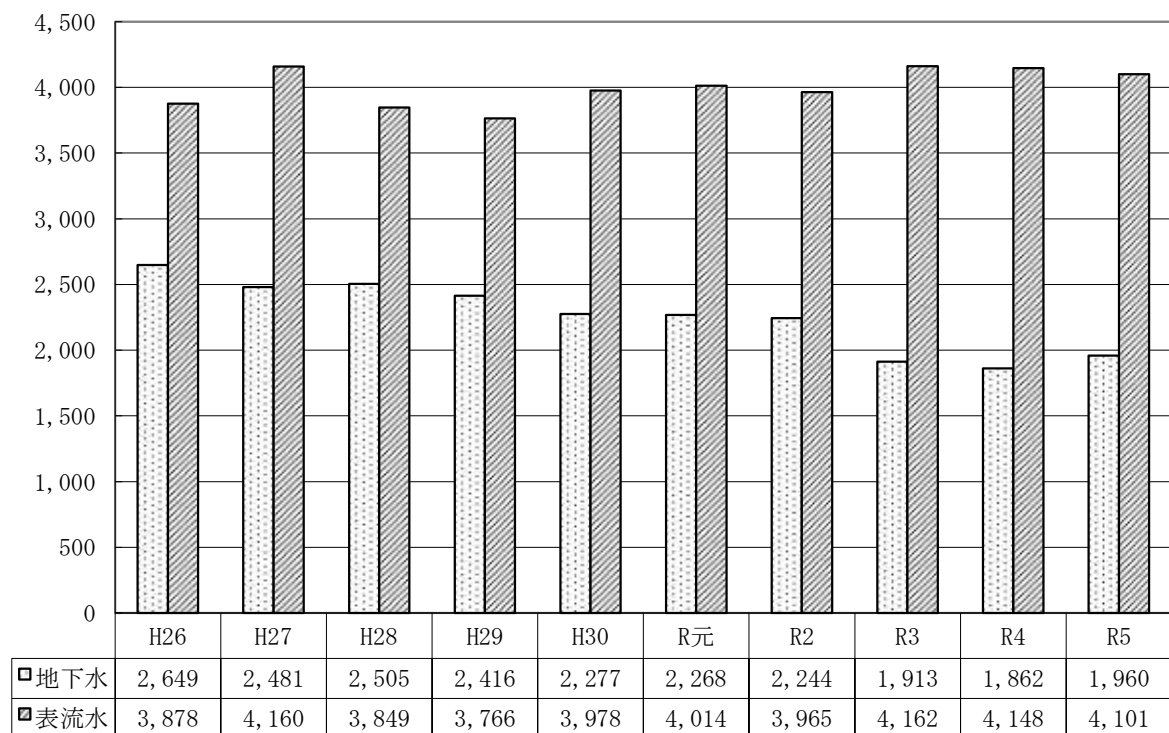
年度別配水量・有収水量



※ 小数点第1位四捨五入

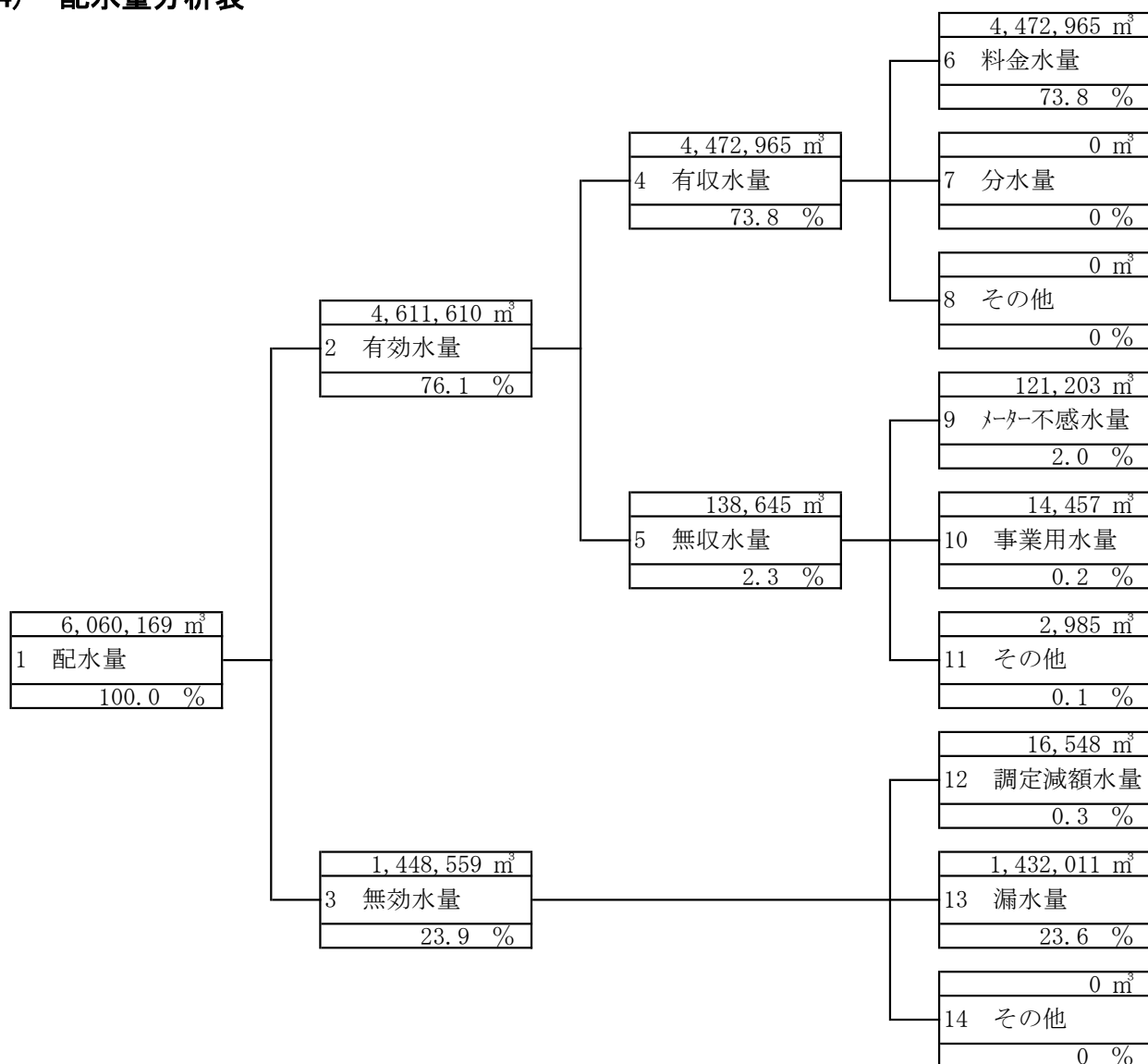
(千 m^3)

年度別表流水・地下水比較



※ 小数点第1位四捨五入

(4) 配水量分析表



(用語の定義)

- 1 配水量 : 配水管の始点における流量（通過量）の合計
- 2 有効水量 : 使用上有効と見られる水量
- 3 無効水量 : 使用上無効と見られる水量
- 4 有収水量 : 当該水量について、料金として、或いは他会計等から収入のあるもの
- 5 無収水量 : 当該水量について収入がないもの
- 6 料金水量 : 料金徴収の基礎となった水量（臨時給水等であっても料金徴収するものは含める）
- 7 分水量 : 他の水道に対して分水した水量
- 8 その他 : 料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費等としての収入がある水量
- 9 メーター不感水量 : 有効に使用された量のうち、メーター不感のため、料金徴収の対象とはならない水量
- 10 事業用水量 : 管洗浄用水量、漏水防止作業用水量、その他配水施設に係る部内事業用に使した水量
- 11 その他 : 消防用水量等であって、料金その他の収入が全くない水量
- 12 調定減額水量 : 赤水等のため、料金徴収の際の調定により減額の対象となった水量
- 13 漏水量 : 配水本管漏水量、配水枝管漏水量、メーター上流給水管からの漏水量
- 14 その他 : 他に起因する水道施設の損傷等により無効となった水量及び不明水量

(5) 量水器の口径別加入状況

(設置数・構成比)

口径別 年度	13mm		20mm		25mm		30mm		40mm		50mm		75mm		100mm		計	
	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比	戸	構成比
H25	14,314	73.6%	4,879	25.1%	143	0.6%	14	0.1%	58	0.3%	32	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,458	100.0%
H26	14,270	72.9%	5,036	25.7%	143	0.7%	14	0.1%	61	0.3%	31	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,573	100.0%
H27	14,272	72.4%	5,152	26.1%	148	0.8%	14	0.1%	63	0.3%	32	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,699	100.0%
H28	14,206	71.9%	5,265	26.6%	152	0.8%	15	0.1%	66	0.3%	33	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,755	100.0%
H29	14,224	71.5%	5,371	27.0%	156	0.8%	17	0.1%	66	0.3%	33	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	19,885	100.0%
H30	14,245	70.9%	5,547	27.6%	160	0.8%	16	0.1%	66	0.3%	34	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,086	100.0%
R元	14,177	70.6%	5,613	27.9%	157	0.8%	17	0.1%	67	0.3%	36	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,085	100.0%
R2	14,143	70.2%	5,703	28.3%	160	0.8%	18	0.1%	68	0.3%	36	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,146	100.0%
R3	14,089	69.6%	5,835	28.9%	160	0.8%	18	0.1%	69	0.3%	35	0.2%	17	0.1%	1	0.0%	20,224	100.0%
R4	14,127	69.0%	6,023	29.4%	160	0.8%	18	0.1%	72	0.4%	36	0.2%	18	0.1%	1	0.0%	20,455	100.0%
R5	14,051	68.5%	6,136	29.9%	162	0.8%	19	0.1%	74	0.4%	36	0.2%	18	0.1%	1	0.0%	20,497	100.0%

(6) 用途別調定件数及び使用水量

年度	区分 種別	調定件数			年間使用水量 (m³)
		年間 (件)	隔月平均 (件)	構成比 (%)	
R元	生活用	113,504	18,917	94.1	3,796,619
	業務用	6,572	1,095	5.5	746,215
	工場用	498	83	0.4	50,106
	計	120,574	20,095	100.0	4,592,940
R2	生活用	113,658	18,943	94.1	3,914,483
	業務用	6,584	1,097	5.5	665,957
	工場用	498	83	0.4	52,997
	計	120,740	20,123	100.0	4,633,437
R3	生活用	114,032	19,005	94.2	3,838,695
	業務用	6,588	1,098	5.4	682,632
	工場用	505	84	0.4	48,881
	計	121,125	20,188	100.1	4,570,208
R4	生活用	115,067	19,178	94.2	3,776,518
	業務用	6,652	1,109	5.4	678,727
	工場用	500	83	0.4	48,897
	計	122,219	20,370	100.0	4,504,142
R5	生活用	115,785	19,298	94.2	3,718,497
	業務用	6,644	1,107	5.4	705,208
	工場用	500	83	0.4	49,271
	計	122,929	20,488	100.0	4,472,976

(7) 修繕工事実施状況（取扱件数）

年度	項目	配水管漏水 (φ50以上)	給水管漏水 (φ50未満)	消火栓	制水弁	給水装置	その他	合計
R元		63	227	11	4	56	26	387
R2		48	194	8	10	33	22	315
R3		46	206	8	7	49	22	338
R4		33	154	12	6	60	17	282
R5		34	142	6	10	29	19	240

(8) 漏水事故管種・口径別内訳表

地区名(水系)		三和地区			市津地区		南総地区					
管種(口径)		分目	光風台	計	潤井戸	計	大蔵	内田	鶴舞	米原	平蔵	計
1 ダクタイル鋳鉄管(DIP)												
	φ 50			0		0						0
	φ 75			0		0						0
	φ 100			0		0						0
	φ 150			0		0						0
	φ 200			0		0						0
2 石綿セメント管(ACP)												
	φ 50			0		0						0
	φ 75			0		0						0
	φ 100			0		0						0
	φ 125			0		0						0
	φ 150			0		0						0
	φ 200			0		0						0
3 鋼管(SP・VSP)												
	15A			0		0						0
	20A			0		0					2	2
	25A			0		0						0
	40A			0		0						0
	50A			0	1	1						0
	80A			0		0						0
	100A			0		0				1		1
	125A			0		0						0
	150A			0		0						0
	200A			0		0						0
4 硬質塩化ビニル管(VP・HIVP)												
	φ 13	5	1	6		0			2		1	3
	φ 16			0		0			1			1
	φ 20		6	6	1	1			5	1	2	8
	φ 25	1		1	1	1				1		1
	φ 28			0		0						0
	φ 30			0	1	1						0
	φ 40	2		2	1	1						0
	φ 50	1		1		0			2			2
	φ 65			0		0						0
	φ 75		4	4		0						0
	φ 100		1	1		0						0
	φ 125			0		0						0
5 鉛管(LP)												
	φ 13	1		1	1	1						0
	φ 20		7	7	4	4			4	3	2	9
	φ 25			0		0						0
	φ 30			0		0						0
	φ 40			0		0						0
6 ポリエチレン管(PP)												
	φ 13			0		0						0
	φ 20			0		0						0
7 その他(SUS等)				0		0						0
合計		10	19	29	10	10	0	0	14	6	7	27

加茂地区							表流水系			地下水・表流水				合計
万田野	東部第2	国本	月出	朝生原	石塚	計	新井	牛久	計	三和	市津	瀬又	計	
														1
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0		1	1				0	1
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	10
						0			0				0	0
						0		1	1	1	3		4	5
	3					3	1	1	2				0	5
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	16
						0			0				0	0
						0	1		1	3			3	6
						0			0				0	0
		1				1			0				0	1
						0		2	2		2		2	5
						0		1	1				0	1
						0			0				0	1
						0			0				0	0
						0			0				0	0
		1				1	1		1				0	2
														107
	2			1		3	2	12	14	5	5	1	11	37
						0		2	2				0	3
	2					2		5	5	6	7	1	14	36
						0		1	1		1		1	5
						0	1		1				0	1
						0		2	2				0	3
						0		3	3		1	1	2	8
				1		1		1	1	1	2		3	8
						0			0				0	0
1						1			0				0	5
						0			0				0	1
						0			0				0	0
						0			0				0	0
														48
1						1		2	2				0	5
		1		1		2	1	8	9	8	3		11	42
						0		1	1				0	1
						0			0				0	0
						0			0				0	0
														0
						0			0				0	0
						0			0				0	0
						0			0				0	0
2	7	3	0	3	0	15	7	43	50	24	24	3	51	182

5 料 金

(1) 水道料金表及びその他の料金表

水道料金

(1か月につき、消費税10%込み)

基本料金		従量料金（1m ³ につき）	
口径（mm）	金額（円）	使用水量（m ³ ）	金額（円）
13	418	1 ～ 10	62.7
20	979		
25	1,749	11 ～ 20	165.0
30	4,587		
40	6,985	21 ～ 40	268.4
50	15,840		
75	36,410	41 ～ 100	358.6
100	70,290		
150	195,360	101 ～ 500	444.4
200以上は管理者が別に定める。			
		501 ～	485.1

給水申込納付金 (加入金)

量水器の口径 (mm)	納付金の額 (円)
13	110,000
20	297,000
25	506,000
30	902,000
40	1,540,000
50	2,750,000
75	7,370,000
100	15,400,000
150	41,800,000
200以上	管理者が別に定める。

開発負担金

	建築物等負担金	宅地負担金
負担金の額	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり143,000円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1m ² 当たり715円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(注) 1 建築物等負担金の建築物とは、計画1日最大給水量5m³以上の建築物をいう。

2 宅地負担金の宅地とは、公共用地を除く面積が1,000m²以上の宅地をいう。

各種手数料

種類		金額（円）	
指定給水装置工事事業者指定申請手数料		一件につき	10,000
指定給水装置工事事業者指定更新申請手数料		一件につき	10,000
工事検査手数料	新設及び全部改造の場合	一件につき	5,500
	その他の場合	一件につき	4,500
給水装置確認手数料		一件につき	47,000
諸証明手数料		一件につき	200

(2) 水道料金納入方法状況

区分 \ 項目	調定		
	件数 (件)	構成比 (%)	金額 (円)
口座振替	89,797	73.0	680,466,170
直接納付 (コンビニ納付)	28,979	23.6	1,657,592
直接納付 (支所・銀行納付等)	4,173	3.4	274,720,768
合計	122,949	100.0	956,844,530

※ 臨時給水は除く

(3) 水道料金収納率

		R3年度 (R4年3月末)	R4年度 (R5年3月末)	R5年度 (R6年3月末)
現年度分	調定額 (円)	970,450,840	955,750,800	955,597,910
	収入済額 (円)	950,291,910	934,999,580	884,361,410
	収納率 (%)	97.92	97.83	92.55
過年度分	調定額 (円)	25,688,690	24,238,360	25,054,863
	収入済額 (円)	21,328,343	19,637,407	19,471,350
	収納率 (%)	83.03	81.02	77.71
計	調定額 (円)	996,139,530	979,989,160	980,652,773
	収入済額 (円)	971,620,253	954,636,987	903,832,760
	収納率 (%)	97.54	97.41	92.17

※ 臨時給水を含む

(4) 口径別・段階別の使用状況

使用水量区分 口径 (mm)		従量料金段階別使用水量						計
		0～20m ³	21～40m ³	41～80m ³	81～200m ³	201～1,000m ³	1,001m ³ 以上	
13	件数 (件)	35,578	26,315	19,665	2,895	45	0	84,498
	水量 (m ³)	272,827	796,186	1,067,117	286,407	14,181	0	2,436,718
	金額 (円)	46,111,610	99,392,960	181,089,160	66,329,270	4,999,030	0	397,922,030
20	件数 (件)	7,730	13,977	13,378	1,441	72	0	36,598
	水量 (m ³)	75,613	436,310	719,172	143,176	21,862	0	1,396,133
	金額 (円)	19,379,690	70,654,690	136,393,960	34,825,250	7,328,190	0	268,581,780
25	件数 (件)	223	218	222	226	79	0	968
	水量 (m ³)	1,834	6,451	13,141	26,723	26,855	0	75,004
	金額 (円)	885,460	1,379,520	2,927,260	7,341,830	9,795,860	0	22,329,930
30	件数 (件)	18	33	21	18	21	3	114
	水量 (m ³)	233	1,049	1,100	2,682	8,208	3,220	16,492
	金額 (円)	175,010	399,360	357,890	885,550	3,198,370	1,375,740	6,391,920
40	件数 (件)	81	50	85	96	92	34	438
	水量 (m ³)	921	1,445	4,954	11,616	40,544	87,725	147,205
	金額 (円)	1,175,410	834,130	1,989,120	4,219,500	16,490,770	40,607,260	65,316,190
50	件数 (件)	31	4	17	64	55	47	218
	水量 (m ³)	191	106	1,102	8,598	26,858	108,763	145,618
	金額 (円)	993,840	135,990	729,070	4,244,670	11,996,350	50,900,270	69,000,190
75	件数 (件)	6	0	1	22	15	65	109
	水量 (m ³)	0	0	79	3,221	6,268	232,522	242,090
	金額 (円)	436,920	0	87,830	2,420,830	3,419,280	112,897,260	119,262,120
100	件数 (件)	0	0	0	0	0	6	6
	水量 (m ³)	0	0	0	0	0	13,695	13,695
	金額 (円)	0	0	0	0	0	7,059,330	7,059,330
計	件数 (件)	43,667	40,597	33,389	4,762	379	155	122,949
	水量 (m ³)	351,619	1,241,547	1,806,665	482,423	144,776	445,925	4,472,955
	金額 (円)	69,157,940	172,796,650	323,574,290	120,266,900	57,227,850	212,839,860	955,863,490
段階別	件数	35.5%	33.0%	27.2%	3.9%	0.3%	0.1%	100.0%
構成比	水量	7.9%	27.8%	40.3%	10.8%	3.2%	10.0%	100.0%
(%)	金額	7.2%	18.1%	33.8%	12.6%	6.0%	22.3%	100.0%

6 財 務

(1) 収益の収支比較表（税抜）

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
	単位	円	%	円	%	円	%
(収入)		2,607,342,265	100.0	2,546,482,072	100.0	2,525,307,083	100.0
営業収益		912,894,249	35.0	909,218,891	35.7	895,263,676	35.5
給水収益		898,243,454	34.4	891,160,180	35.0	880,572,729	34.9
その他営業収益		14,650,795	0.6	18,058,711	0.7	14,690,947	0.6
営業外収益		1,687,670,016	64.7	1,635,633,008	64.2	1,606,640,411	63.6
給水申込納付金		30,380,000	1.2	37,620,000	1.4	52,565,000	2.1
受取利息		160,530	0.0	43,086	0.0	36,716	0.0
他会計補助金		744,740,000	28.5	649,374,000	25.5	649,830,000	25.7
県補助金		-	-	-	-	-	-
他会計負担金		858,223,000	32.9	893,282,000	35.1	831,450,000	32.9
長期前受金戻入		50,001,950	1.9	48,283,401	1.9	64,135,835	2.5
雑収益		4,164,536	0.2	7,030,521	0.3	8,622,860	0.4
特別利益		6,778,000	0.3	1,630,173	0.1	23,402,996	0.9
(支出)		2,607,038,814	100.0	2,546,180,101	100.0	2,525,004,989	100.0
営業費用		2,313,884,592	88.7	2,319,373,657	91.1	2,339,110,871	92.6
原水及び浄水費		506,435,119	19.4	575,153,531	22.6	589,471,139	23.4
配水及び給水費		254,272,846	9.8	234,434,036	9.2	220,207,244	8.7
総係費		370,919,521	14.2	365,847,932	14.4	379,297,889	15.0
減価償却費		1,094,909,095	42.0	1,135,383,620	44.6	1,132,005,372	44.8
資産減耗費		87,348,011	3.3	8,554,538	0.3	18,129,227	0.7
営業外費用		249,699,808	9.6	213,207,353	8.4	178,603,175	7.1
支払利息		249,528,267	9.6	212,820,806	8.4	178,103,882	7.1
雑支出		171,541	0.0	386,547	0.0	499,293	0.0
特別損失		43,454,414	1.7	13,599,091	0.5	7,290,943	0.3
当年度純利益		303,451	-	301,971	-	302,094	-

※ すう勢比率はR元年度を100とする。

R4		R5		※ すう勢比率				
金額	構成 比率	金額	構成 比率	R元	R2	R3	R4	R5
円	%	円	%	%	%	%	%	%
2,562,544,638	100.0	2,577,564,320	100.0	100	98	97	98	99
885,676,400	34.6	882,169,273	34.2	100	100	98	97	97
868,395,009	33.9	868,059,214	33.7	100	99	98	97	97
17,281,391	0.7	14,110,059	0.5	100	123	100	118	96
1,676,868,238	65.4	1,685,910,537	65.4	100	97	95	99	100
59,950,000	2.3	28,040,000	1.1	100	124	173	197	92
22,617	0.0	15,229	0.0	100	27	23	14	9
712,200,000	27.8	805,344,000	31.2	100	87	87	96	108
-	-	-	-	-	-	-	-	-
834,297,000	32.6	801,265,000	31.1	100	104	97	97	93
65,017,808	2.5	45,447,540	1.8	100	97	128	130	91
5,380,813	0.2	5,798,768	0.2	100	169	207	129	139
-	-	9,484,510	0.4	100	24	345	皆減	140
2,562,245,523	100.0	2,577,251,990	100.0	100	98	97	98	99
2,411,105,761	94.1	2,425,143,729	94.1	100	100	101	104	105
657,888,837	25.7	679,973,309	26.4	100	114	116	130	134
249,133,305	9.7	239,061,677	9.3	100	92	87	98	94
364,522,531	14.2	363,163,247	14.1	100	99	102	98	98
1,101,360,377	43.0	1,130,402,618	43.8	100	104	103	101	103
38,200,711	1.5	12,542,878	0.5	100	10	21	44	14
151,139,762	5.9	136,919,497	5.3	100	85	72	61	55
150,721,241	5.9	128,140,908	5.0	100	85	71	60	51
418,521	0.0	8,778,589	0.3	100	225	291	244	5,117
-	-	15,188,764	0.6	100	31	17	皆減	35
299,115	-	312,330	-	100	100	100	99	103

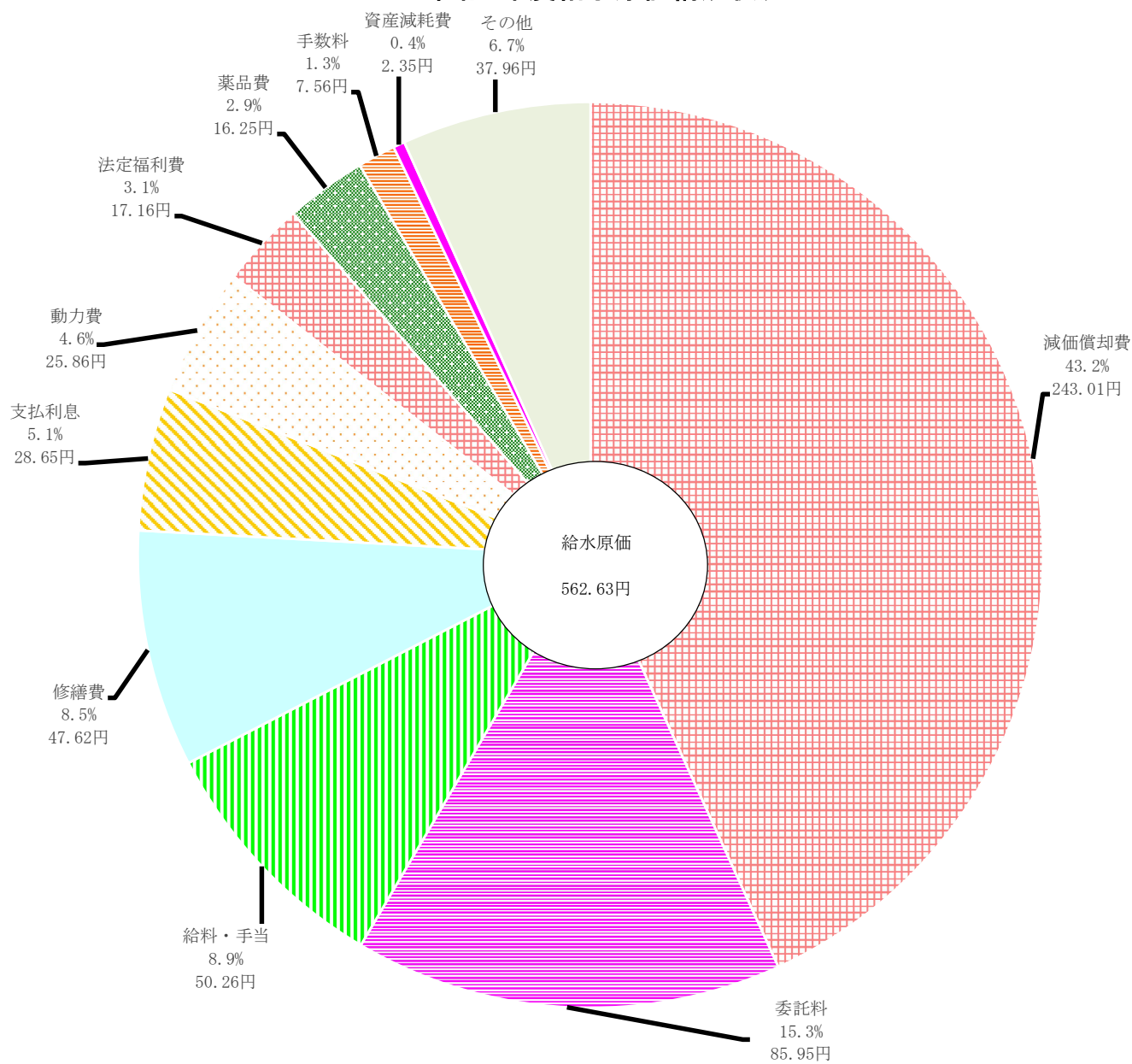
(2) 費用構成比率（税抜）

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率
	単位	円	%	円	%	円	%
人件費		319,452,198	12.5	314,821,501	12.4	308,930,296	12.3
給料・手当		241,671,608	9.4	236,253,169	9.3	229,991,906	9.1
法定福利費		77,780,590	3.1	78,568,332	3.1	78,938,390	3.2
動力費		108,375,702	4.2	99,795,402	3.9	109,398,474	4.4
薬品費		63,907,734	2.5	64,841,195	2.6	53,829,395	2.1
修繕費		229,790,807	9.0	224,511,667	8.9	222,249,783	8.8
委託料		264,525,952	10.3	287,493,146	11.4	310,419,570	12.3
減価償却費・資産減耗費		1,182,257,106	46.1	1,143,938,158	45.1	1,150,134,599	45.7
減価償却費		1,094,909,095	42.7	1,135,383,620	44.8	1,132,005,372	45.0
資産減耗費		87,348,011	3.4	8,554,538	0.3	18,129,227	0.7
支払利息		249,528,267	9.7	212,820,806	8.4	178,103,882	7.1
その他		145,746,634	5.7	184,359,135	7.3	184,648,047	7.3
合計		2,563,584,400	100.0	2,532,581,010	100.0	2,517,714,046	100.0

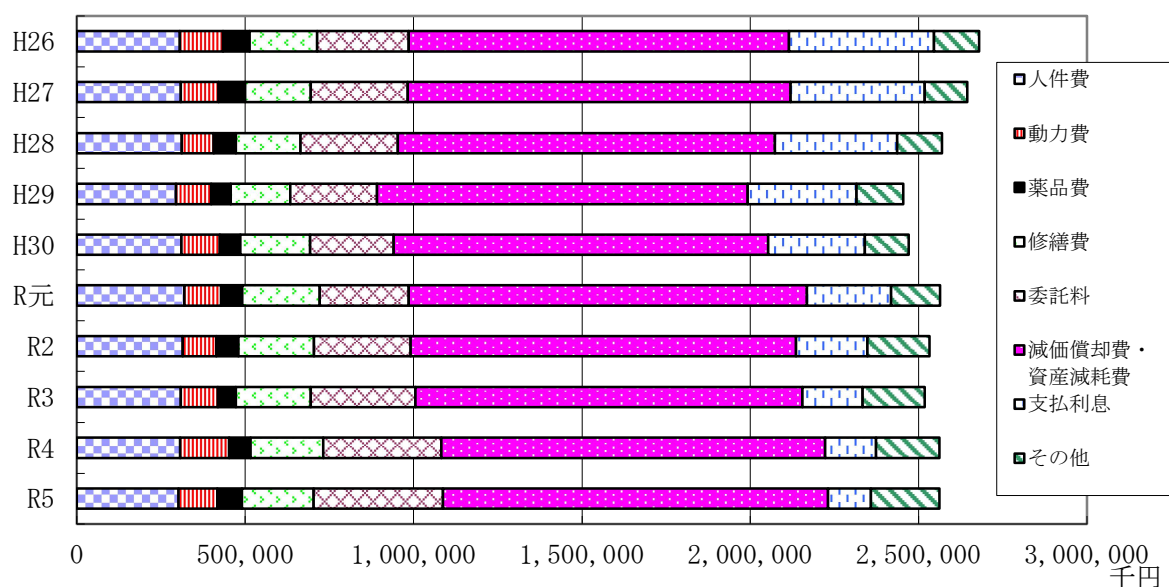
※ すう勢比率はR元年度を100とする。

R4		R5		※ すう勢比率				
金額	構成 比率	金額	構成 比率	R元	R2	R3	R4	R5
円	%	円	%	%	%	%	%	%
306,361,607	11.9	301,550,173	11.8	100	99	97	96	94
228,105,644	8.9	224,819,781	8.8	100	98	95	94	93
78,255,963	3.0	76,730,392	3.0	100	101	101	101	99
146,022,187	5.7	115,683,342	4.5	100	92	101	135	107
63,297,825	2.5	72,671,650	2.8	100	101	84	99	114
216,061,960	8.4	213,007,365	8.3	100	98	97	94	93
351,289,631	13.7	384,468,185	15.0	100	109	117	133	145
1,139,561,088	44.5	1,142,945,496	44.6	100	97	97	96	97
1,101,360,377	43.0	1,130,402,618	44.1	100	104	103	101	103
38,200,711	1.5	12,542,878	0.5	100	10	21	44	14
150,721,241	5.9	128,140,908	5.0	100	85	71	60	51
188,929,984	7.4	203,596,107	8.0	100	126	127	130	140
2,562,245,523	100.0	2,562,063,226	100.0	100	99	98	100	100

令和5年度給水原価構成状況



(3) 年度別費用構成比率



年度	人件費		動力費		薬品費	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H26	305,190	11.4	129,495	4.8	78,195	2.9
H27	308,747	11.7	112,199	4.2	79,086	3.0
H28	311,553	12.1	95,237	3.7	65,187	2.5
H29	294,735	12.0	103,986	4.2	57,538	2.3
H30	310,523	12.6	113,627	4.6	61,063	2.5
R元	319,452	12.5	108,376	4.2	63,908	2.5
R2	314,822	12.4	99,795	3.9	64,841	2.6
R3	308,930	12.3	109,398	4.4	53,829	2.1
R4	306,362	11.9	146,022	5.7	63,298	2.5
R5	301,550	11.8	115,683	4.5	72,672	2.8

年度	修繕費		委託料		減価償却費・資産減耗費	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H26	201,123	7.5	272,213	10.2	1,128,571	42.1
H27	194,333	7.3	288,131	10.9	1,136,758	43.0
H28	192,143	7.5	289,881	11.3	1,119,147	43.6
H29	177,568	7.2	258,341	10.5	1,099,331	44.9
H30	207,482	8.4	248,351	10.1	1,111,457	45.0
R元	229,791	9.0	264,526	10.3	1,182,257	46.1
R2	224,512	8.9	287,493	11.4	1,143,938	45.1
R3	222,250	8.8	310,420	12.3	1,150,135	45.7
R4	216,062	8.4	351,290	13.7	1,139,561	44.5
R5	213,007	8.3	384,468	15.0	1,142,946	44.6

年度	支払利息		その他		計	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
H26	430,753	16.1	134,622	5.0	2,680,162	100.0
H27	398,613	15.1	127,302	4.8	2,645,169	100.0
H28	363,237	14.1	132,587	5.2	2,568,972	100.0
H29	324,222	13.2	138,188	5.7	2,453,909	100.0
H30	287,624	11.6	130,712	5.2	2,470,839	100.0
R元	249,528	9.7	145,746	5.7	2,563,584	100.0
R2	212,821	8.4	184,359	7.3	2,532,581	100.0
R3	178,104	7.1	184,648	7.3	2,517,714	100.0
R4	150,721	5.9	188,929	7.4	2,562,245	100.0
R5	128,141	5.0	203,596	8.0	2,562,063	100.0

(4) 資本的収支比較表（税込）

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金額	構成比率	金額	構成比率	金額	構成比率
	単位	円	%	円	%	円	%
(収入)		573, 227, 172	100. 0	1, 059, 734, 800	100. 0	980, 528, 679	100. 0
企業債		519, 200, 000	90. 6	967, 900, 000	91. 3	894, 400, 000	91. 2
国庫支出金		-	-	-	-	-	-
工事負担金		42, 149, 241	7. 3	77, 774, 404	7. 4	72, 461, 890	7. 4
他会計補助金		11, 877, 931	2. 1	14, 060, 396	1. 3	13, 666, 789	1. 4
出資金		-	-	-	-	-	-
寄附金		-	-	-	-	-	-
固定資産売却代金		-	-	-	-	-	-
(支出)		1, 888, 779, 862	100. 0	2, 463, 418, 693	100. 0	2, 312, 769, 714	100. 0
建設改良費		766, 949, 798	40. 6	1, 358, 108, 925	55. 1	1, 277, 061, 614	55. 2
給与費		102, 196, 874	5. 4	103, 433, 267	4. 2	105, 865, 427	4. 6
拡張（創設）事業費		77, 662, 155	4. 1	54, 927, 213	2. 2	68, 899, 146	3. 0
配水設備費		585, 601, 943	31. 0	1, 196, 944, 305	48. 6	1, 083, 140, 231	46. 8
営業設備費		1, 488, 826	0. 1	2, 804, 140	0. 1	19, 156, 810	0. 8
企業債償還金		1, 121, 830, 064	59. 4	1, 105, 309, 768	44. 9	1, 035, 708, 100	44. 8
その他資本的支出		-	-	-	-	-	-
翌年度繰越特定財源		-		-		-	
前年度許可済発行企業債		-		-		-	
収支不足額		1, 315, 552, 690		1, 403, 683, 893		1, 332, 241, 035	
補填財源	内部留保資金	1, 256, 973, 739		1, 343, 918, 666		1, 226, 183, 941	
	繰越工事資金	-		-		-	
	許可済未発行企業債	-		-		-	
	減債積立金	-		-		-	
	取りくずし額	-		-		-	
	消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	58, 578, 951		59, 765, 227		106, 057, 094	
その他		-		-		-	

※ すう勢比率はR元年度を100とする。

R4		R5		※ すう勢比率				
金額	構成 比率	金額	構成 比率	R元	R2	R3	R4	R5
円	%	円	%	%	%	%	%	%
669,654,495	100.0	1,731,451,181	100.0	100	185	171	117	302
597,500,000	89.2	1,684,800,000	97.3	100	186	172	115	324
-	-	-	-	-	-	-	-	-
61,863,920	9.3	20,834,080	1.2	100	185	172	147	49
10,290,575	1.5	22,966,000	1.3	100	118	115	87	193
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	2,851,101	0.2	-	-	-	-	皆増
1,980,365,138	100.0	2,983,459,921	100.0	100	130	122	105	158
989,822,304	50.0	1,997,767,226	67.0	100	177	167	129	260
113,439,259	5.7	126,037,650	4.2	100	101	104	111	123
51,823,711	2.6	224,305,638	7.5	100	71	89	67	289
797,064,503	40.3	1,642,627,668	55.1	100	204	185	136	281
27,494,831	1.4	4,796,270	0.2	100	188	1,287	1,847	322
990,542,834	50.0	985,692,695	33.0	100	99	92	88	88
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
1,310,710,643	-	1,252,008,740	-	100	107	101	100	95
1,220,961,870	-	1,177,001,604	-	100	107	98	97	94
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-
89,748,773	-	75,007,136	-	100	102	181	153	128
-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 貸借対照表比較表（税抜）

（資産の部）

科 目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率
	単位	円	%	円	%	円	%
固定資産		27,713,347,708	91.1	27,816,224,432	91.3	27,831,524,651	91.5
① 有形固定資産		27,710,590,208	91.1	27,813,466,932	91.3	27,828,767,151	91.5
土地		996,129,540	3.3	997,416,383	3.3	997,416,383	3.3
建物		1,319,635,925	4.4	1,273,266,945	4.2	1,239,913,650	4.1
構築物		21,846,285,521	71.8	21,616,882,569	71.0	21,648,577,841	71.2
機械及び装置		2,668,850,844	8.8	2,482,581,355	8.1	2,427,505,039	7.9
車両及び運搬具		1,582,274	0.0	2,456,380	0.0	2,228,219	0.0
工具器具及び備品		11,997,435	0.0	12,122,804	0.0	27,122,653	0.1
建設仮勘定		866,108,669	2.8	1,428,740,496	4.7	1,486,003,366	4.9
② 無形固定資産		2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	2,757,500	0.0
電話加入権		2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	2,757,500	0.0
流動資産		2,698,965,275	8.9	2,644,118,251	8.7	2,578,996,786	8.5
① 現金預金		882,329,069	2.9	1,527,937,636	5.0	1,501,481,257	4.9
② 未収金		1,761,215,496	5.8	1,099,649,715	3.6	1,064,909,629	3.5
③ 貯蔵品		1,995,510	0.0	1,930,900	0.0	1,913,900	0.0
④ 前払金		53,425,200	0.2	14,600,000	0.1	10,692,000	0.1
⑤その他流動資産		-	-	-	-	-	-
資産合計		30,412,312,983	100.0	30,460,342,683	100.0	30,410,521,437	100.0

※ すう勢比率はR元年度を100とする。

R4		R5		※ すう勢比率				
金額	構成 比率	金額	構成 比率	R元	R2	R3	R4	R5
円	%	円	%	%	%	%	%	%
27,616,146,673	92.4	28,299,090,654	91.7	100	100	100	100	102
27,613,389,173	92.4	28,296,333,154	91.7	100	100	100	100	102
997,416,383	3.3	997,416,383	3.2	100	100	100	100	100
1,196,176,233	4.0	1,150,752,954	3.7	100	96	94	91	87
21,517,674,307	72.0	21,393,382,289	69.4	100	99	99	98	98
2,767,040,497	9.3	2,584,903,148	8.4	100	93	91	104	97
3,369,879	0.0	777,969	0.0	100	155	141	213	49
65,958,332	0.2	61,280,560	0.2	100	101	226	550	511
1,065,753,542	3.6	2,107,819,851	6.8	100	165	172	123	243
2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	100	100	100	100	100
2,757,500	0.0	2,757,500	0.0	100	100	100	100	100
2,257,615,675	7.6	2,547,592,043	8.3	100	98	96	84	94
1,160,685,203	3.9	1,908,192,112	6.2	100	173	170	132	216
925,144,740	3.1	592,776,331	1.9	100	62	60	53	34
2,054,120	0.0	2,173,400	0.0	100	97	96	103	109
169,731,612	0.6	44,450,200	0.2	100	27	20	318	83
—	—	—	—	—	—	—	—	—
29,873,762,348	100.0	30,846,682,697	100.0	100	100	100	98	101

(負債・資本の部)

科目	年度	R元		R2		R3	
	項目	金額	構成 比率	金額	構成 比率	金額	構成 比率
	単位	円	%	円	%	円	%
固定負債		10,474,922,919	34.5	10,407,114,819	34.2	10,310,971,985	33.9
① 企業債		10,474,275,479	34.5	10,406,467,379	34.2	10,310,324,545	33.9
② 引当金		647,440	0.0	647,440	0.0	647,440	0.0
流動負債		1,513,815,846	5.0	1,590,500,676	5.2	1,619,366,894	5.3
① 企業債		1,105,309,768	3.6	1,035,708,100	3.4	990,542,834	3.3
② 未払金		350,678,175	1.2	496,920,402	1.6	590,906,666	1.9
③ 前受金		21,360,344	0.1	19,801,840	0.1	1,279,360	0.0
④ 引当金		32,471,000	0.1	32,535,000	0.1	30,785,000	0.1
⑤ その他流動負債		3,996,559	0.0	5,535,334	0.0	5,853,034	0.0
繰延収益		9,864,329,981	32.4	9,903,180,980	32.5	9,920,334,256	32.6
① 長期前受金		9,739,313,287	32.0	9,811,139,997	32.2	9,821,868,655	32.3
② 建設仮勘定長期前受金		125,016,694	0.4	92,040,983	0.3	98,465,601	0.3
(負債合計)		21,853,068,746	71.9	21,900,796,475	71.9	21,850,673,135	71.8
資本金		8,037,885,280	26.4	8,037,885,280	26.4	8,037,885,280	26.4
① 自己資本金		8,037,885,280	26.4	8,037,885,280	26.4	8,037,885,280	26.4
剰余金		521,358,957	1.7	521,660,928	1.7	521,963,022	1.8
① 資本剰余金		141,216,617	0.5	141,216,617	0.5	141,216,617	0.5
補助金		99,000	0.0	99,000	0.0	99,000	0.0
工事負担金		20,267,165	0.1	20,267,165	0.1	20,267,165	0.1
受贈財産評価額		120,589,872	0.4	120,589,872	0.4	120,589,872	0.4
寄附金		260,580	0.0	260,580	0.0	260,580	0.0
② 利益剰余金		380,142,340	1.2	380,444,311	1.2	380,746,405	1.3
減債積立金		378,624,919	1.2	378,928,370	1.2	379,230,341	1.2
利益積立金		1,213,970	0.0	1,213,970	0.0	1,213,970	0.1
当年度末 処分利益剰余金		303,451	0.0	301,971	0.0	302,094	0.0
(資本合計)		8,559,244,237	28.1	8,559,546,208	28.1	8,559,848,302	28.2
負債・資本合計		30,412,312,983	100.0	30,460,342,683	100.0	30,410,521,437	100.0

※ すう勢比率はR元年度を100とする。

R4		R5		※ すう勢比率				
金額	構成 比率	金額	構成 比率	R元	R2	R3	R4	R5
円	%	円	%	%	%	%	%	%
9,922,779,290	33.2	10,804,703,580	35.0	100	99	98	95	103
9,922,131,850	33.2	10,804,056,140	35.0	100	99	98	95	103
647,440	0.0	647,440	0.0	100	100	100	100	100
1,456,288,690	4.8	1,550,620,245	5.0	100	105	107	96	102
985,692,695	3.3	802,875,710	2.6	100	94	90	89	73
431,782,982	1.4	709,160,993	2.3	100	142	169	123	202
3,564,330	0.0	1,646,210	0.0	100	93	6	17	8
30,661,000	0.1	31,985,000	0.1	100	100	95	94	99
4,587,683	0.0	4,952,332	0.0	100	139	146	115	124
9,934,546,951	33.3	9,930,899,125	32.2	100	100	101	101	101
9,847,994,674	33.0	9,867,488,895	32.0	100	101	101	101	101
86,552,277	0.3	63,410,230	0.2	100	74	79	69	51
21,313,614,931	71.3	22,286,222,950	72.2	100	100	100	98	102
8,037,885,280	26.9	8,037,885,280	26.1	100	100	100	100	100
8,037,885,280	26.9	8,037,885,280	26.1	100	100	100	100	100
522,262,137	1.8	522,574,467	1.7	100	100	100	100	100
141,216,617	0.5	141,216,617	0.5	100	100	100	100	100
99,000	0.0	99,000	0.0	100	100	100	100	100
20,267,165	0.1	20,267,165	0.1	100	100	100	100	100
120,589,872	0.4	120,589,872	0.4	100	100	100	100	100
260,580	0.0	260,580	0.0	100	100	100	100	100
381,045,520	1.3	381,357,850	1.2	100	100	100	100	100
379,532,435	1.3	379,831,550	1.2	100	100	100	100	100
1,213,970	0.0	1,213,970	0.0	100	100	100	100	100
299,115	0.0	312,330	0.0	100	100	100	99	103
8,560,147,417	28.7	8,560,459,747	27.8	100	100	100	100	100
29,873,762,348	100.0	30,846,682,697	100.0	100	100	100	98	101

(6) 経営分析

説明・年度			R元
項目			
普及率	%	$\frac{\text{給水人口 (人)}}{\text{給水区域内人口 (人)}} \times 100$	79.5
1人1日平均有収水量	ℓ	$\frac{1 \text{ 日平均有収水量 (m}^3) \times 1000}{\text{給水人口 (人)}}$	281
総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	100.0
経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	101.4
営業収支比率	%	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{営業費用}-\text{受託工事費用}} \times 100$	39.5
料金回収率	%	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	35.7
自己資本回転率	回	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首自己資本}+\text{期末自己資本})/2}$	0.050
固定資産回転率	回	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首固定資産}+\text{期末固定資産})/2}$	0.033
未収金回転率	回	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首未収金}+\text{期末未収金})/2}$	0.5
総資本利益率	%	$\frac{\text{当年度純利益}}{(\text{期首総資本}+\text{期末総資本})/2} \times 100$	0.00
企業債償還元金対減価償却費比率	%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{当年度減価償却費}-\text{長期前受金戻入}} \times 100$	107.4
当年度減価償却率	%	$\frac{\text{当年度減価償却費}}{\text{固定資産}-\text{土地}-\text{建設仮勘定}+\text{当年度減価償却費}} \times 100$	4.1
有形固定資産減価償却率	%	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却資産の帳簿価格}} \times 100$	51.7
流動比率	%	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	178.3
酸性試験比率 (当座比率)	%	$\frac{\text{現金預金}+(\text{未収金}-\text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	174.6
流動資産回転率	回	$\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{(\text{期首流動資産}+\text{期末流動資産})/2}$	0.324
固定資産構成比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産}+\text{流動資産}+\text{繰延資産}} \times 100$	91.1
固定資産 対長期資本比率 (長期資本適合率)	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{固定負債}+\text{繰延収益}} \times 100$	95.9
固定比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金}+\text{剰余金}+\text{繰延収益}} \times 100$	150.4

総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益

総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失

経常収益 = 営業収益 + 営業外収益

経常費用 = 営業費用 + 営業外費用

自己資本 = 自己資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益

総資本 = 負債・資本合計

R2	R3	R4	R5	同規模平均 (R4年度)	全国平均 (R4年度)	説明
80.1	80.3	80.9	81.1	90.7	94.6	給水区域内人口に占める給水人口の割合
289	287	285	284	308	295	給水区域内で、1人1日あたり使用する水量の年平均値
100.0	100.0	100.0	100.0	108.5	109.1	総費用に対する総収益の割合で、指数が高いほど良い。
100.5	99.4	100.0	100.2	108.0	108.7	経常費用に対する経常収益の割合で、指数が高いほど良い。
39.2	38.3	36.7	36.4	88.8	97.6	営業費用に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
35.9	35.9	34.8	34.5	93.8	97.5	給水にかかる費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標である。
0.049	0.048	0.048	0.048	0.102	0.097	資本の効率を総資本から切り離して測定するものである。指数が高いほど企業の体質が安定している。
0.003	0.032	0.032	0.032	0.083	0.079	営業収益と投下された固定資産の利用状況の適否を見るものである。指数が小さい事は、固定資産の利用度が少ない事を示す。
0.6	0.8	0.9	1.2	6.3	7.1	未収金に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
0.00	0.00	0.00	0.00	0.69	0.65	投下された資本総額とそれによってもたらされた利益とを比較したものである。指数が高いほど良い。
101.7	97.0	95.6	90.9	87.3	68.6	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合で、指数が低いほど良い。
4.3	4.3	4.1	4.3	4.3	4.1	固定資産に投下された資本の回収状況を測定する。
53.2	54.0	54.3	55.4	50.8	51.5	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度すすんでいるかを表す指標で施設の老朽化具合を示している。
166.2	159.3	155.0	164.3	345.9	252.3	短期債務に対応すべき流動資産が十分にあるかを示す。200以上が理想。
165.2	158.5	143.2	161.3	334.5	238.3	短期債務に対応すべき現金預金及び容易に現金化しうる未収金が十分にあるかを示す。100以上が望ましい。
0.340	0.343	0.366	0.367	0.526	0.586	流動資産に対する営業収益の割合で、指数が高いほど良い。
91.3	91.5	92.4	91.7	86.4	88.6	総資産における固定資産の割合を示す。100に近いほど資本が固定化の傾向にある。指数が低いほど良い。
96.4	96.7	97.2	96.6	90.0	92.8	固定資産は、資本と固定負債から調達されるべきである。100以下を理想とし、超えれば固定資産に過大投資といえる。
150.7	150.6	149.3	153.0	121.8	121.0	固定資産は、資本（資本金・剰余金）から調達されるべきとする企業財政上の原則から100以下が理想である。

説明・年度 項目			R元
固定負債構成比率	%	$\frac{\text{固定負債}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	34.4
自己資本構成比率	%	$\frac{\text{資本金＋剰余金＋繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$	60.6
施設利用率	%	$\frac{\text{1日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{1日配水能力 (m}^3\text{)}} \times 100$	52.3
最大稼働率	%	$\frac{\text{1日最大配水量 (m}^3\text{)}}{\text{1日配水能力 (m}^3\text{)}} \times 100$	58.1
負荷率	%	$\frac{\text{1日平均配水量 (m}^3\text{)}}{\text{1日最大配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	89.9
有収率	%	$\frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}} \times 100$	73.1
固定資産使用効率	m ³ /万円	$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{有形固定資産 (万円)}}$	2.3
配水管使用効率	m ³ /m	$\frac{\text{年間総配水量 (m}^3\text{)}}{\text{導送配水管延長 (m)}}$	9.6
管路経年化率	%	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	24.5
管路更新率	%	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	0.9
職員1人あたり給水人口	人	$\frac{\text{現在給水人口 (人)}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	1,313
職員1人あたり有収水量	m ³	$\frac{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	135,103
職員1人あたり営業収益	千円	$\frac{\text{営業収益－受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}$	26,850
有収水量1万m ³ /日あたり職員数	人	$\frac{\text{損益勘定所属職員数 (人)}}{\text{1日平均有収水量 (m}^3\text{)} / 10000}$	27
給水原価	円/m ³	$\frac{\text{経常費用－受託工事費－材料及び不用品売却原価－長期前受金戻入額}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	547.21
給水原価のうち資本費	円/m ³	$\frac{\text{減価償却費＋支払利息＋受水費中の資本費相当額－長期前受金戻入額}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	281.80
給水原価のうち給与費	円/m ³	$\frac{\text{職員給与費－退職給与引当金}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	61.33
供給単価	円/m ³	$\frac{\text{給水収益}}{\text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}}$	195.55
職員給与費対給水収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費－退職給与引当金}}{\text{給水収益}} \times 100$	31.4
企業債利息対給水収益比率	%	$\frac{\text{企業債利息}}{\text{給水収益}} \times 100$	27.8
企業債償還元金対給水収益比率	%	$\frac{\text{企業債償還元金}}{\text{給水収益}} \times 100$	124.9
利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息＋企業債取扱諸費}}{\text{建設改良の財源に充てるための企業債}} \times 100$	2.2

※ 令和元年度～令和5年度の職員数及び給与費については、臨時職員（会計年度任用職員）及び非常勤職員を含まない。

R2	R3	R4	R5	同規模平均 (R4年度)	全国平均 (R4年度)	説明
34.2	33.9	33.2	35.0	25.1	22.3	総資本（負債資本合計）とこれを構成する固定負債、資本（資本金・剰余金）の関係を示す。
60.6	60.8	61.9	59.9	70.9	73.2	固定負債構成比率が小で、資本構成比率が大であるほど経営の安全性が高い。
51.8	50.7	51.5	51.8	59.5	60.0	配水能力に対する平均配水量の割合で、水道施設が効率的に運営されているかを判断する。指数が高いほど効率的に運用されている。
57.6	56.0	56.5	59.1	73.8	69.2	配水能力に対する最大配水量の割合で、将来の水需要に対応すべき先行投資の適正を示す。指数が高いほど効率的に運用されている。
89.9	90.6	91.3	87.7	80.7	86.6	最大配水量に対する平均配水量の割合で、需要時と非需要時の差の大きさを示す。100に近いほど良い。
74.6	75.2	75.0	73.8	83.9	89.8	配水量に対し、どのくらい有収水量があったかを示す。100に近いほど良い。
2.2	2.2	2.2	2.1	5.8	6.5	有形固定資産に対する総配水量の割合で、投下資産にどれだけ効率的に配水されたかを示す。指数が高いほど良い。
9.4	9.2	9.0	9.1	12.1	19.6	導・送・配水管延長に対する総配水量の割合。水需要に対応すべき先行投資指数が高いほど良い。
25.5	28.0	29.1	30.5	21.2	23.7	法定耐用年数を超過した管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化具合を示している。
1.3	0.7	0.9	1.5	0.5	0.7	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。
1,375	1,284	1,171	1,227	3,111	3,344	労働生産性を示す。指数は高いほど良い。
144,798	134,418	121,734	127,799	349,979	359,549	労働生産性を示す。指数は高いほど良い。
28,413	26,331	23,937	25,205	60,928	64,884	労働生産性を示す。指数は高いほど良い。
25	27	30	29	10	10	有収水量に対する職員数の割合で、指数が低いほど少数の人員で経営していることを表す。
536.16	536.86	554.43	562.63	178.94	174.75	有収水量に対し、どのくらい費用がかかっているかを示す。
280.55	272.63	263.55	271.21	112.10	89.46	有収水量に対し、どのくらい資本費がかかっているかを示す。
59.07	59.69	59.66	59.24	17.83	20.34	有収水量に対し、どのくらい職員給与費がかかっているかを示す。
192.33	192.68	192.80	194.07	167.89	170.33	有収水量に対し、どのくらい収益を得ているかを示す。
30.7	31.0	30.9	30.5	10.6	11.9	給水収益に対する職員給与費の割合で、指数が低いほど良い。
23.9	20.2	17.4	14.8	5.3	3.5	給水収益に対する企業債利息の割合で、指数が低いほど良い。
124.0	117.6	114.1	113.6	31.4	21.3	給水収益に対する企業債償還元金の割合で、指数が低いほど良い。
1.9	1.6	1.4	1.1	1.4	1.3	有利子負債に対する支払利息の割合で、指数が低いほど良い。

(7) 企業債明細書

発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備考
		当年度償還高	償還高累計				
政府資金	円	円	円	円	年 %		
H 6. 3. 23	2,310,000,000	137,880,953	2,310,000,000	0	3.650	R 6. 3. 1	大蔵
6. 3. 23	18,000,000	1,074,397	18,000,000	0	3.650	6. 3. 1	大蔵
7. 2. 20	3,512,700,000	225,776,859	3,395,859,506	116,840,494	4.650	6. 9. 25	大蔵
7. 3. 27	19,500,000	1,224,873	18,217,508	1,282,492	4.650	7. 3. 1	大蔵
7. 3. 27	70,900,000	4,453,515	66,236,990	4,663,010	4.650	7. 3. 1	大蔵
8. 3. 14	333,300,000	17,768,772	296,052,175	37,247,825	3.150	8. 3. 1	大蔵
8. 3. 14	36,700,000	1,956,537	32,598,605	4,101,395	3.150	8. 3. 1	大蔵
9. 3. 25	333,600,000	16,798,631	280,308,386	53,291,614	2.800	9. 3. 1	大蔵
10. 3. 25	1,186,000,000	55,438,198	952,294,391	233,705,609	2.100	10. 3. 1	大蔵
10. 3. 25	904,500,000	42,279,806	726,264,990	178,235,010	2.100	10. 3. 1	大蔵
11. 3. 25	153,400,000	7,022,264	116,001,468	37,398,532	2.100	11. 3. 1	大蔵
11. 3. 25	291,800,000	13,357,866	220,659,897	71,140,103	2.100	11. 3. 1	大蔵
12. 3. 24	55,900,000	2,493,823	39,848,442	16,051,558	2.000	12. 3. 1	大蔵
12. 3. 24	268,300,000	11,969,457	191,258,255	77,041,745	2.000	12. 3. 1	大蔵
12. 3. 24	100,900,000	4,501,373	71,926,792	28,973,208	2.000	12. 3. 1	大蔵
13. 3. 26	143,700,000	6,183,839	97,540,508	46,159,492	1.600	13. 3. 1	財務
13. 7. 13	70,900,000	3,076,083	47,752,487	23,147,513	1.800	13. 3. 25	財務
13.11.28	71,100,000	3,089,156	45,754,785	25,345,215	2.100	13. 9. 25	財務
14. 3. 25	194,800,000	5,242,961	148,458,230	46,341,770	2.200	14. 3. 1	財務
14. 3. 25	59,000,000	2,544,070	36,513,335	22,486,665	2.200	14. 3. 1	財務
14. 6. 28	483,300,000	20,105,236	307,206,665	176,093,335	2.000	14. 3. 25	財務
15. 3. 25	21,400,000	883,988	12,949,622	8,450,378	1.200	15. 3. 1	財務
15. 5. 26	80,400,000	3,296,898	49,356,965	31,043,035	0.900	15. 3. 25	財務
15. 9. 5	1,299,700,000	53,561,770	751,798,785	547,901,215	1.400	15. 9. 1	財務
16. 3. 25	312,200,000	12,862,213	168,465,825	143,734,175	2.000	16. 3. 1	財務
19. 7. 26	20,700,000	798,379	8,474,580	12,225,420	2.300	19. 3. 25	財務
22. 5. 26	194,500,000	7,111,249	59,182,130	135,317,870	2.000	22. 3. 25	財務
22. 5. 26	104,200,000	3,809,728	31,705,798	72,494,202	2.000	22. 3. 25	財務
R 5. 3. 27	141,400,000	0	0	141,400,000	1.400	45. 3. 1	財務
6. 3. 25	41,100,000	0	0	41,100,000	1.600	46. 3. 1	財務
政府資金 計	12,833,900,000	666,562,894	10,500,687,120	2,333,212,880			
公営企業金融公庫							
H 8. 3. 22	55,000,000	3,332,438	55,000,000	0	3.250	R 6. 3. 20	公庫
8. 3. 22	18,600,000	1,121,656	18,600,000	0	3.200	6. 3. 20	公庫
8. 3. 22	5,700,000	345,362	5,700,000	0	3.250	6. 3. 20	公庫
8. 3. 22	108,200,000	6,524,902	108,200,000	0	3.200	6. 3. 20	公庫
9. 3. 26	58,600,000	3,322,351	55,182,287	3,417,713	2.850	7. 3. 20	公庫
9. 3. 26	55,600,000	3,165,895	52,341,629	3,258,371	2.900	7. 3. 20	公庫
11. 3. 30	18,100,000	921,235	15,217,961	2,882,039	2.100	9. 3. 20	公庫
12. 3. 30	23,400,000	1,159,338	18,524,892	4,875,108	2.000	10. 3. 20	公庫
13. 3. 29	64,500,000	3,076,619	48,335,197	16,164,803	1.650	11. 3. 20	公庫
14. 3. 28	73,000,000	3,503,823	50,288,036	22,711,964	2.200	12. 3. 20	公庫
15. 3. 25	54,400,000	2,481,866	36,096,576	18,303,424	1.300	13. 3. 20	公庫
17. 3. 30	121,000,000	5,433,018	66,640,135	54,359,865	2.100	15. 3. 20	公庫
18. 3. 30	340,000,000	14,949,150	172,944,465	167,055,535	2.000	16. 3. 20	公庫
19. 3. 29	20,800,000	895,724	9,606,922	11,193,078	2.100	17. 3. 20	公庫
19. 3. 29	236,800,000	10,197,463	109,371,108	127,428,892	2.100	17. 3. 20	公庫
20. 3. 28	119,500,000	5,044,465	50,213,689	69,286,311	2.050	18. 3. 20	公庫
20. 3. 28	483,600,000	20,414,254	203,207,872	280,392,128	2.050	18. 3. 20	公庫
20. 3. 28	30,500,000	1,286,286	12,773,631	17,726,369	2.100	18. 3. 20	公庫
公営企業金融公庫 計	1,887,300,000	87,175,845	1,088,244,400	799,055,600			

発行年月日	発行総額	償還高		未償還残高	利率	償還終期 (年月日)	備考
		当年度償還高	償還高累計				
地方公営企業等金融機構	円	円	円	円	年 %		
H 20. 11. 27	5,000,000	208,676	1,988,054	3,011,946	2.100	R 18. 9. 20	機構
21. 3. 30	421,900,000	17,524,478	161,186,483	260,713,517	1.900	19. 3. 20	機構
地方公営企業等金融機構 計	426,900,000	17,733,154	163,174,537	263,725,463			
地方公共団体金融機構							
H 21. 7. 30	56,900,000	2,356,794	21,584,326	35,315,674	2.000	R 19. 3. 20	機構
22. 3. 30	185,100,000	6,733,784	55,826,804	129,273,196	2.100	22. 3. 20	機構
23. 3. 30	321,500,000	11,591,706	86,876,169	234,623,831	1.900	23. 3. 20	機構
23. 8. 30	8,700,000	317,387	2,394,829	6,305,171	1.700	23. 3. 20	機構
24. 3. 29	371,200,000	13,314,541	88,637,538	282,562,462	1.700	24. 3. 20	機構
24. 8. 30	35,000,000	1,272,532	8,520,996	26,479,004	1.500	24. 3. 20	機構
25. 3. 28	352,700,000	12,633,274	73,043,793	279,656,207	1.500	25. 3. 20	機構
25. 8. 29	17,600,000	625,549	3,608,036	13,991,964	1.600	25. 3. 20	機構
26. 3. 27	330,500,000	11,764,253	57,213,830	273,286,170	1.400	26. 3. 20	機構
26. 3. 27	18,700,000	1,563,333	10,717,355	7,982,645	0.700	11. 3. 20	機構
26. 7. 30	10,800,000	384,429	1,869,621	8,930,379	1.400	26. 3. 20	機構
27. 3. 26	367,700,000	13,157,545	51,698,718	316,001,282	1.200	27. 3. 20	機構
27. 3. 26	99,000,000	8,228,204	48,758,482	50,241,518	0.500	12. 3. 20	機構
28. 3. 24	417,500,000	15,876,227	47,391,821	370,108,179	0.500	28. 3. 20	機構
28. 3. 24	74,500,000	6,198,993	30,933,085	43,566,915	0.100	13. 3. 20	機構
29. 3. 23	481,100,000	17,999,880	35,892,245	445,207,755	0.600	29. 3. 20	機構
29. 3. 23	127,100,000	10,538,616	42,028,358	85,071,642	0.200	14. 3. 20	機構
30. 3. 29	352,800,000	13,120,820	13,120,820	339,679,180	0.600	30. 3. 20	機構
30. 3. 29	63,100,000	5,221,548	15,633,381	47,466,619	0.200	15. 3. 20	機構
31. 3. 28	513,500,000	0	0	513,500,000	0.500	31. 3. 20	機構
31. 3. 28	335,500,000	27,908,032	55,804,904	279,695,096	0.040	16. 3. 20	機構
R 元. 8. 29	32,100,000	2,674,037	5,347,860	26,752,140	0.008	16. 3. 20	機構
2. 3. 30	453,800,000	0	0	453,800,000	0.300	32. 3. 20	機構
2. 3. 30	25,200,000	2,096,537	2,096,537	23,103,463	0.030	17. 3. 20	機構
2. 3. 30	8,100,000	1,157,120	3,471,290	4,628,710	0.002	10. 3. 20	機構
2. 9. 28	116,100,000	0	0	116,100,000	0.400	32. 9. 20	機構
3. 3. 25	10,300,000	0	0	10,300,000	0.500	33. 3. 20	機構
3. 3. 25	176,000,000	0	0	176,000,000	0.200	18. 3. 20	機構
3. 3. 30	532,800,000	0	0	532,800,000	0.500	33. 3. 20	機構
3. 3. 30	130,000,000	0	0	130,000,000	0.200	18. 3. 20	機構
3. 3. 30	2,700,000	385,661	771,295	1,928,705	0.007	11. 3. 20	機構
4. 3. 24	44,900,000	0	0	44,900,000	0.300	19. 3. 20	機構
4. 3. 24	15,000,000	0	0	15,000,000	0.700	34. 3. 20	機構
4. 3. 30	208,700,000	0	0	208,700,000	0.300	19. 3. 20	機構
4. 3. 30	420,500,000	0	0	420,500,000	0.700	34. 3. 20	機構
5. 3. 23	22,300,000	0	0	22,300,000	1.300	35. 3. 20	機構
5. 3. 30	368,000,000	0	0	368,000,000	1.300	35. 3. 20	機構
6. 3. 28	169,400,000	0	0	169,400,000	1.400	36. 3. 20	機構
6. 3. 28	80,000,000	0	0	80,000,000	0.800	21. 3. 20	機構
6. 3. 28	363,900,000	0	0	363,900,000	1.400	36. 3. 20	機構
地方公共団体金融機構 計	7,720,300,000	187,120,802	763,242,093	6,957,057,907			
民間等資金							
R 4. 3. 24	205,300,000	20,520,000	41,040,000	164,260,000	0.220	R 14. 3. 31	銀行
5. 3. 27	65,800,000	6,580,000	6,580,000	59,220,000	0.500	15. 3. 31	銀行
6. 3. 21	177,100,000	0	0	177,100,000	0.510	16. 3. 31	銀行
6. 3. 21	25,900,000	0	0	25,900,000	0.335	12. 3. 31	銀行
6. 3. 21	827,400,000	0	0	827,400,000	0.600	16. 3. 31	銀行
民間等資金 計	1,301,500,000	27,100,000	47,620,000	1,253,880,000			
合計	24,169,900,000	985,692,695	12,562,968,150	11,606,931,850			

(8) 固定資産明細書

ア 有形固定資産

資産の種類	R5年度 当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	R5年度末 現在高
	円	円	円	円
土地	997,416,383	0	0	997,416,383
建物	2,759,157,286	0	435,841	2,758,721,445
構築物	42,517,256,197	739,533,240	34,594,229	43,222,195,208
機械及び装置	10,363,156,193	46,487,903	122,247,266	10,287,396,830
車両及び運搬具	28,675,082	0	13,115,710	15,559,372
工具・器具及び備品	207,708,615	1,923,679	3,500,000	206,132,294
小計	56,873,369,756	787,944,822	173,893,046	57,487,421,532
建設仮勘定	1,065,753,542	1,829,647,779	787,581,470	2,107,819,851
合計	57,939,123,298	2,617,592,601	961,474,516	59,595,241,383

イ 無形固定資産

資産の種類	R5年度 当初現在高	当年度増加額	当年度減少額	R5年度 減価償却高
	円	円	円	円
電話加入権	2,757,500	0	0	0
合計	2,757,500	0	0	0

減価償却累計額			R5年度末 償却未済高
当年度増加額	当年度減少額	累計	
円	円	円	円
0	0	0	997,416,383
45,401,487	414,049	1,607,968,491	1,150,752,954
858,122,942	28,891,913	21,828,812,919	21,393,382,289
220,561,738	114,183,752	7,702,493,682	2,584,903,148
0	10,523,800	14,781,403	777,969
6,316,451	3,215,000	144,851,734	61,280,560
1,130,402,618	157,228,514	31,298,908,229	26,188,513,303
0	0	0	2,107,819,851
1,130,402,618	157,228,514	31,298,908,229	28,296,333,154

R5年度末
現在高

円

2,757,500

2,757,500

7 水質検査

(1) 水道水質検査計画

安全で安定した水の供給を実現するため、水源から給水の末端に至るまでの水質管理が必要です。

水質検査は、水道水の安全性を確認するために必要不可欠であり、その中核をなすものです。水質検査の適正化や透明性を確保するために、検査地点及び水質検査の項目等を定めた「令和5年度市原市水道水質検査計画」を策定しています。

① 検査地点

水道法で検査が義務づけられている給水栓（蛇口）に加え、水源の状況を把握するため各浄水場の水源を基本として実施しています。

② 水質検査の項目

給水栓については、水道法で検査が義務づけられている「毎日検査項目」及び「水質基準項目」に加え、更に良質でおいしい水を供給するため「水質管理目標設定項目」、「要検討項目」、「放射性セシウム（浄水または処理水）」及び「クリプトスポリジウム等対策指針検査項目」を実施しています。

水源については、「水質基準項目」、「水質管理目標設定項目」、「要検討項目」及び「放射性セシウム」に加え、「クリプトスポリジウム等対策指針検査項目」、水源の状況を把握するのに必要な「その他項目」を実施しています。

(2) 水質検査結果概要

① 原水

ア) 表流水系

新井浄水場の水源である高滝ダムの水質状況は、8月から9月にかけて、浄水処理における薬品注入率に影響を及ぼす、アンモニア態窒素が高く検出されました。

また、カビ臭の原因物質であるジェオスミンと2-メチルイソボルネオールが8月から10月にかけて高く検出されました。なお、これらは、その他の項目も含め、例年と同様の状況でした。

イ) 地下水系

地下水系の水源である井戸水の一部で、色度、鉄、マンガン及びアンモニア態窒素が高く検出されていますが、例年と同様の状況でした。

② 表流水系及び地下水系の給水栓（蛇口）

水質基準 51 項目は、全て基準に適合していました。

また、1日1回検査項目（色、濁り、消毒の残留効果）にも異常はありませんでした。

※ 水質年報

「令和5年度市原市水道水質検査計画」及び各浄水場の詳細な水質検査結果については、「令和5年度水質年報」を別途発行します。

(3) 水質検査結果（最大値、最小値）

① 表流水系 給水栓（その１）

浄水場及び配水池		新井浄水場		牛久配水池		三和配水池	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/mL以下	0	－	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	0.001	0.001
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.69	0.12	0.69	0.12	0.70	0.19
フッ素	0.8mg/L以下	0.09	<0.08	0.09	<0.08	0.08	<0.08
ホウ素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジ ⁺ クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ ⁺ クロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.25	<0.06	0.26	<0.06	0.22	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.036	0.017	0.035	0.016	0.029	0.015
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.007	0.003	0.007	0.003	0.007	0.003
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.056	0.029	0.054	0.028	0.045	0.027
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.016	0.008	0.015	0.008	0.014	0.008
ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	0.03	<0.02	0.03	<0.02	0.03	<0.02
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	27.7	16.6	27.0	16.4	23.7	15.3
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	30.8	13.1	30.8	13.2	27.6	12.5
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	148	87.4	142	85.2	130	82.0
蒸発残留物	500mg/L以下	291	177	294	174	271	167
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物（TOCの量）	3mg/L以下	0.7	0.3	0.7	0.3	0.7	<0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.4	7.5	7.4	7.6	7.4
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－

② 表流水系 給水栓（その２）

浄水場及び配水池		市津配水池		瀬又配水池	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/mL以下	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	0.001	0.001	0.001	0.001
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.74	0.19	0.73	0.20
フッ素	0.8mg/L以下	0.08	<0.08	0.09	<0.08
ホウ素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.22	<0.06	0.19	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.026	0.013	0.018	0.010
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.008	0.003	0.009	0.004
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.045	0.024	0.042	0.022
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.014	0.007	0.014	0.006
ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001	0.002	0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	0.02	<0.02	0.02	<0.02
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	23.7	14.9	22.5	14.8
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	27.5	12.7	28.6	13.2
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	131	86.0	127	84.8
蒸発残留物	500mg/L以下	253	197	250	188
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物（TOCの量）	3mg/L以下	0.7	<0.3	0.7	<0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.7	7.5	8.0	7.8
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	<0.1	－	<0.1	－

③ 地下水系 給水栓（その１）

浄水場		潤井戸浄水場		分目浄水場		光風台浄水場		大蔵浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/mL以下	0	-	0	-	0	-	0	-
大腸菌	検出されないこと	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	-	<0.00005	-	<0.00005	-	<0.00005	-
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
ヒ素	0.01mg/L以下	0.004	0.003	<0.001	-	<0.001	-	0.001	<0.001
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.11	0.03	0.09	0.03	0.31	0.07	0.88	0.71
フッ素	0.8mg/L以下	<0.08	-	<0.08	-	<0.08	-	<0.08	-
ホウ素	1.0mg/L以下	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
塩素酸	0.6mg/L以下	0.09	<0.06	0.23	<0.06	0.21	<0.06	<0.06	-
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.004	0.002	0.007	0.003	0.011	0.009	0.001	<0.001
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004	0.003	0.002	0.001	0.004	0.004	0.003	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.012	0.008	0.013	0.007	0.023	0.019	0.007	0.003
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-	<0.003	-
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.003	0.002	0.004	0.003	0.008	0.005	0.001	<0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.001	0.001	<0.001	-	0.001	<0.001	0.002	0.001
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	-	<0.008	-	<0.008	-	<0.008	-
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-
鉄	0.3mg/L以下	0.08	0.07	<0.03	-	<0.03	-	<0.03	-
銅	1.0mg/L以下	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-
ナトリウム	200mg/L以下	9.8	8.5	12.2	9.6	19.7	13.2	8.3	7.9
マンガン	0.05mg/L以下	0.014	0.012	0.007	<0.005	<0.005	-	<0.005	-
塩化物イオン	200mg/L以下	8.8	6.8	9.6	6.3	15.7	11.9	7.3	7.0
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	63.6	57.2	81.1	68.8	109	77.6	110	102
蒸発残留物	500mg/L以下	147	138	166	143	207	153	184	172
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	-	<0.000001	-	<0.000001	-	<0.000001	-
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	-	<0.000001	-	<0.000001	-	<0.000001	-
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-
有機物（TOCの量）	3mg/L以下	<0.3	-	0.3	<0.3	0.6	<0.3	<0.3	-
pH値	5.8以上8.6以下	8.0	7.9	8.1	8.0	7.9	7.7	8.0	7.9
味	異常でないこと	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-
臭気	異常でないこと	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-
色度	5度以下	1	<1	1	<1	<1	-	<1	-
濁度	2度以下	0.1	<0.1	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-

④ 地下水系 給水栓（その２）

浄水場		内田浄水場		鶴舞浄水場		米原浄水場		平蔵浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/mL以下	0	－	0	－	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	<0.001	－	0.005	0.005	<0.001	－	<0.001	－
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<0.01	－	0.23	0.22	0.04	0.03	0.06	0.05
フッ素	0.8mg/L以下	<0.08	－	<0.08	－	0.10	<0.08	0.11	<0.08
ホウ素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジ'クロロエチレン及びトランス-1,2-ジ'クロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	<0.06	－	0.07	<0.06	0.20	0.08	0.44	0.22
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.018	0.012	<0.001	－	0.003	0.003	0.010	0.008
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－	<0.003	－	0.005	<0.003
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003	0.003
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－	<0.001	－	0.001	<0.001
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.031	0.022	0.007	0.006	0.009	0.007	0.019	0.016
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.005	0.005	<0.003	－	<0.003	－	0.005	0.004
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.009	0.007	0.002	0.002	0.003	0.002	0.006	0.005
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001	－	0.001	0.001	<0.001	－	<0.001	－
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－	<0.03	－
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	12.4	11.8	11.6	10.8	16.4	14.6	31.4	30.7
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	0.007	0.005	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	10.5	10.1	8.9	8.6	16.8	16.3	19.9	18.9
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	183	181	175	165	101	96.8	105	102
蒸発残留物	500mg/L以下	275	264	266	256	221	194	256	241
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物（TOCの量）	3mg/L以下	0.7	0.7	0.5	0.3	0.5	<0.3	0.7	0.5
pH値	5.8以上8.6以下	8.1	8.0	8.0	7.9	7.9	7.7	7.6	7.5
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	<1	－	<1	－	<1	－
濁度	2度以下	<0.1	－	0.1	<0.1	<0.1	－	<0.1	－

⑤ 地下水系 給水栓（その3）

浄水場		東部第2浄水場		国本浄水場		朝生原浄水場		万田野浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/mL以下	0	-	0	-	0	-	0	-
大腸菌	検出されないこと	不検出	-	不検出	-	不検出	-	不検出	-
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-	<0.0003	-
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	-	<0.00005	-	<0.00005	-	<0.00005	-
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
ヒ素	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.27	0.13	0.02	0.02	5.98	5.82	<0.01	-
フッ素	0.8mg/L以下	0.10	<0.08	0.10	<0.08	0.15	0.10	0.09	<0.08
ホウ素	1.0mg/L以下	<0.1	-	<0.1	-	0.1	0.1	<0.1	-
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-	<0.0002	-
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-	<0.004	-
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
塩素酸	0.6mg/L以下	0.07	<0.06	0.25	0.08	0.08	<0.06	0.15	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.012	0.008	0.003	0.002	0.008	0.005	0.001	0.001
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	<0.003	<0.003	-	0.003	<0.003	<0.003	-
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.004	0.003	0.003	0.002	0.003	0.002	0.002	0.002
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-	<0.001	-
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.023	0.018	0.010	0.007	0.016	0.011	0.005	0.005
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	<0.003	<0.003	-	0.003	<0.003	<0.003	-
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.007	0.006	0.003	0.002	0.005	0.004	0.002	0.002
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001	-	0.001	<0.001	<0.001	-	<0.001	-
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	-	<0.008	-	<0.008	-	<0.008	-
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	-	<0.03	-	<0.03	-	<0.03	-
銅	1.0mg/L以下	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-
ナトリウム	200mg/L以下	22.1	19.4	13.2	12.4	46.6	42.1	9.9	9.1
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	-	<0.005	-	<0.005	-	0.010	0.005
塩化物イオン	200mg/L以下	21.5	16.9	14.4	13.8	8.8	8.3	7.1	6.7
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	139	133	124	121	77.8	73.6	87.4	83.7
蒸発残留物	500mg/L以下	251	243	214	206	263	254	192	178
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-	<0.02	-
ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	-	<0.000001	-	0.000001	0.000001	<0.000001	-
2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	-	<0.000001	-	<0.000001	-	<0.000001	-
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-	<0.002	-
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-	<0.0005	-
有機物（TOCの量）	3mg/L以下	0.7	0.5	0.3	<0.3	0.6	0.4	0.3	<0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.2	7.9	7.8	8.1	7.9	8.0	7.9
味	異常でないこと	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-
臭気	異常でないこと	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-	異常なし	-
色度	5度以下	<1	-	<1	-	<1	-	1	<1
濁度	2度以下	<0.1	-	<0.1	-	<0.1	-	0.1	<0.1

⑥ 地下水系 給水栓（その４）

浄水場		月出浄水場		石塚浄水場	
項目	水質基準値	最大	最小	最大	最小
一般細菌	集落数100個/mL以下	0	－	0	－
大腸菌	検出されないこと	不検出	－	不検出	－
カドミウム	0.003mg/L以下	<0.0003	－	<0.0003	－
水銀	0.0005mg/L以下	<0.00005	－	<0.00005	－
セレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
鉛	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
ヒ素	0.01mg/L以下	0.002	0.002	<0.001	－
六価クロム	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－
シアン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	0.02	0.01	<0.01	－
フッ素	0.8mg/L以下	0.09	<0.08	<0.08	－
ホウ素	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	－	<0.0002	－
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	－	<0.004	－
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
塩素酸	0.6mg/L以下	0.09	<0.06	0.06	<0.06
クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
クロロホルム	0.06mg/L以下	0.004	0.003	0.002	0.001
ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－
ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.001	0.001	0.002	0.001
臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.007	0.006	0.006	0.003
トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	－	<0.003	－
ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.002	0.002	0.002	0.001
ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.001	－	<0.001	－
ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	－	<0.008	－
亜鉛	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
アルミニウム	0.2mg/L以下	<0.02	－	0.04	0.03
鉄	0.3mg/L以下	<0.03	－	0.03	<0.03
銅	1.0mg/L以下	<0.1	－	<0.1	－
ナトリウム	200mg/L以下	10.5	9.7	16.0	14.5
マンガン	0.05mg/L以下	<0.005	－	<0.005	－
塩化物イオン	200mg/L以下	8.7	8.3	11.1	9.0
カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下	103	100	58.0	56.4
蒸発残留物	500mg/L以下	189	179	149	142
陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	－	<0.02	－
ジェオスミン	0.0001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－
2-メチルイソボルネオール	0.0001mg/L以下	<0.000001	－	<0.000001	－
非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	－	<0.002	－
フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	－	<0.0005	－
有機物（TOCの量）	3mg/L以下	0.4	0.3	0.4	<0.3
pH値	5.8以上8.6以下	7.8	7.7	8.2	7.7
味	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－
臭気	異常でないこと	異常なし	－	異常なし	－
色度	5度以下	<1	－	5	<1
濁度	2度以下	<0.1	－	0.1	<0.1

8 防 災

(1) 協定一覧

(ア) 千葉県水道災害相互応援協定

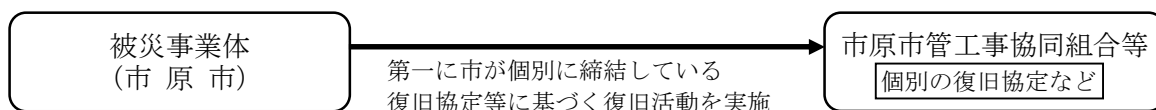
【千葉県】平成7年11月2日締結

地震、異常湧水その他の水道災害が発生した場合及び水道災害のおそれがある場合に、千葉県内水道事業者等が千葉県（水政課）の調整の下に行う応援活動に関する協定。

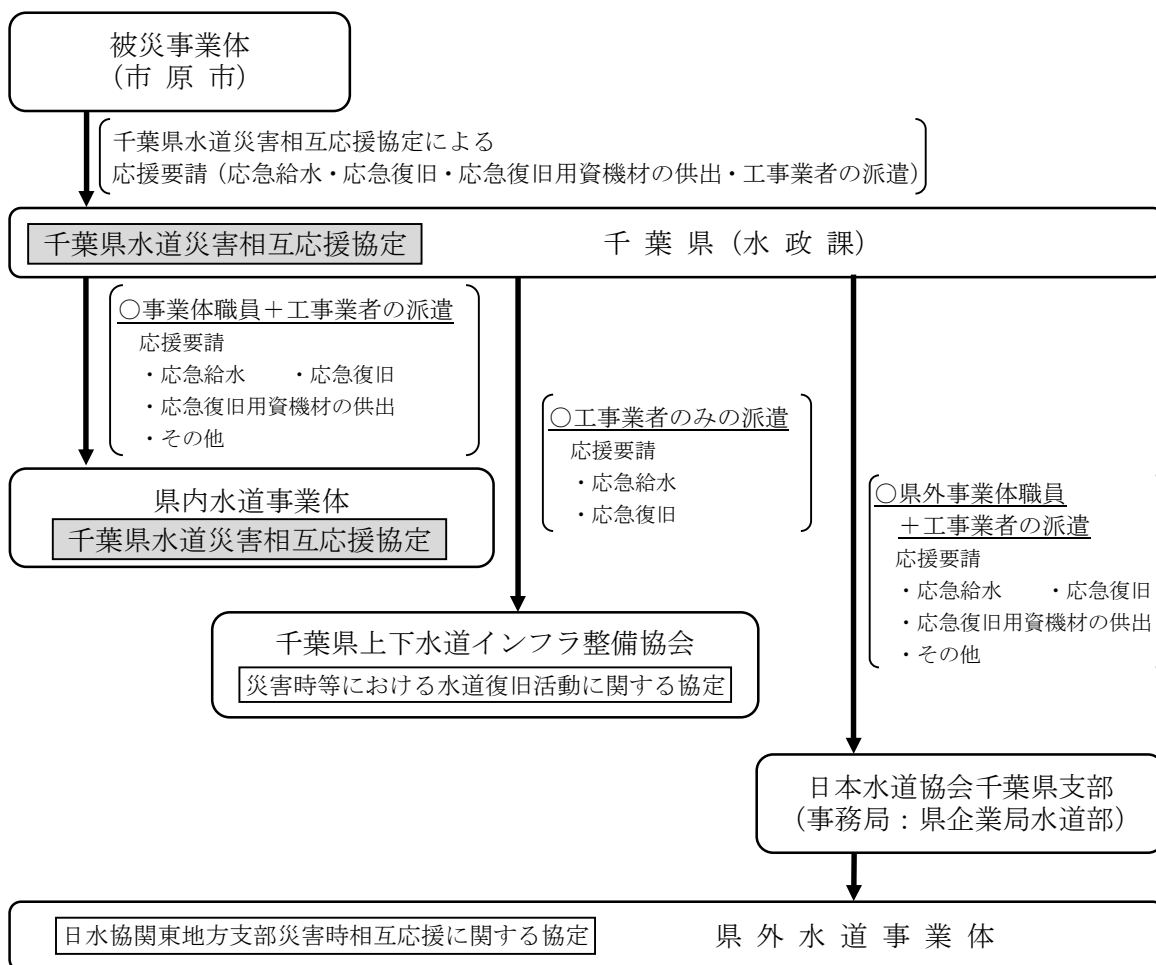
適用にあたっては、「千葉県内水道災害時対処要領」に基づき、千葉県と一体となって協力体制の緊密化を図り、地域市民の飲料水確保及び供給に努める。

《(ア) 協定イメージ》

①被災事業者により復旧活動を実施



②被災事業者が広域応援が必要と判断した場合（個別の復旧協定では対応できない場合）



(イ) 公益社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定

【公益社団法人日本水道協会千葉県支部】平成 10 年 5 月 18 日締結

地震、異常渇水等の災害に被災した都市が速やかに給水能力を回復できるように、千葉県支部長（事務局：千葉県企業局）の調整の下に公益社団法人日本水道協会の千葉県支部に属する会員間における相互応援活動等に係る必要な事項を定めた協定。

※千葉県内において、地震等の災害が発生した場合には、「千葉県水道災害相互応援協定」を優先適用して運用することとなる。

(ウ) 緊急応援給水に関する協定書

【千葉県企業局】平成 20 年 11 月 18 日締結

地震等の災害による水道施設の破損等のほか異常渇水等の緊急事態における応援給水を行う。市原市新生地先の千葉県企業局・姉崎～福増線送水管からの分岐地点を給水地点とする。

(エ) 緊急応援給水に関する協定書

【千葉県企業局】平成 20 年 8 月 6 日締結

地震等の災害による水道施設の破損等のほか異常渇水等の緊急事態における応援給水を行う。千葉県企業局・福増～菅田線送水管と千葉市専用管の接続点を給水地点とする。

(オ) 福増系送水管の使用に関する協定書

【千葉市】平成 20 年 9 月 12 日締結

千葉県企業局から水道用水の緊急応援給水を受けるために、千葉市・福増系送水管を使用することに関する協定。千葉県企業局・福増～菅田線送水管の給水地点から市原市中野字柏崎地先までを対象施設とする。

(カ) 緊急応援給水に関する協定書

【千葉県企業局】令和 5 年 3 月 24 日締結

地震等の災害による水道施設の破損等のほか異常渇水等の緊急事態における応援給水を行う。市原市福増地先の千葉県企業局・福増～菅田線送水管からの分岐地点を給水地点とする。

（仮称）緊急時連絡管ポンプ場 令和 8 年度末施工完了予定。

(キ) 水道施設災害応急工事等に関する協定書

【市原市管工事協同組合】平成 5 年 7 月 16 日締結

地震により生ずる被害、風水害、雪害その他の災害が発生し又は発生する恐れがある場合に、市原市地域防災計画の定めるところにより実施される応急措置に係る工事等の施工等に関する協定。

(ク) 水道施設災害応急工事等に関する業務の実施細目協定書

【市原市管工事協同組合】平成 5 年 7 月 16 日締結

水道施設災害応急工事等に関する協定書の業務実施細目を定めた協定。

【市原市管工事協同組合】令和6年3月26日締結

(コ) 災害時等における給水区域外への応援派遣の実施細目協定

【市原市管工事協同組合】 令和6年3月26日締結

(サ) 災害時相互応援に関する協定

【所沢市】平成8年5月24日締結

(シ) 災害時相互応援に関する協定実施細目

【所沢市】平成8年5月24日締結

(ス) 災害時等における補水支援に係る相互協力協定

【かずさ水道広域連合企業団】 令和5年3月24日締結

《 (ウ) (エ) (オ) (カ) 協定イメージ 》



(2) 災害時の確保水量

No.	緊急遮断弁方式	確保水量 (m ³)	池数 (池)
1	三和配水池	3,168	2
2	牛久配水池	2,865	2
3	新井浄水場 (浄水池)	3,240	2
4	光風台第1配水池	289	1
5	鶴舞配水池	408	2
6	市津配水池	2,250	2
7	夕木配水池	180	2
小計		12,400	13

No.	機器制御方式	確保水量 (m ³)	池数 (池)
1	瀬又配水池	1,030	4
2	光風台第3配水池	1,472	2
3	国本配水池	258	2
4	月出配水池	102	2
5	平蔵配水池	150	2
6	万田野配水池	18	1
7	石塚配水池	8	1
小計		3,038	14
合計		15,438	27

※ 災害時確保水量とは、災害発生時に緊急遮断弁等により飲料水を確保できる水量を示すものである。現在、上記14箇所の施設の浄・配水池容量の合計は15,438m³であり、令和5年度の1日最大配水量(18,876m³)の約19時間分の浄・配水池容量を確保している状況である。

(3) 災害時の応急給水拠点

- 1 応急給水は、原則として拠点給水方式により行う。
(車両による運搬給水は、病院・老人福祉施設等緊急性の高いところに限定。)
- 2 災害の状況に応じて応急給水計画を作成し、①緊急時給水拠点（浄水場等）での注水作業、②車両による水の運搬作業、③市民応急給水拠点での応急給水作業を行う。
- 3 応急給水量は、時間の経過とともに増量を図り、運搬距離を縮小して、給水拠点を局面に拡大する。
- 4 市民への応急給水は、市民給水拠点をいくつか設置して行う。
市民応急給水拠点は、被害の状況に応じて、市原市災害対策本部からの具体的要請や千葉県企業局の応援体制を考慮しながら、水道復旧対策本部の応急対策会議にて協議を行い、上下水道部長の判断で運搬給水の実施場所を決める。

<基本方針> ※ ①及び②が初期の対応、③～⑤は状況により対応

- ① 緊急時給水拠点(市民開放用)：断水地区が広範囲となった場合、早期に開設する。
- ② 第一次給水拠点：断水地区が広範囲となった場合、早期に開設する。
- ③ 第二次給水拠点：他水道事業体からの応援体制により、給水拠点を増設する。
- ④ 配水管が復旧した地区には、避難所等に仮設給水栓を設置して給水する。
- ⑤ 病院等の重要施設には、運搬給水で注水する。

<開設時間>

開設時間は、原則、8時～20時とする。

<開設場所>

① 緊急時給水拠点（市民開放用）【市原市上下水道部水道事業及び千葉県企業局対応】

- 市原市上下水道部水道事業 ⇒ 新井浄水場、市津配水池
- 千葉県企業局 ⇒ 福増浄水場、姉崎分場、市原分場

※ 一般市民に開放可能な緊急時給水拠点に、仮設給水栓を設置する。

② 第一次給水拠点【市原市上下水道部水道事業対応】

：市原市役所、南総公民館

※ この2箇所には原則設置する。ただし、最終的な判断は上下水道部長が行う。

※ 市原市上下水道部水道事業所有の「1t 給水タンク」をそれぞれ設置する。

③ 第二次給水拠点【千葉県企業局及び応援隊対応】

※ 市原市災害対策本部と協議のうえ、被害状況や人員体制を勘案し、上下水道部長が設置場所を決める。

※ 施設に設置してある貯水槽や受水槽等を利用し、又は市原市防災担当部局(危機管理課)が備蓄している水槽等を設置し、そこに給水車で運搬給水する。

④ 指定緊急避難場所（耐震性井戸付貯水槽拠点）【市原市防災担当部局対応】

※ 避難所担当職員等が浄水器と井戸（井戸付貯水槽）を併用し給水を行う。

⑤ 指定避難所（災害用井戸拠点）【市原市防災担当部局対応】

※ 避難所担当職員等が災害用井戸により給水を行う。

災害井戸が設置されていない場所については、状況に応じて運搬給水を検討する。

- 5 応急給水の実施を決定した場合には、市原市災害対策本部を通じて、避難所への掲示や市原市ホームページ等を利用し、給水時間や場所等をあらかじめ市民に周知する。

	緊急時給水拠点 (市民開放用)	第一次給水拠点	第二次給水拠点 ＜候補地＞
姉崎地区	〔県〕 姉崎分場	市原市役所	姉崎公民館(貯水槽)
有秋地区			(姉崎分場で対応可)
五井地区	〔県〕 市原分場		保健センター(貯水槽) 千種小 若葉小
市原地区			青少年会館 菊間コミュニティセンター (貯水槽)
辰巳台地区			辰巳台中
市津地区	〔市〕 市津配水池		(市津配水池で対応可)
ちはら台地区			ちはら台コミュニティセンター (貯水槽)
三和地区	〔県〕 福増浄水場	南総公民館	三和コミュニティセンター
南総地区			(南総公民館で対応可)
加茂地区	〔市〕 新井浄水場		(新井浄水場で対応可)

(4) 応急給水用機材

市原市水道事業の備蓄品（応急給水関係）

令和6年3月31日現在

備蓄品		数量
給水タンク車	2 t	1 台
	3 t	1 台
給水タンク	1 t	3 基
非常用飲料水袋	6 ℓ	150 枚
仮設給水栓		4 基

【参考】市原市防災担当部局の備蓄品（応急給水関係）

令和6年2月1日現在

備蓄品		数量
非常用飲料水（5年保存）	500 ml（1箱24本）	187,320 本
非常用飲料水（7年保存）	500 ml（1箱24本）	36,000 本
飲料水用ポリタンク	20 ℓ	649 個
非常用飲料水袋	10 ℓ	37,290 枚
	4 ℓ	250 枚
水槽	5,000 ℓ	1 台
	組立式（3,000 ℓ）	17 台
	組立式（1,000 ℓ）	5 台
	2,000 ℓ車載式	11 台
	ローリー（500 ℓ）	2 台
	ナショナルプラスチック組立槽	6 台

※ 「市原市地域防災計画 資料編」より

(5) 防災訓練

令和 5 年度市原市水道事業防災訓練

「市原市水道事業危機管理対応マニュアル」に基づき、実動訓練を通して、災害時における職員一人ひとりの役割に応じた基本的な行動を確認するとともに、状況に即した対応力を高めることを目的とする。令和 5 年度は、5 月 25 日（木）、5 月 30 日（火）、8 月 9 日（水）に実施した。

実施日時及び内容

(1) 災害情報システム研修

令和 5 年 5 月 25 日（木） ① 9 : 00～10 : 00 ②10 : 15～11 : 15
③13 : 30～14 : 30 ④14 : 45～15 : 45

(2) 災害時の基本となる行動を意識した一連の実践型訓練

令和 5 年 5 月 30 日（火） ①8 : 45～11 : 45 ②13 : 15～16 : 15

(3) 給水車を使った給水訓練

令和 5 年 8 月 9 日（水）14 : 40～15 : 20

災害想定

(1) 災害種類：千葉県北西部直下型地震

(2) 規 模：震度 6 強

(3) 発生日時：令和 5 年 5 月 30 日（火）9 : 00～、13 : 30～

(4) 配備体制：震災 5 号配備

実施内容

(1) 主要施設点検の実施及び報告

(2) 情報伝達

収集・発信情報の共有

(3) 点検・復旧

緊急点検による被害状況及び断水状況の確認と復旧対応
他事業への応援要請の有無を判断

(4) 応急給水

応急給水計画の検討

市民応急給水拠点での給水を想定した給水訓練

(5) 広報活動・情報収集・報告

広報内容の作成、情報収集整理、報告書作成

(6) 災害情報システムへの入力

9 組 織

(1) 行政組織図（令和6年3月31日現在）



(2) 事務分掌

水道 総務課	経営企画係	1. 企業経営に関する事項 2. 水道事業計画の総括及び認可に関する事項 3. 取水計画及び配水計画の総合調整に関する事項 4. 人事に関する事項 5. 例規の制定改廃に関する事項 6. 公示等令達に関する事項 7. 文書及び公印に関する事項 8. 国庫補助金等の総括に関する事項 9. 入札執行に関する事項 10. 水道台帳及び業務統計調査の総括に関する事項 11. 労働安全衛生に関する事項 12. 部内他課に属さない事項 13. その他主管課の事務及び課内の庶務事務
	財務係	1. 財政計画に関する事項 2. 予算及び決算に関する事項 3. 企業債及び一時借入金に関する事項 4. 水道料金体系の決定に関する事項 5. 財産の総括管理に関する事項 6. 貯蔵品の管理に関する事項 7. 収納、出納取扱金融機関に関する事項 8. 審査に関する事項 9. 出納に関する事項 10. 計理に関する事項

水道 建設課	施設建設係	1. 拡張事業に伴う取水場、浄水場等の施設建設及び改良に関する事項 2. 拡張事業に伴う導水管及び送水管布設工事に関する事項 3. 拡張事業に伴う配水管布設工事に関する事項 4. 拡張事業に伴う配水管改良工事に関する事項 5. 拡張事業に伴う用地取得に関する事項 6. 国庫等補助金等の申請に関する事項 7. 拡張事業に伴う給水装置の布設替えに関する事項 8. その他課内の庶務事務
	管整備係	1. 既存配水管の改良計画に関する事項 2. 既存配水管の改良工事に関する事項 3. 断減水解消に伴う配水管改良工事に関する事項 4. 開発行為に伴う送水管及び配水管布設工事に関する事項 5. 開発行為・断減水解消事業における配水管布設及び配水管改良に伴う給水装置の布設替えに関する事項 6. 給水申請に伴う配水管布設工事に関する事項 7. 水道組合に伴う配水管布設工事に関する事項

水道建設課	管整備係	8. 受託工事に関する事項
		9. 給水申請及び受託工事等における配水管工事に伴う給水装置の布設替えに関する事項
		10. 施設の新増設に伴う用地取得に関する事項
		11. 鉛給水管更新に関する事項

給水課	給水係	1. 水道料金の徴収に関する事項 2. 給水申請及び給水協議に関する事項 3. 量水器に関する事項 4. 水道施設台帳の整備及び保管に関する事項 5. 指定給水装置工事事業者に関する事項 6. 給水装置に関する事項 7. 応急特別給水に関する事項 8. 市営水道給水区域内における公共下水道の使用開始（新設に係るものを除く。）、休止、使用者変更の届出の受付に関する事項 9. 市営水道給水区域内における下水道使用料の賦課徴収（滞納処分を除く。）に関する事項 10. その他課内の庶務事務
	維持係	1. 地下水の取水計画及び配水計画に関する事項 2. 地下水の取水、浄水及び送水作業に関する事項 3. 地下水源施設の維持管理に関する事項 4. 地下水源施設の維持修繕及び工事に関する事項 5. 送水管及び配水管の維持管理に関する事項 6. 地下水源施設の排水処理及び汚泥処分に関する事項 7. 地下水源施設の修繕計画に関する事項 8. 漏水調査・防止及び事故に関する事項 9. 用地の取得及び賃貸借契約に関する事項 10. 市原市水道事業会計規程第44条に係る資産（量水器を除く。）の保管に関する事項 11. 国庫補助金等の申請に関する事項
	新井浄水場	1. 表流水の取水計画及び配水計画に関する事項 2. 表流水の取水、導水、浄水及び送水作業の管理監督に関する事項 3. 表流水施設の維持管理に関する事項 4. 表流水施設の維持修繕及び工事に関する事項 5. 表流水施設の修繕計画に関する事項 6. 表流水施設の排水処理及び汚泥の処分に関する事項 7. 水質に関する事項 8. 水質の検査及び分析に関する事項 9. 高滝ダム管理協定に関する事項 10. 高滝ダム水源の水質監視に関する事項 11. 分析機器等の維持管理に関する事項 12. その他場内の庶務事務

(3) 職員構成

① 職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

所属		区分	事務職員	技術職員	合計	性別	
						男	女
部長			1	－	1	1	－
次長			－	1	1	1	－
水道総務課	課長・補佐		1	1	2	2	－
	経営企画係		7	－	7	4	3
	財務係		4	－	4	3	1
水道建設課	課長・補佐		－	2	2	2	－
	施設建設係		1	4	5	4	1
	管整備係		－	6	6	6	－
給水課	課長・補佐		－	2	2	2	－
	給水係		6	－	6	5	1
	維持係		－	6	6	6	－
新井浄水場	場長		－	1	1	1	－
	管理担当		－	5	5	5	－
合計			20	28	48	42	6

② 職員数の推移

（単位 人）

年度		R元	R2	R3	R4	R5
区分						
事務職員		14	14	15	20	20
技術職員		33	31	31	28	28
合計		47	45	46	48	48

③ 損益・資本勘定職員数

（単位 人）

年度 区分	R元	R2	R3	R4	R5
損益勘定職員	35	33	34	36	35
（うち原水・浄水・配水関係）	15	14	16	18	17
資本勘定職員	12	12	12	12	13
合計	47	45	46	48	48

④ 年齢別職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

年齢別	区分	事務職員	技術職員	合計
～ 20歳未満		－	－	－
20歳以上 ～ 25 〃		－	－	－
25 〃 ～ 30 〃		3	1	4
30 〃 ～ 35 〃		2	5	7
35 〃 ～ 40 〃		7	－	7
40 〃 ～ 45 〃		－	1	1
45 〃 ～ 50 〃		5	5	10
50 〃 ～ 55 〃		－	8	8
55 〃 ～ 60 〃		3	6	9
60 〃 ～		－	2	2
合計		20	28	48
平均年齢		40.8歳	48.4歳	45.2歳

⑤ 勤続年数別職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

年数別	区分	事務職員	技術職員	合計
～ 5年未満		2	－	2
5年以上 ～ 10 〃		3	4	7
10 〃 ～ 15 〃		5	3	8
15 〃 ～ 20 〃		3	－	3
20 〃 ～ 25 〃		3	1	4
25 〃 ～ 30 〃		1	5	6
30 〃 ～ 35 〃		1	11	12
35 〃 ～		2	4	6
合計		20	28	48
平均勤続年数		16.7年	25.0年	21.5年

⑥ 経験年数別職員構成（令和6年3月31日現在）

（単位 人）

年数別	区分	事務職員	技術職員	合計
～ 5年未満		18	15	33
5年以上 ～ 10 〃		2	2	4
10 〃 ～ 15 〃		－	3	3
15 〃 ～ 20 〃		－	2	2
20 〃 ～ 25 〃		－	1	1
25 〃 ～ 30 〃		－	4	4
30 〃 ～ 35 〃		－	1	1
35 〃 ～		－	－	－
合計		20	28	48
平均経験年数		1.5年	9.9年	6.4年

(4) 市原市水道事業運営審議会

市原市水道事業運営審議会（以下「審議会」という。）は、水道事業管理者の附属機関として、水道事業の計画や経営に関する重要な事項などを調査審議する機関であり、委員は、水道事業管理者の委嘱を受け、学識経験者、関係団体の代表、公募の10名以内で組織されている。

なお、委員の任期は3年とし、再任を妨げない。

① 審議会委員（令和6年3月31日現在）

敬称略

分類	委員
学識経験者	蜂巢 旭
	佐久間 美紀
	今井 滋
	清塚 雅彦
	霞 晴久
	密本 恒之
関係団体の代表	荒井 榮子
	宮原 廣
	杉田 政行
公募	隅 和憲

② 開催状況

第1回	令和5年6月12日	1 市原市内水道施設の現地視察 【現地視察場所】 ① 高滝ダム ② 新井浄水場 ③ 高滝取水場（市営・県営）
第2回	令和5年10月17日	1 「市原市水道事業ビジョン」の進捗管理について

資 料 編

(1) 市原市水道事業の歴史

【市原市水道事業、創設以前】

<昭和 27 年度>

27. 10. 5 牛久簡易水道事業 創設認可(2,500 人・375 m³/日)市原市の水道の発祥

<昭和 32 年度>

32. 10. 7 奈良簡易水道事業 創設認可(230 人・30 m³/日)

<昭和 33 年度>

33. 9. 30 北部簡易水道事業 創設認可(2,300 人・276 m³/日)

33. 11. 4 戸田簡易水道事業 創設認可(4,000 人・600 m³/日)

<昭和 35 年度>

35. 11. 県営水道が五井、市原地区に一部給水を開始

36. 3. 27 牛久簡易水道事業 変更認可(4,700 人・748 m³/日)

<昭和 37 年度>

37. 7. 11 南部簡易水道事業 創設認可(3,000 人・450 m³/日)

38. 2. 28 海上簡易水道事業 創設認可(3,000 人・450 m³/日)

38. 3. 23 鶴舞簡易水道事業 創設認可(2,800 人・480 m³/日)

<昭和 38 年度>

38. 4. 3 東部簡易水道事業 創設認可(1,600 人・240 m³/日)

38. 5. 1 市制施行

<昭和 39 年度>

39. 4. 28 三和地区広域簡易水道事業 創設認可(7,300 人・1,180 m³/日)

39. 5. 21 菅野地区簡易水道事業 創設認可(170 人・25.5 m³/日)

39. 8. 県営水道が姉崎地区に給水を開始

40. 2. 8 内田簡易水道事業 創設認可(1,800 人・300 m³/日)

<昭和 42 年度>

42. 10. 1 市原市が市原郡南総町、加茂村を編入(合併)

43. 3. 30 牛久簡易水道事業 変更認可(6,000 人・1,800 m³/日)

<昭和 43 年度>

43. 10. 14 市原市養老川多目的ダム建設対策協議会設立

<昭和 44 年度>

44. 4. 19 奈良簡易水道事業を廃し、市津地区水道事業 創設認可(8,500 人・1,780 m³/日)

44. 6. 16 市原市月出簡易水道事業 創設認可(210 人・34 m³/日)

<昭和 45 年度>

45. 10. 26 県知事とダム協議会長(市原市長)、高滝ダム建設についての覚書を締結

46. 3. 11 南部簡易水道事業 変更認可(3,000 人・450 m³/日)

46. 3. 11 東部簡易水道事業 変更認可(1,600 人・240 m³/日)

＜昭和 46 年度＞

- 46. 5. 25 北部簡易水道事業 変更認可(2,300 人・276 m³/日)
- 46. 5. 25 三和地区広域簡易水道事業 変更認可(13,000 人・2,040 m³/日)
- 46. 8. 20 平三簡易水道事業 創設認可(1,800 人・286 m³/日)

＜昭和 47 年度＞

- 47. 12. 27 旧南総町、旧加茂村を除く市域が『千葉県公害防止条例』の地下水揚水等規制指定区域になる
- 48. 2. 20 菅野地区簡易水道事業を廃し、南部簡易水道事業 変更認可(4,000 人・800 m³/日)

＜昭和 48 年度＞

- 48. 8. 7 牛久簡易水道事業 変更認可(6,000 人・1,800 m³/日)
- 49. 3. 12 海上簡易水道事業 変更認可(3,000 人・450 m³/日)

＜昭和 49 年度＞

- 49. 7. 12 市全域が『千葉県公害防止条例』の地下水揚水等規制指定区域になる
- 49. 9. 6 第 3 回定例会に議案 137 号「市原市水道事業の創設について」を提出
(内容) 月出以外の 11 の簡易水道を統合
計画給水人口 100,000 人、計画一日最大給水量 40,000 m³
地下水方式を廃止し、高滝ダムの貯留水に水源を求め、給水の安定を図る
- 49. 11. 5 「養老川総合開発事業に関する基本協定」を締結(千葉県知事、千葉県工業用水局長、市原市長)
- 50. 2. 22 市原市月出簡易水道事業 変更認可(210 人・300 m³/日)
- 50. 3. 31 市原市水道事業 創設認可(100,000 人・40,000 m³/日)

【市原市水道事業、創設以後】

＜昭和 53 年度＞

- 54. 2. 1 「養老川総合開発事業に関する基本協定」を締結(千葉県知事、千葉県水道局長、市原市長)
市原市営水道用 0.5 m³/秒(日最大 43,200 m³)
建設費の負担 市原市 1,000 分の 157(5,848,867 千円)
昭和 49 年 11 月 5 日の前協定は廃止

＜昭和 54 年度＞

- 54. 7. 2 県水道局との取水場、導水管、浄水場の共同化を検討
- 55. 1. 31 県水道局と「養老川系高滝ダムに係る水道事業の共同施設に関する覚書」を締結
(内容) 取水場、導水管、浄水場の共同建設・維持管理

＜昭和 55 年度＞

- 55. 9. 20 県水道局と「養老川系高滝ダムに係る水道事業の共同施行に関する基本協定」を締結

＜昭和 56 年度＞

56. 5. 29 市原市が、需要計画、財政事情、その他諸般の理由により、県水道局に「共同施設に関する覚書」「共同施行に関する基本協定」の解約について協議を申し入れ
56. 6. 11 「養老川系高滝ダムに係る水道事業の共同施行に関する協定等の解約に関する協定」を締結

＜昭和 58 年度＞

59. 3. 21 市原市水道事業 創設変更認可(74,300 人・28,000 m³/日)

＜昭和 60 年度＞

60. 7. 2 市原市が「千葉東南部Ⅳ（潤井戸）地区に係る大学立地及び開発に関する基本協定」と「覚書」を交換
61. 1. 高滝ダム本体工事着工

＜昭和 61 年度＞

61. 11. 19 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
(内容) 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒 (22,982 m³/日)
許可期限 平成 8 年 3 月 31 日

＜昭和 62 年度＞

62. 7. 28 市原市月出簡易水道事業 変更認可(290 人・410 m³/日)
62. 8. 15 高滝取水場本体工事着工
62. 11. 14 高滝ダム定礎式
62. 12. 17 千葉県東方沖地震発生 (マグニチュード 6.7、震度 6)

＜平成元年度＞

2. 3. 30 県水道局と「暫定緊急応援給水に関する協定」を締結 (光風台浄水場系)

＜平成 2 年度＞

2. 4. 1 初代水道事業管理者に地引希壹氏就任
2. 4. 1 「高滝ダムの管理に関する協定」及び「高滝ダム環境整備共同施設の管理に関する協定」を締結
2. 4. 高滝ダム竣工

＜平成 3 年度＞

3. 10. 11 第二代水道事業管理者に根本正夫氏就任
3. 11. 新井浄水場本体工事着工

＜平成 4 年度＞

5. 3. 牛久配水池竣工

＜平成 5 年度＞

5. 7. 16 市原市管工事協同組合と「水道施設災害応急工事等に関する協定」を締結
5. 10. 19 県水道局と「暫定分水に関する協定」を締結 (光風台浄水場系)
県水道局との「暫定緊急応援給水に関する協定」を廃止 (光風台浄水場系)
6. 3. 高滝取水場、新井浄水場竣工

<平成6年度>

- 6. 4. 25 市原市が住宅・都市整備公団と「潤井戸地区特定土地区画整理事業に関する基本協定」を締結
- 7. 2. 10 新井浄水場通水式（牛久・戸田地区に表流水の給水を開始）
- 7. 2. 22 住宅・都市整備公団と「潤井戸地区における上水道施設（地区外）の設置に関する費用負担協定」を締結
- 7. 3. 31 県水道局との「暫定分水に関する協定」を廃止（光風台浄水場系）

<平成7年度>

- 7. 10. 11 第三代水道事業管理者に伊藤禎洋氏就任
- 7. 11. 2 「千葉県水道災害相互応援協定」を締結（県内 66 水道事業体等）
- 8. 3. 29 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
（内容） 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒（22,982 m³/日）
許可期限 平成 18 年 3 月 31 日

<平成8年度>

- 8. 7. 25 県（水道局・水政課）、千葉市、市原市の4者間において「千葉・市原丘陵新都市開発における水道整備に係る確認書」が締結され、県水道局からの分水を確認

<平成9年度>

- 10. 3. 25 市原市月出簡易水道事業 廃止許可（平成 10 年 3 月 26 日統合）
- 10. 3. 26 市原市水道事業 第1次拡張認可（109,100 人・52,100 m³/日）

<平成10年度>

- 10. 4. 1 地下水系施設の点検業務を委託
- 10. 5. 18 「社団法人日本水道協会千葉県支部災害時相互応援に関する協定」を締結（県内 56 水道事業体等）
- 10. 12. 25 千葉市と県水道局からの分水に伴う「水道施設の共同建設に関する協定」を締結
- 11. 1. 29 市津開発(株)及び(株)フジタと「千葉・市原丘陵新都市整備に係る上水道施設設置事業に伴う開発事業者の負担金に関する協定」を締結【(仮称)市津緑の街開発事業】
- 11. 2. 23 市原市市東第一土地区画整理組合設立準備委員会及び東急不動産(株)と同様の協定を締結【(仮称)市東第一特定土地区画整理事業】
- 11. 2. 23 東急不動産(株)と同様の協定を締結【奈良金剛地周辺地区等の将来開発構想】
- 11. 3. 30 三和配水池の竣工により、三和地区に表流水（地下水との混合水）の給水を開始

<平成11年度>

- 11. 4. 1 石塚飲料水供給施設を統合（水道事業の一元化）
- 11. 8. 20 県水道局と「分水に関する協定」を締結
- 11. 9. 20 「市原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を公布、水道事業管理者を廃止（平成 11 年 10 月 11 日施行）
- 11. 10. 8 千葉市と県水道局からの分水に伴う「水道施設の共同管理に関する協定」を締結

＜平成 13 年度＞

13. 11. 新井浄水場増設事業着工、市津配水池築造事業着工

＜平成 14 年度＞

14. 5. 28 県水道局と「暫定応援分水に関する協定」を締結（瀬又浄水場系）
14. 6. 11 千葉市と「福増系送水管の暫定使用に関する協定」を締結
15. 3. 14 市津配水池築造事業竣工

＜平成 15 年度＞

15. 5. 1 市津配水池の竣工により、市津地区の一部に表流水の給水を開始
16. 3. 15 新井浄水場増設事業竣工

＜平成 17 年度＞

17. 4. 1 新井浄水場の運転管理業務を委託
17. 11. 28 独立行政法人都市再生機構千葉地域支社と「潤井戸地区における上水道施設（地区内）の設置に関する協定」を締結
18. 3. 23 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
（内容） 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒（22,982 m³/日）
許可期限 平成 28 年 3 月 31 日
18. 3. 30 千葉・市原丘陵新都市開発計画の中止により千葉市と「水道施設の譲与に関する協定」を締結

＜平成 18 年度＞

18. 4. 24 千葉・市原丘陵新都市開発計画の中止により「千葉・市原丘陵新都市開発における水道整備に係る確認書」及び「分水に関する協定」の失効

＜平成 19 年度＞

19. 4. 1 水道料金のコンビニエンスストアでの納付取扱開始
19. 4. 1 夜間・休日における漏水の受付・調査業務を委託
19. 4. 1 水道法第 20 条に定める水質検査を委託
19. 11. 30 県水道局との「暫定応援分水に関する協定」を廃止
千葉市との「福増系送水管の暫定使用に関する協定」を廃止
20. 3. 24 瀬又配水池竣工
20. 3. 31 瀬又地区に表流水の給水を開始

＜平成 20 年度＞

20. 4. 1 新設・更新する水道管に耐震継手(NS 形)を本格採用
20. 8. 災害等の緊急時における応援給水協定の締結
（瀬又配水池水系）
・県水道局と「緊急応援給水に関する協定」を締結（平成 20 年 8 月 6 日）
・千葉市と「福増系送水管の使用に関する協定」を締結（平成 20 年 9 月 12 日）
（光風台浄水場水系）
・県水道局と「緊急応援給水に関する協定」を締結（平成 20 年 11 月 18 日）

＜平成 21 年度＞

22. 2. 9 残留塩素低減対策として、牛久配水池に追加次亜注入設備を増設
22. 3. 18 新生中継ポンプ場において光風台浄水場に表流水を供給（補完）するための設

備を増設

22. 3. 23 潤井戸特定土地地区画整理事業区域内の配水管整備完了

<平成 22 年度>

22. 5. 18 水道水ペットボトル「市原の水『きずな』」を製造・販売（平成 23 年 1 月 31 日
完売）
23. 3. 8 新井浄水場に太陽光発電、LED 照明設置（地域グリーンニューディール基金事業）
23. 3. 11 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）発生（マグニチュード 9.0、震度 5 弱）
23. 3. 12 「千葉県水道災害相互応援協定」に基づき香取郡東庄町に給水車 1 台と職員 2
名を派遣
23. 3. 31 県と「千葉県水道災害相互応援協定を変更する協定」を締結

<平成 23 年度>

23. 4. 1 水道配水用ポリエチレン管一部採用
24. 3. 14 新井浄水場沈澱池設備増設
24. 3. 30 県と「千葉県水道災害相互応援協定を変更する協定」を締結

<平成 24 年度>

24. 7. 26 三和送水管送水ルート(R2)竣工
25. 1. 28 認可変更を要しない軽微な変更に伴う届出（新井浄水場浄水処理方法の変更・
粉末活性炭注入設備の追加）
25. 3. 28 新井浄水場に粉末活性炭注入設備を設置

<平成 25 年度>

26. 2. 26 市津配水池増設

<平成 26 年度>

26. 7. 1 上下水道料金徴収一元化
26. 9. 30 県と「千葉県水道災害相互応援協定を変更する協定」を締結
27. 3. 25 新井浄水場薬品注入設備更新（薬品貯留槽交換）

<平成 27 年度>

27. 10. 1 地下水系施設の点検業務と新井浄水場の運転管理業務を一括で委託
28. 2. 15 二級河川養老川水系養老川における水利使用に関する河川法による許可
（内容） 許可条件 最大取水量 0.266 m³/秒（22,982 m³/日）
許可期限 平成 38 年 3 月 31 日
28. 3. 29 新井浄水場薬品注入設備更新（薬品注入ポンプ交換）

<平成 28 年度>

29. 3. 「市原市水道事業経営計画」策定

<平成 29 年度>

29. 11. 6 有収率等改ざん問題を報道発表
29. 11. 14 庁内に「市原市水道事業調査委員会」設置
30. 2. 2 有収率等改ざん問題に対する職員処分（訓告 10 人、文書注意 14 人）
30. 2. 6 「市原市水道事業調査委員会調査報告書」報道発表
30. 3. 23 「市原市長の給与の特例に関する条例」議決
（有収率等改ざん問題に対する市長の給料等減額：平成 30 年 4 月分を 10%カット）

＜平成 30 年度＞

- 30. 4. 1 市原市水道事業管理者に石井賢二氏就任
- 30. 11. 30 県と「千葉県水道災害相互応援協定」を締結（協定の変更）
- 30. 12. 1 「市原市水道事業運営審議会」設置

＜令和元年度＞

- 元. 9. 9 台風 15 号（令和元年房総半島台風）による被害発生（最大断水戸数 1,216 戸）
「千葉県水道災害相互応援協定」に基づく県水政課への応援給水要請により派遣された自衛隊給水車両による応急給水実施
- 元. 10. 12 台風 19 号（令和元年東日本台風）による被害発生（最大断水戸数 211 戸）

＜令和 2 年度＞

- 2. 12. 21 「千葉県水道災害相互応援協定」に基づき南房総市に給水車と職員を派遣（1 日当たり給水車 1 台と職員 2 名）
 - 2. 12. 21 ～ 2. 12. 25 5 日間 計 10 名
 - 3. 1. 4 ～ 3. 1. 8 5 日間 計 10 名
 - 3. 1. 16 ～ 3. 1. 22 7 日間 計 14 名 17 日間 34 名
- 2. 12. 31 「千葉県水道災害相互応援協定」に基づきかずさ水道広域連合企業団に給水車と職員を派遣（1 日当たり給水車 1 台と職員 2 名）
 - 2. 12. 31 ～ 3. 1. 4 4 日間 計 8 名

＜令和 3 年度＞

- 4. 2. 「市原市水道事業ビジョン」策定
- 4. 3. 31 「市原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」を公布、水道事業管理者を廃止（令和 4 年 4 月 1 日施行）

＜令和 4 年度＞

- 5. 3. 24 県企業局と「緊急応援給水に関する協定書」を締結
- 5. 3. 24 かずさ水道広域連合企業団と「災害時等における補水支援に係る相互協力協定」を締結

＜令和 5 年度＞

- 6. 3. 26 市原市管工事協同組合と「災害時等における給水区域外への応援派遣に関する協定」を締結

(2) 市原市水道事業の経過

事業名称	認可年月日	許可番号	計画給水人口 (人)	給水開始年度	計画一日最大 給水量(m ³ /日)	摘要
牛久簡易水道事業	昭和27年 10月 5日	千葉県指令河 第535号	2,500	昭和28年度	375	創設
	昭和36年 3月27日	千葉県指令 第1060号	4,700		748	1拡
	昭和43年 3月30日	千葉県指令 第1268号	6,000		1,800	2拡
	昭和48年 8月 7日	千葉県指令 第1796号	6,000		1,800	2拡変更
北部簡易水道事業	昭和33年 9月30日	千葉県指令 第1445号	2,300	昭和34年度	276	創設
	昭和46年 5月25日	千葉県指令 第1456号	2,300		276	創設変更
戸田簡易水道事業	昭和33年 11月 4日	千葉県指令 第1702号-2	4,000	昭和35年度	600	創設
南部簡易水道事業	昭和37年 7月11日	千葉県指令 第1971号	3,000	昭和38年度	450	創設
	昭和46年 3月11日	千葉県指令 第 744号	3,000		450	創設変更
	昭和48年 2月20日	千葉県指令 第 791号	4,000		800	1拡
海上簡易水道事業	昭和38年 2月28日	千葉県指令 第 527号	3,000	昭和39年度	450	創設
	昭和49年 3月12日	千葉県指令 第 744号	3,000		450	創設変更
鶴舞簡易水道事業	昭和38年 3月23日	千葉県指令 第 742号	2,800	昭和39年度	480	創設
東部簡易水道事業	昭和38年 4月 3日	千葉県指令 第 974号	1,600	昭和39年度	240	創設
	昭和46年 3月11日	千葉県指令 第 743号	1,600		240	創設変更
三和地区広域簡易水道事業	昭和39年 4月28日	千葉県指令 第1522号	7,300	昭和40年度	1,180	創設
	昭和46年 5月25日	千葉県指令 第1457号	13,000		2,040	1拡
内田簡易水道事業	昭和40年 2月 8日	千葉県指令 第 405号	1,800	昭和41年度	300	創設
市津地区水道事業	昭和44年 4月19日	千葉県指令 第1200号	8,500	昭和46年度	1,780	創設
市原市月出簡易水道事業	昭和44年 6月16日	千葉県指令 第1531号	210	昭和45年度	34	創設
	昭和50年 2月22日	千葉県指令 第 624号	210		300	1拡
	昭和62年 7月28日	千葉県水政指令 第 2号	290		410	2拡
平三簡易水道事業	昭和46年 8月20日	千葉県指令 第1979号	1,800	昭和48年度	286	創設
市原市水道事業	昭和50年 3月31日	厚生省環 第 354号	100,000		40,000	創設
	昭和59年 3月21日	厚生省環 第 124号	74,300	平成 6年度	28,000	創設変更
	平成10年 3月26日	厚生省収生衛 第 322号	109,100		52,100	1拡
	平成25年 2月 1日	水政 第 462号	47,281		20,970	届出

(3) 水道事業所有地一覧表

(単位 m²)

名称	所在地		取得年月日	面積 (登記簿上)
新井浄水場	新井731-1	外41筆	H13. 3. 22	63,483.88
高滝取水場	養老842-3	外 4筆	S58. 6. 16	1,217.47
新幸田水管橋用地	外部田56-4	外 3筆	H 3. 9. 9	1,102.18
牛久配水池	西国吉130-1	外 2筆	H 3. 5. 23	14,267.02
栢橋加圧所	栢橋字原田765-1		R 2. 4. 1	143.00
三和送水管布設用地	武士126-5	外 1筆	H10. 2. 26	43.43
三和配水池	勝間1215-2	外 1筆	H 7. 5. 1	5,736.68
市津配水池	大作99-25	外 4筆	H 9.10.30	3,883.07
永吉浄水場 (市津第1号井)	永吉727-4		S46. 2. 8	2,333.00
市津第2号井	永吉659-3		S46. 2. 8	82.00
奈良加圧所	奈良435-5		S46. 3. 16	275.00
瀬又配水池	瀬又1740-3	外 3筆	S54. 3. 27	1,370.51
瀬又加圧所	瀬又969-18		H 9.11.28	500.31
潤井戸浄水場 (潤井戸第1号井)	潤井戸2061-2		S61. 2. 27	3,136.38
喜多加圧所	喜多794-5		S45. 4. 17	258.00
小田部加圧所	小田部459-4		S57.11. 4	111.00
うるいど南配水管布設用地	うるいど南六丁目3-4		H25. 7. 1	909.98
武士浄水場 (三和第1号井)	武士312-1		S39. 9. 30	548.76
三和第2号井	武士327-3		S39. 9. 30	165.28
三和浄水場 (三和第3号井)	武士826-3	外 2筆	S39. 3. 30	1,448.33
勝間浄水場 (三和第4号井)	勝間1215-3		S50.10. 3	330.00
大桶第1加圧所	大桶827-2		H元. 7. 13	86.00
大桶第2加圧所	大桶93-3		S39. 9. 30	66.11
松崎加圧所	松崎65-4		S47. 5. 24	49.00
櫃狭加圧所	土字1427-153		S39. 9. 30	66.11
分目浄水場 (海上第1号井)	分目253-1	外 3筆	S38. 9. 30	912.00
海上配水池	分目467-1	外 1筆	S38. 9. 30	630.00
海上配水池建設用地	分目273-1	外 1筆	H26.11.26	788.89
新生中継ポンプ場 (海上第2号井)	新生77		S48. 2. 26	694.00
光風台浄水場 (光風台第1号井)	光風台四丁目496	外 2筆	S51. 3. 30	1,873.94
光風台第2号井	光風台四丁目424		S51. 3. 30	17.36
三和第6号井	光風台五丁目206		S51. 3. 30	99.61
光風台配水池	光風台四丁目502		S53.11.10	600.53
旧戸田浄水場 (旧戸田第2号井)	上高根1056-3		S63. 3. 18	754.65
旧戸田第1号井	上高根758-4		H11. 3. 10	54.00
牛久浄水場 (牛久第1号井)	牛久227-4	外 3筆	S59.12.11	721.15
西国吉浄水場 (牛久第2号井)	西国吉345-6	外 1筆	S47. 3. 31	147.61
江子田浄水場 (牛久第3号井)	江子田147-2	外 1筆	S48. 7. 24	549.40
奉免第1加圧所	牛久943-4		S48.12.20	87.00
皆吉加圧所	皆吉916-10	外 2筆	S62. 4. 14	152.13
皆吉団地調圧槽	皆吉1571-474		S55. 3. 31	150.00
皆吉団地配水管埋設用地	皆吉1571-1		H 9. 3. 18	1,056.00
大蔵浄水場 (牛久第4号井)	大蔵200		S56. 6. 27	175.00
鶴舞浄水場 (鶴舞第2号井)	鶴舞145-2		S61. 7. 22	4,756.17

(単位 m²)

名称	所在地	取得年月日	面積 (登記簿上)
米原浄水場 (平三第1号井)	米原1027	S46. 11. 8	466. 00
米原配水池	米原330-2 外 1筆	S46. 12. 2	221. 00
米原調圧槽	米原2224	S46. 11. 1	79. 00
平蔵配水池	平蔵433-1	S46. 11. 1	101. 00
本郷浄水場 (北部第4号井)	本郷663	S34. 3. 31	565. 28
山口加圧所	山口255-6	S59. 6. 12	186. 91
養老加圧所	久保94-10	S59. 11. 12	101. 23
古敷谷浄水場	古敷谷1142-2	S39. 4. 5	809. 00
東部第1号井	古敷谷1179	S46. 3. 1	307. 00
古敷谷着水井	古敷谷1171-2	S46. 3. 1	123. 00
古敷谷配水池	古敷谷1147-4 外 1筆	S39. 4. 5	793. 00
古敷谷加圧所	古敷谷2534-5	S55. 6. 3	100. 00
古敷谷旧水源	古敷谷1132-2	S39. 4. 5	85. 00
夕木配水池	戸面441-2	S37. 10. 2	1, 344. 00
国本浄水場 (南部第4号井)	国本492-1	S60. 11. 27	1, 722. 80
南部第2号井	国本535-5	S47. 3. 31	122. 40
芋原加圧所	折津812-2 外 1筆	S62. 3. 6	83. 44
田淵加圧所	田淵602-7	H 8. 1. 30	70. 49
菅野調圧槽	菅野213-3 外 1筆	S40. 3. 31	228. 70
月出浄水場	月出924-2 外 2筆	S49. 12. 2	509. 78
旧月出水源用地	月出915-2	S45. 3. 25	64. 00
旧減圧場用地	月出1077-6	S45. 3. 25	12. 00
月出水源管理用通路用地	月出1006-7	H 7. 2. 9	131. 24
石塚浄水場	石塚232 外 1筆	H11. 4. 1	217. 83
大作減圧弁室用地	大作594	S45. 5. 19	49. 58
犬成減圧弁室用地	犬成601-4	S45. 4. 17	13. 00
下野配水管布設用地	下野290-3 外 1筆	S58. 3. 12	82. 18
高滝取水場管理用道路用地	養老843-31 外14筆	S59. 6. 6	1, 167. 82
新井浄水場進入路用地	高滝894-9 外95筆	H 3. 10. 21	6, 395. 76
万田野中継ポンプ場用地	万田野665-3	S51. 3. 31	753. 00
旧南部水源用地	朝生原1190-1	S38. 3. 31	326. 99
石神中継ポンプ場用地	石神313-1	H 3. 6. 3	481. 00
市津水源ポンプ場用地	東国吉1035-2	S44. 6. 20	80. 00
朝生原加圧所	朝生原140-2	H16. 4. 7	85. 00
計			133, 710. 37

(4) 主要水道施設一覧表

区分	施設名称		位置・所在地	現有能力・容量等の内容 (単位：m ³ /日)	備考
取水施設	1	高滝取水場（高滝ダム表流水）	養老842-3	1日最大取水量 15,120	
	2	潤井戸第1号井	潤井戸2061-2	現有取水能力 1,368	
	3	潤井戸第2号井	下野467-4	〃 1,872	
	4	三和第1号井	武士312-1	〃 720	
	5	三和第3号井	武士826-3	〃 1,044	
	6	海上第1号井	分目253-2	〃 1,296	
	7	海上第2号井	新生77	〃 1,022	
	8	光風台第1号井	光風台四丁目496	〃 1,728	
	9	光風台第2号井	光風台四丁目424	〃 432	
	10	三和第6号井	光風台五丁目206	〃 777	
	11	牛久第4号井	大蔵200	〃 72	
	12	内田第1号井	奥野1033	〃 576	令和5年9月29日廃止
	13	鶴舞第1号井	鶴舞625	〃 1,440	
	14	鶴舞第2号井	鶴舞145-2	〃 1,195	
	15	鶴舞第3号井	鶴舞253-1	〃 1,080	
	16	平三第1号井	米原1027	〃 302	
	17	平三第2号井	平蔵432-1	〃 720	
	18	東部第2号井	新井510-1	〃 576	
	19	南部第1号井	朝生原1232-1	〃 662	
	20	南部第2号井（自噴井戸）	国本535-5	〃 299	
	21	南部第3号井	万田野325-1	〃 144	
	22	南部第4号井（自噴井戸）	国本492-1	〃 149	
	23	月出第1号井	月出1044-1	〃 331	
	24	石塚第1号井	石塚233	〃 144	
	計			取水量 33,069	
※ 特記 上記現有取水能力は、取水ポンプの揚水能力であり、実際の井戸の取水能力とは異なる。					
浄水施設	1	新井浄水場	新井731	公称施設能力 16,800	
	2	潤井戸浄水場	潤井戸2061-2	〃 2,500	
	3	武士浄水場	武士312-1	〃 230	
	4	三和浄水場	武士826-3	〃 1,220	
	5	分目浄水場	分目253-2	〃 1,750	
	6	光風台浄水場	光風台四丁目496	〃 3,100	

区分	施設名称		位置・所在地	現有能力・容量等の内容 (単位：m ³ /日)		備考
浄水施設	7	大蔵浄水場	大蔵200	公称施設能力	120	
	8	内田浄水場	奥野1033	〃	600	令和5年9月29日廃止
	9	鶴舞浄水場	鶴舞145-2	〃	2,350	
	10	米原浄水場	米原1027	〃	300	
	11	平蔵浄水場	平蔵432-1	〃	500	
	12	東部第2浄水場	新井510-1	〃	500	
	13	朝生原浄水場	朝生原1232-1	〃	660	
	14	国本浄水場	国本492-1	〃	800	
	15	万田野浄水場	万田野325-1	〃	140	
	16	月出浄水場	月出924-2	〃	300	
	17	石塚浄水場	石塚233	〃	76	
	計			〃	31,946	
送水施設	牛久送水管大和田橋水管橋		大和田地先	STPY41	φ 600	
	牛久送水管新幸田橋水管橋		外部田及び久保地先	STW	φ 600	
	牛久送水管江川橋水管橋		皆吉地先	DIP	φ 450	
	三和送水管楓橋水管橋		牛久及び皆吉地先	STW	φ 450	
	三和送水管忠志橋水管橋		米沢地先	STW	φ 600	
	三和送水管真栄橋水管橋		真ヶ谷及び原田地先	STW	φ 600	
	三和送水管R2中橋水管橋		中地先	SUS	φ 400	
	新生中継ポンプ場		新生77	公称施設能力	1,756	
配水施設	1	牛久配水池	西国吉130-1	2 池	有効容量 (m ³)	3,500
	2	三和配水池	勝間1215-2	2 池	〃	4,200
	3	市津配水池	大作99-25	2 池	〃	3,000
	4	瀬又配水池	瀬又1740-1	4 池	〃	1,132
	5	潤井戸配水池	潤井戸2061-2	2 池	〃	768
	6	海上配水池	分目467-1	1 池	〃	192
	7	光風台第1配水池	光風台四丁目502	1 池	〃	630
	8	光風台第3配水池	光風台四丁目496	2 池	〃	1,492
	9	大蔵配水池	大蔵200	1 池	〃	36
	10	内田配水池	奥野1050	2 池	〃	108
	11	鶴舞配水池	鶴舞145-2	2 池	〃	816
	12	米原配水池	米原330-2	2 池	〃	177
	13	平蔵第1配水池	平蔵432-1	1 池	〃	129

区分	施設名称		位置・所在地		現有能力・容量等の内容 (単位：m³/日)		備考
配水施設	14	平蔵第2配水池	平蔵433-1	1 池	有効容量 (m³)	170	
	15	東部第2配水池	新井510-1	2 池	〃	140	
	16	夕木配水池	戸面441-2	2 池	〃	300	
	17	国本配水池	国本492-1	2 池	〃	460	
	18	万田野配水池	万田野325-1	1 池	〃	36	
	19	月出配水池	月出924-2	3 池	〃	309	
	20	石塚配水池	石塚233	1 池	〃	16	
	計			36 池	〃	17,611	
調圧槽	1	皆吉団地調圧槽	皆吉1571-474		有効容量 (m³)	110.0	牛久配水池系
	2	菅野調圧槽	菅野213-2		〃	13.0	国本浄水場系
	計				〃	123.0	
加圧所	1	奈良加圧所	奈良435-5		有効容量 (m³)	45.0	市津配水池系
	2	瀬又加圧所	瀬又969-18		〃	60.0	瀬又配水池系
	3	松崎加圧所	松崎65-4		〃	233.0	三和配水池系
	4	櫃狭加圧所	土宇1427-153		〃	2.2	三和配水池系
	5	皆吉団地加圧所	皆吉741		増圧ポンプ		牛久配水池系
	6	米原加圧所	米原2274-2		有効容量 (m³)	7.2	米原浄水場系
	7	古敷谷加圧所	古敷谷2534-5		〃	8.0	新井浄水場系
	8	朝生原加圧所	朝生原140-2		〃	3.7	朝生原浄水場系
	9	芋原加圧所	折津812-2		〃	13.5	朝生原浄水場系
	10	戸面加圧所	戸面251		〃	0.5	朝生原浄水場系
	11	菅野加圧所	菅野32-3		〃	20.3	国本浄水場系
	12	田淵加圧所	田淵602-7		〃	17.5	国本浄水場系
	13	栢橋加圧所	栢橋765-7		増圧ポンプ		牛久配水池系
	計				有効容量 (m³)	410.9	

(5) 水道料金の変遷

○ 昭和38年8月「市原市海上地区簡易水道事業」

(1か月につき)

種別	料金率	基本料金		超過料金 (円) (1m ³ につき)
	用途	水量	料金 (円)	
専用	一般用	使用水量10m ³ 以内	270	27
	営業用	〃	270	27
共用		1世帯につき使用水量8m ³ 以内	200	27

○ 昭和39年4月改正「市原市海上地区、市津地区簡易水道事業」

(海上地区簡易水道料金)

(1か月につき)

種別	料金率	基本料金		超過料金 (円) (1m ³ につき)
	用途	水量	料金 (円)	
専用	一般用	使用水量10m ³ 以内	270	27
	営業用	〃	270	27
共用		1世帯につき使用水量8m ³ 以内	200	27

(市津地区簡易水道料金)

(1か月につき)

種別	料金率	基本料金		超過料金 (円) (1m ³ につき)
	用途	水量	料金 (円)	
専用	一般用	使用水量10m ³ 以内	400	40
	営業用	〃	400	40

○ 昭和40年4月改正

「市原市海上地区、市津地区簡易水道事業および三和地区広域簡易水道事業」

(1か月につき)

種別	地区別	料金率	基本料金		超過料金（円） (1m ³ につき)
		用途	水量	料金（円）	
専用	海上地区	一般用	使用水量10m ³ 以内	300	30
	市津地区	〃	〃	400	40
	三和地区	〃	〃	330	33
共用	海上地区	〃	使用水量 8m ³ 以内	230	23
	市津地区	〃	〃	330	33
	三和地区	〃	〃	260	26

○ 昭和40年7月改正

(1か月につき)

種別	料金率	基本料金		超過料金（円） (1m ³ につき)
	用途	水量	料金（円）	
専用	一般用	使用水量10m ³ につき	300	30
共用	〃	使用水量 8m ³ 以内	230	23

○ 昭和42年10月改正

「市原市水道事業」

別表1

(1か月につき)

種別	料金率	基本料金		超過料金（円） (1m ³ につき)
	用途	水量	料金（円）	
専用	一般用	使用水量10m ³ につき	300	30
共用	〃	使用水量 8m ³ 以内	230	23

別表1の2

(1か月につき)

種別	料金率 用途	基本料金		超過料金 (円) (1m ³ につき)	該当区域
		水量	料金 (円)		
専用 共用	一般用	使用水量10m ³ につき	280	25	北部水道
	〃	〃	280	20	
専用 共用	〃	〃	330	30	南部水道
	〃	〃	330	25	
専用 共用	〃	〃	350	30	東部水道
	〃	〃	350	25	
専用 共用	〃	〃	400	30	菅野水道
	〃	〃	400	25	

別表2

(1か月につき)

種別	料金率 用途	基本料金		超過料金 (円) (1m ³ につき)	該当区域
		水量	料金 (円)		
専用	一般用	使用水量 10m ³ につき	250	25	牛久地区 戸田地区 鶴舞地区 内田地区
〃	官公署・ 学校・病院	〃 20 〃	500	25	
〃	特殊営業用	〃 20 〃	570	40	
〃	湯屋営業用	〃 100 〃	1,700	23	
〃	学校プール	〃 1,000 〃	700	7	
共用		1世帯あたり5m ³ につき	130	20	

○ 昭和44年4月改正

(1か月につき)

種別	料金 用途	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)					
		水量	料金 (円)	水量	料金 (円)	水量	料金 (円)	水量	料金 (円)
専用	一般用	使用水量 10m ³ 以内	300	使用水量 11m ³ 以上 20m ³ 以内	40	使用水量 21m ³ 以上 100m ³ 以内	45	使用水量 101m ³ 以上	50
	官公署 学校用	〃	300	〃	40	〃	45	〃	50
	浴場 営業用	〃	300	〃	40	〃	45	〃	50
共用	一般用	〃	300	〃	40	〃	45	〃	50

○ 昭和48年11月改正

(1か月につき)

種別	料金	基本料金		超過料金 (1m ³ につき)	
		使用水量	料金 (円)	使用水量 (m ³)	料金 (円)
専用 共用	10m ³ 以内	300		11 ～ 20	40
				21 ～ 40	65
				41 ～ 100	75
				101 ～	85

○ 昭和51年5月改正

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	
口径 (mm)	料金 (円)	使用水量 (m ³)	金額 (円)
13	230	1 ～ 10	30
20	520	11 ～ 20	80
25	770	21 ～ 40	130
30	1,700	41 ～ 100	170
40	2,200	101 ～ 500	210
45	3,100	501 ～	250
50	4,900	共用の場合は、総使用量を世帯数で除した水量とする。	
75	11,000		

○ 昭和59年5月改正

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	
口径 (mm)	金額 (円)	使用水量 (m ³)	金額 (円)
13	320	1 ~ 10	45
20	725		
25	1,260	11 ~ 20	120
30	2,970		
40	4,100	21 ~ 40	195
50	9,200		
75	21,000	41 ~ 100	260
100	41,000		
150	113,000	101 ~ 500	320
200以上は管理者が別に定める。		501 ~	350

○ 平成元年6月改正

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	
口径 (mm)	金額 (円)	使用水量 (m ³)	金額 (円)
13	330	1 ~ 10	50
20	770		
25	1,370	11 ~ 20	130
30	3,570		
40	5,400	21 ~ 40	210
50	12,200		
75	28,000	41 ~ 100	280
100	54,000		
150	150,000	101 ~ 500	345
200以上は管理者が別に定める。		501 ~	375

○ 平成5年4月改正

平成5年4月1日 消費税の転嫁に伴う改正

○ 平成8年6月改正

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	
口径 (mm)	金額 (円)	使用水量 (m ³)	金額 (円)
13	380	1 ~ 10	57
20	890		
25	1,590	11 ~ 20	150
30	4,170		
40	6,350	21 ~ 40	244
50	14,400		
75	33,100	41 ~ 100	326
100	63,900		
150	177,600	101 ~ 500	404
200以上は管理者が別に定める。		501 ~	441

○ 平成9年4月改正

平成9年4月1日 消費税の税率改正及び地方消費税の創設に伴う改正

○ 平成16年4月改正

平成16年4月1日 総額表示 (消費税及び地方消費税を含む)

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	
口径 (mm)	金額 (円)	使用水量 (m ³)	金額 (円)
13	399.0	1 ~ 10	59.85
20	934.5		
25	1,669.5	11 ~ 20	157.50
30	4,378.5		
40	6,667.5	21 ~ 40	256.20
50	15,120.0		
75	34,755.0	41 ~ 100	342.30
100	67,095.0		
150	186,480.0	101 ~ 500	424.20
200以上は管理者が別に定める。		501 ~	463.05

○ 平成26年4月改正

平成26年4月1日 消費税及び地方消費税の税率改正

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	
口径 (mm)	金額 (円)	使用水量 (m ³)	金額 (円)
13	410.4	1 ~ 10	61.56
20	961.2		
25	1,717.2	11 ~ 20	162.00
30	4,503.6		
40	6,858.0	21 ~ 40	263.52
50	15,552.0		
75	35,748.0	41 ~ 100	352.08
100	69,012.0		
150	191,808.0	101 ~ 500	436.32
200以上は管理者が別に定める。		501 ~	476.28

○ 令和元年10月改正

令和元年10月1日 消費税及び地方消費税の税率改正

(1か月につき)

基本料金		従量料金 (1m ³ につき)	
口径 (mm)	金額 (円)	使用水量 (m ³)	金額 (円)
13	418	1 ~ 10	62.7
20	979		
25	1,749	11 ~ 20	165.0
30	4,587		
40	6,985	21 ~ 40	268.4
50	15,840		
75	36,410	41 ~ 100	358.6
100	70,290		
150	195,360	101 ~ 500	444.4
200以上は管理者が別に定める。		501 ~	485.1

(6) 給水申込納付金（加入金）の変遷

納付金の額 (円) 量水器の口径 (mm)	昭和51年6月1日～ 昭和55年3月31日	昭和55年4月1日～ 平成16年3月31日	平成16年4月1日～ 平成26年3月31日 (消費税含む)	平成26年4月1日～ 令和元年9月30日 (消費税含む)	令和元年10月1日 ～ (消費税含む)
13	60,000	100,000	105,000	108,000	110,000
20	180,000	270,000	283,500	291,600	297,000
25	360,000	460,000	483,000	496,800	506,000
30	820,000	820,000	861,000	885,600	902,000
40	1,400,000	1,400,000	1,470,000	1,512,000	1,540,000
45	1,980,000	—	—	—	—
50	2,500,000	2,500,000	2,625,000	2,700,000	2,750,000
75	6,700,000	6,700,000	7,035,000	7,236,000	7,370,000
100	市長が別に定める。	14,000,000	14,700,000	15,120,000	15,400,000
150	市長が別に定める。	38,000,000	39,900,000	41,040,000	41,800,000
200以上	市長が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。	管理者が別に定める。

(7) 開発負担金の変遷

負担金の額 \ 区分	建築物等負担金	宅地負担金
昭和51年 6月 1日～ 平成 5年 3月31日	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり130,000円を乗じて得た額	造成面積に1m ² 当たり650円を乗じて得た額
平成 5年 4月 1日～ 平成 9年 6月30日	上表により計算した額に100分の103を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	
平成 9年 7月 1日～ 平成16年 3月31日	上表により計算した額に100分の105を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	
平成16年 4月 1日～ 平成26年 3月31日	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり136,500円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1m ² 当たり682.5円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
平成26年 4月 1日～ 令和元年 9月30日	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり140,400円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1m ² 当たり702円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。
令和元年10月 1日～	計画一日最大給水量に1m ³ 当たり143,000円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	造成面積に1m ² 当たり715円を乗じて得た額とする。 ただし、その額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

- (注) 1 建築物負担金の建築物とは、計画1日最大給水量5m³以上の建築物をいう。
2 宅地負担金の宅地とは、以下の公共用地を除く面積が 1,000m²以上の宅地をいう。

公共用地

- ・ 学校の用に供する土地
- ・ 病院の用に供する土地
- ・ 医療施設の用に供する土地
- ・ 社会福祉施設の用に供する土地
- ・ その他都市施設のうち公益用地を除く公益施設の用に供する土地

(8) 各種手数料の変遷

○ 昭和55年4月改正

種類	金額（円）
工事店新規指定申請手数料	一件につき 40,000
工事店更新指定申請手数料	一件につき 10,000
給水装置技術者又は給水装置配管技能者試験受験手数料	一回につき 10,000
給水装置技術者又は給水装置配管技能者証交付（再交付更新）手数料	一件につき 1,000
設計審査手数料	一件につき 1,000
検査手数料（材料検査・工事検査）	一件につき 4,000
諸証明手数料	一件につき 100

○ 平成8年6月改正

種類	金額（円）
工事店新規指定申請手数料	一件につき 45,000
工事店更新指定申請手数料	一件につき 15,000
給水装置技術者試験受験手数料	一回につき 9,000
給水装置配管技能者試験受験手数料	一回につき 11,000
給水装置技術者又は給水装置配管技能者証交付（再交付更新）手数料	一件につき 2,000
設計審査手数料	一件につき 1,000
検査手数料（材料検査・工事検査）	一件につき 5,000
諸証明手数料	一件につき 200

○ 平成10年4月改正

種類	金額（円）
指定給水装置工事事業者指定申請手数料	一件につき 10,000
工事検査手数料	新設及び全部改造の場合 一件につき 5,500
	その他の場合 一件につき 4,500
給水装置確認手数料	一件につき 47,000
諸証明手数料	一件につき 200

○ 令和元年10月改正

種類		金額（円）	
指定給水装置工事事業者指定申請手数料		一件につき	10,000
指定給水装置工事事業者指定更新申請手数料		一件につき	10,000
工事検査手数料	新設及び全部改造の場合	一件につき	5,500
	その他の場合	一件につき	4,500
給水装置確認手数料		一件につき	47,000
諸証明手数料		一件につき	200

(9) 各水系・月別有収水量・使用料金

水源		4月	5月	6月	7月	8月	9月
瀬又配水池系	水量 (m³)	50,169	106	50,234	46	50,917	46
	金額 (円)	8,893,200	23,110	8,776,510	10,470	8,947,060	5,890
潤井戸浄水場系	水量 (m³)	42,659	21	43,266	22	44,863	15
	金額 (円)	9,492,310	9,150	9,532,390	7,760	10,377,870	4,950
(新井) 三和配水池系	水量 (m³)	79,789	8	82,970	21	83,793	19
	金額 (円)	18,527,300	2,550	19,846,910	5,690	19,953,340	5,530
分目浄水場系	水量 (m³)	4	20,148		21,728		22,534
	金額 (円)	660	3,589,250		4,141,300		4,282,920
光風台浄水場系	水量 (m³)	235	107,410	100	116,468	22	121,283
	金額 (円)	107,730	18,929,510	17,510	22,030,820	7,640	22,888,500
(新井) 牛久配水池系	水量 (m³)	93,713	109,469	95,506	114,051	95,742	119,087
	金額 (円)	20,568,130	20,354,070	20,916,650	21,386,830	21,377,300	22,478,440
大蔵浄水場系	水量 (m³)	398		383		384	
	金額 (円)	70,160		70,810		70,280	
内田浄水場系	水量 (m³)		1,157		1,228		1,315
	金額 (円)		175,910		196,500		220,420
鶴舞浄水場系	水量 (m³)	1,053	36,931	1,179	38,846	1,086	41,633
	金額 (円)	184,960	8,406,840	219,500	9,016,280	198,090	9,875,800
平蔵浄水場系	水量 (m³)		1,206		1,154		1,441
	金額 (円)		414,050		379,790		483,540
米原浄水場系	水量 (m³)	0	8,931		8,950	5	9,865
	金額 (円)	610	2,506,320		2,488,490	730	2,764,560
三和配水池 加圧系	水量 (m³)	15,033		17,087		14,550	
	金額 (円)	6,142,790		7,015,110		5,932,950	
加茂北部地区系	水量 (m³)	19,059	1,355	20,270	1,708	20,150	1,722
	金額 (円)	4,463,550	341,360	4,882,680	485,730	4,838,480	475,190
東部第二浄水場系	水量 (m³)	3,410	7,141	3,399	7,464	3,360	7,533
	金額 (円)	839,820	2,750,250	802,100	2,869,840	784,500	2,900,560
新井浄水場 送水支線系	水量 (m³)	5,219	3,947	5,223	4,130	5,405	4,517
	金額 (円)	970,600	763,360	972,480	811,220	1,004,460	909,970
国本浄水場系	水量 (m³)		13,237	3	13,574		14,904
	金額 (円)		2,399,780	1,220	2,487,170		2,766,750
万田野浄水場系	水量 (m³)	11	1,774		1,868		2,014
	金額 (円)	1,310	328,750		352,890		385,170
朝生原浄水場系	水量 (m³)	0	8,867	2	8,993	0	10,111
	金額 (円)	610	1,567,910	950	1,578,230	610	1,821,480
月出浄水場系	水量 (m³)		3,877		4,691		4,872
	金額 (円)		1,664,890		2,036,710		2,063,810
石塚浄水場系	水量 (m³)		448		546		565
	金額 (円)		65,090		81,690		88,890
市津配水池系	水量 (m³)	76,943	108	81,505	89	82,064	45
	金額 (円)	15,562,430	16,670	16,775,020	16,440	17,364,460	14,760
臨時給水	水量 (m³)			10			
	金額 (円)			4,850			
合計	水量 (m³)	387,695	326,141	401,137	345,577	402,341	363,521
	金額 (円)	85,826,170	64,308,820	89,834,690	70,383,850	90,857,770	74,437,130

10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
52,047	4	51,053	85	50,880	50	305,637
9,189,900	5,210	8,977,560	12,910	8,942,410	13,300	53,797,530
45,790	25	42,349		42,523	44	261,577
10,315,210	11,240	9,302,230		9,178,570	10,030	58,241,710
81,777	105	82,145	57	81,374	14	492,072
18,537,150	22,590	19,313,540	14,980	18,899,970	4,720	115,134,270
4	20,633		20,263	0	20,993	126,307
870	3,704,470		3,635,250	1,230	3,808,640	23,164,590
76	114,149	22	115,508	14	119,276	694,563
15,820	21,363,760	6,140	21,746,080	8,870	22,270,250	129,392,630
98,278	114,168	96,429	112,958	95,284	115,004	1,259,689
21,420,700	21,291,330	21,662,380	21,158,880	21,042,670	21,582,940	255,240,320
410		398		397		2,370
75,090		75,100		77,060		438,500
						3,700
						592,830
1,133	40,650	1,125	40,802	1,156	40,088	245,682
210,090	9,303,990	207,840	9,412,640	219,000	9,243,750	56,498,780
	1,403	46	952		1,069	7,271
	460,830	7,000	304,820		338,230	2,388,260
	9,096	4	9,401		9,872	56,124
	2,541,480	870	2,716,180		2,860,730	15,879,970
17,727		15,738		16,216	0	96,351
7,342,500		6,437,890		6,680,940	410	39,552,590
21,527	1,395	19,819	1,405	20,192	1,444	130,046
5,199,000	348,900	4,758,230	355,190	4,838,490	363,900	31,350,700
3,650	6,918	3,297	7,836	3,244	7,538	64,790
837,650	2,629,010	764,720	3,071,460	762,080	2,908,240	21,920,230
6,335	4,196	5,535	4,068	5,372	4,281	58,228
1,197,540	838,420	1,039,860	805,560	1,024,990	861,530	11,199,990
0	14,305		13,369		13,697	83,089
610	2,672,930		2,399,040		2,471,640	15,199,140
	1,888		1,932		1,958	11,445
	350,450		380,810		383,680	2,183,060
1	8,858		8,927	53	8,999	54,811
680	1,539,080		1,575,220	8,870	1,588,400	9,682,040
	4,649		5,080		4,680	27,849
	1,996,140		2,216,940		2,021,020	11,999,510
	532		489		517	3,097
	78,190		72,330		78,230	464,420
83,727	72	80,830	41	82,766	67	488,257
17,517,980	14,670	17,065,210	14,760	17,163,970	16,050	101,542,420
						10
						4,850
412,482	343,046	398,790	343,173	399,471	349,591	4,472,965
91,860,790	69,172,690	89,618,570	69,893,050	88,849,120	70,825,690	955,868,340

(10) 水質基準項目（51項目）の解説

1	一般細菌	一般細菌とは、標準寒天培地を用いて $36\pm 1^{\circ}\text{C}$ で 24 ± 2 時間培養したとき、培地に集落を形成する細菌のことをいう。分類学的に特定のグループを意味するものではない。一般細菌として検出される細菌の多くは病原菌ではないが、汚染された水ほど多く検出される。
2	大腸菌	飲料水中に大腸菌が存在することは、直ちに対応が必要とされる危険な汚染である可能性を示している。塩素消毒が完全であれば検出されない。
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムは、亜鉛とともに自然界にごく微量であるが存在していることが多い。富山県の神通川流域に多発したイタイイタイ病は、鉱山排水中のカドミウムが主な原因とされ、昭和43年（1968）5月8日に公害病に認定された。慢性中毒では肺気腫、腎障害、骨変化、タンパク尿の症状がみられる。
4	水銀及びその化合物	水銀による急性中毒は口内炎、下痢、腎障害、慢性中毒では貧血、白血球減少を起こし、さらに手足の知覚喪失、精神異常となる。水俣病の原因は、工場排水中のメチル水銀を摂取した魚介類を食したためである。
5	セレン及びその化合物	硫黄鉱床などから産出される。金属セレンの毒性は少ないが、化合物には猛毒のものが多く、粘膜に刺激を与え、胃腸障害、肺炎などの症状を起こし、全身けいれんから死に至ることがある。
6	鉛及びその化合物	方鉛鉱、白鉛鉱を原料鉱として得られる。軟らかく加工しやすい金属なので、昔から水道管として使用されてきた。近年は水道メーターの前後など一部に限られている。鉛は神経系の障害や、貧血、頭痛、食欲不振、鉛疳痛などの中毒症状を呈することが知られている。
7	ヒ素及びその化合物	自然界では銅、鉄、水銀、鉛、ニッケルなどの鉱物と共存し自然水中に溶出するほか、鉱山排水や工場排水、ヒ酸石灰やヒ酸鉛などの農薬の混入によっても水中に含まれることがある。可溶性無機ヒ素化合物を摂取すると急速に吸収され、肝臓、腎臓、消化管などに強く作用する。
8	六価クロム化合物	六価の形で存在しているクロムのことである。六価クロム塩を多量に摂取した場合、嘔吐、下痢、尿毒症などを引き起こす。致死量は成人の場合二クロム酸カリウムで $0.5\sim 1\text{g}$ である。
9	亜硝酸態窒素	水中に含まれる亜硝酸イオン中の窒素の量であり、窒素肥料、腐敗した動植物、家庭排水等により由来する。塩素処理により容易に硝酸態窒素へと酸化されるので、通常の浄水処理により除去され、残留塩素のある浄水には存在しない。
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンは、めっき、鉄鋼製造、金銀の選鉱や多くの化学合成工業で使用する。シアンは自然中にはほとんど存在しない。シアン化合物には強い毒性がある。ヒトの体内にはいると、粘膜から吸収され、頭痛、吐き気などを引き起こし、死亡する場合もある。
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	（硝酸態窒素） 水中の硝酸イオンおよび硝酸塩に含まれている窒素のことである。 硝酸態窒素を多量に含む水を摂取した場合、体内で細菌により硝酸塩は亜硝酸塩へと代謝され、亜硝酸塩は血液中でメトヘモグロビンを生成して呼吸酵素の働きを阻害しメトヘモグロビン血症を起こす。 （亜硝酸態窒素） 水中の亜硝酸イオンまたは亜硝酸塩に含まれている窒素のことである。 亜硝酸塩は赤血球のヘモグロビン（体内組織へ酸素を運搬する）と反応してメトヘモグロビンを生成し、呼吸酵素の働きを阻害するメトヘモグロビン血症を起こす。
12	フッ素及びその化合物	水中のフッ素は、主として地質や工場排水の混入などに起因する。フッ素を適量に含んだ水を飲用した場合には「う歯」（むし歯）の予防に効果があるといわれているが、多量に含まれていると斑状歯（歯牙の慢性フッ素中毒）の原因となる。
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素は、自然中に含まれることはまれである。ホウ酸を少量摂取した場合には緩和な生理作用を示すに過ぎないが、多量のときには消化器、神経中枢等に影響を及ぼす。ホウ素による中毒症状は、一般に胃腸障害、皮膚紅疹、抑うつ症を伴う中枢神経刺激の症状である。
14	四塩化炭素	テトラクロロメタン、ベンジノホルムともいう。その毒性は肝臓の感受性が最も高く、脂肪浸潤、肝細胞内酵素の遊離、細胞内酵素活性の抑制、炎症が起こり、最終的に肝細胞壊死を引き起こす。
15	1, 4-ジオキサン	1, 4-ジオキサンは、特異的な臭気のある無色の液体である。ヒトに対しては、弱い遺伝毒性しか示されていないが、多臓器での腫瘍を誘発することが報告されている。

16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	化学合成品はシス体とトランス体の混合物である。水には難溶であるが、各種の有機溶剤には易溶である。多量に摂取した場合には、腹痛、咳、咽頭痛、めまい、吐き気、し眠、脱力感、意識喪失、嘔吐等の急性症状がみられる。
17	ジクロロメタン	沸点40℃の無色の液体。合成有機化学物質であり、自然界には存在しない。多量に摂取した場合には、腹痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感、意識喪失の急性症状がみられる。
18	テトラクロロエチレン	主な用途はドライクリーニング溶剤、金属用脱脂剤など。多量に摂取した場合には、腹痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、脱力感、意識喪失の急性症状がみられる。
19	トリクロロエチレン	環境に放出されて地下水汚染を越す。地下水中に長期間残留し、分解してジクロロエチレンや塩化ビニルになる。多量に摂取した場合の急性症状は、腹痛、めまい、し眠、頭痛、脱力感、吐き気、意識喪失がある。
20	ベンゼン	揮発性のある無色の液体で、特有の芳香があり、引火性が大きい。多量に摂取した場合の急性症状は、腹痛、咽頭痛、嘔吐がある。
21	塩素酸	主に漂白剤として使用されている。赤血球中のヘモグロビンが亜塩素酸塩により酸化され、メトヘモグロビンを形成することによる中毒症が知られている。
22	クロロ酢酸	クロロ酢酸は、刺激臭のある無色の結晶である。皮膚や鼻、目の粘膜を腐食する。変異原性が認められる。
23	クロロホルム	主な用途として医薬品、溶剤、有機合成の原料などがある。クロロホルムは、浄水処理における塩素消毒によって生成するトリハロメタンの主成分である。クロロホルムには強い麻酔作用があり、肝臓、腎細尿管、心臓などに細胞毒として作用する。
24	ジクロロ酢酸	ジクロロ酢酸は、刺激臭のある無色の液体である。ジクロロ酢酸などのハロゲン化酢酸類は、浄水過程において水道原水中の有機物質や臭素及び消毒剤（塩素）が反応して生成される消毒副生成物の一つである。
25	ジブロモクロロメタン	浄水処理過程で使われる消毒剤の塩素と水中のフミン質などの有機物質が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つである。
26	臭素酸	臭素酸の最も一般的な形態が臭素酸カリウムと臭素酸ナトリウムである。毒性影響には、腹痛、中枢神経系の機能低下、呼吸困難、肺浮腫、腎機能低下、聴覚障害等及び発ガン性が報告されている。
27	総トリハロメタン	メタンの水素原子3個が、塩素、臭素、あるいはヨウ素に置換された有機ハロゲン化合物の総称である。THMと略称される。水道水中のトリハロメタンは、水道原水中に存在するフミン質などの有機物を前駆物質として、塩素処理によって生成する。なかでもクロロホルムは発ガン性物質であることが明らかとなっている。
28	トリクロロ酢酸	トリクロロ酢酸は、刺激臭のある無色で吸湿性の結晶である。医薬品の原料、除草剤、腐食剤、角質溶解剤、塗装剥離剤、除タンパク剤、生体内タンパク・脂質の分画剤として使用される。
29	ブロモジクロロメタン	浄水処理過程で使われる消毒剤の塩素と水中のフミン質などの有機物質が反応して生成されるトリハロメタンの成分の一つである。生成量は原水中の臭素イオンに大きく影響される。
30	ブロモホルム	同上
31	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒドは、特徴的な臭気のある気体で、有機溶媒に易溶である。浄水過程で、水中のアミン等の有機物質と塩素、オゾン等の消毒剤が反応して生成される。内服したとき、呼吸困難、めまい、嘔吐、口腔及び胃に炎症が起きる。高濃度で死に至ることもある。
32	亜鉛及び その化合物	水道水で高濃度の亜鉛が検出される場合は、そのほとんどが給水管などの亜鉛引き鋼管からの溶出による。水道水に高濃度の亜鉛が含まれていると白濁して、いわゆる白水の原因となる。また5mg/L以上含まれると収れん味を呈する。毒性は比較的弱い、高濃度の場合には腹痛、嘔吐、下痢などの中毒症状をもたらすことがある。
33	アルミニウム及び その化合物	地球の表面に存在する元素で3番目に多く、金属では最も多い。濃度が高いと、白濁水の原因となる。

34	鉄及び その化合物	0.3mg/L以上溶解すると、水に色がつきはじめ赤水の原因となり、臭気や苦味を与える。急性毒性は、うつ病、昏睡、呼吸障害や心拍停止などである。
35	銅及び その化合物	電線、合金、貨幣、彫刻、メッキ、農薬など、多くの分野に用いられる。銅イオンを1.0mg/L以上含む水は金属味を帯び、着色（青色）を与える。哺乳類に対しては蓄積性が認められないので慢性中毒のおそれは少ない。
36	ナトリウム及び その化合物	地殻中に広く分布している。ナトリウムイオンは生体内の生理に重要な役割を果たしている。
37	マンガン及び その化合物	マンガンは地殻中に広く分布しており、軟マンガン鉱などに多く含まれる。水道水中にマンガンが多いと、浄水に黒い色をつけるので好ましくない。過剰摂取すると全身倦怠感、頭痛、不眠、言語不明瞭などの中毒症状を起こす。
38	塩化物イオン	水中に溶存している塩化物中の塩素のことである。塩化物イオンは水質汚濁の指標の一つともなっている。多量の塩化物イオンは水に味をつけたり、鉄管などの腐食を促進する傾向がある。
39	カルシウム、 マグネシウム等 (硬度)	(カルシウム) 水中ではカルシウムイオンとして存在し、硬度の主体をなしている。 (マグネシウム) 水中にはマグネシウムイオンとして存在し、カルシウムイオンとともに硬度の主体をなしている。健康障害としては、硬度が高すぎると胃腸を害して下痢を起こすことがある。
40	蒸発残留物	水を蒸発乾固したときに残る物質である。具体的には、一定量の検水を蒸発皿に入れて水浴上で蒸発乾固し、残った物質量を求める。濁質のある検水をそのまま蒸発乾固すれば、浮遊物質と溶解性物質との総和となる。水道水の主な蒸発残留物の成分は、カルシウム、マグネシウム、シリカ、ナトリウム、カリウム等の塩類及び有機物である。健康への影響はほとんど生じない。
41	陰イオン界面活性剤	工場排水、家庭下水などの混入に由来し、水中に存在すると泡立ちの原因となり、汚濁の重要な指標である。また、陰イオン界面活性剤に付随するリン酸塩による水源の富栄養化が問題となっている。その毒性はほとんど認められない。
42	ジェオスミン	ジェオスミンは、湖沼等で富栄養化現象に伴って発生するかび臭（異臭味）の原因物質である。藍藻類のアナベナにより産生される。その毒性はほとんど認められない。
43	2-メチルイソボルネオール	2-メチルイソボルネオールは、湖沼等で富栄養化現象に伴って発生するかび臭（異臭味）の原因物質である。藍藻類のフォルミディウムやオシラトリアにより産生される。その毒性はほとんど認められない。
44	非イオン界面活性剤	非イオン界面活性剤とは、界面活性剤のうち、イオンに解離する基を持たない物質の総称である。毒性は、一般に陰イオン界面活性剤に比べ低く、健康への影響はほとんど生じない。
45	フェノール類	合成樹脂、界面活性剤などの原料として大量に使用されている。フェノール類は、天然水中には存在しないが、化学工場排水、ガス製造工場排水などに含まれる。フェノール類が含まれていると水の塩素処理過程でクロロフェノール類が生成し、水に著しい異臭味を与えるので、厳しい排水基準が示されている。
46	有機物（TOCの量）	水中の全有機炭素は、種々の有機化合物から構成されていて、これらの有機化合物に含まれている炭素量をいう。全有機炭素は、水中に含まれる有機物総量の指標として用いることができるため、原水の有機性汚濁の状況や浄水処理過程における水の処理性評価に利用することができる。
47	pH値	水素イオンのモル濃度（水素イオン濃度）の逆数の常用対数値である。pH7は中性、pH7より値が小さくなるほど酸性が強くなり、値が大きくなるほどアルカリ性（塩基性）が強くなる。水道法に基づく水質基準は5.8以上8.6以下であること、また、水質管理目標設定項目としての目標値は7.5程度とされている。
48	味	水の味は、水に溶存する物質の種類・濃度によって感じ方が異なる。異常な味は不快感を与えるので飲用には適さない。
49	臭気	水の臭気は水に溶解している種々の物質が原因となっている。水道において問題となる臭気物質は、藻類や放線菌等の生物に起因するかび臭物質、フェノールなどの有機化合物が主なものである。異常な臭気は不快感を与えるので飲用には適さない。

50	色度	水中に含まれる溶解性物質及びコロイド状物質が呈する黄褐色の程度をいう。原水においては、主に地質に由来するフミン質、フミン酸鉄による呈色と同じ色調の色について測定される。水道水においては配管等からの鉄の溶出などによって色度が高くなることもある。
51	濁度	濁度は、水の濁りをポリスチレン系粒子（5種類）を濁質の標準液とし、これと比較して測定する。水道において、原水濁度は浄水処理に大きな影響を与え、浄水管理上の指標となる。また、給水栓中の濁りは、給・配水施設や管の異常を示すものとして重要である。

(11) 市原市水道 指定給水装置工事事業者

令和6年3月31日現在

No.	事業者名	電話番号	所在地	No.	事業者名	電話番号	所在地
1	(有)宮島水道	0436-21-0683	市原市五井東二丁目	56	(有)新河工業	0476-93-9585	富里市中沢
2	(有)石川電気設備	0436-88-3411	市原市鶴舞	57	ミットヨ建公(株)	043-232-7121	千葉市若葉区
3	吉田設備	0436-92-0086	市原市牛久	58	富士総建(株)	043-263-8585	千葉市中央区
4	(有)田川農機	0436-96-0332	市原市朝生原	59	(有)大野水道	0475-34-3610	茂原市下太田
5	(有)齋藤工業所	0436-95-3610	市原市馬立	60	(有)みその水道設備工業	0475-76-2796	山武郡九十九里町
6	(有)野田農機	0436-96-0013	市原市平野	61	(株)ナンソーテック	0436-92-1201	市原市皆吉
7	(株)オカモト	0436-22-1188	市原市五井中央南一丁目	62	(有)目黒建設	0436-36-3102	市原市新生
8	岡崎設備工業(株)	0436-22-6211	市原市君塚一丁目	63	(株)豊栄設備	043-291-0076	千葉市緑区
9	(有)牧野設備	0436-95-3109	市原市馬立	64	榎本電機(株)	0439-87-2736	富津市川名
10	(有)ヤマイチ上田商店	0436-88-2024	市原市鶴舞	65	串田商事(株)	0436-92-4100	市原市牛久
11	(株)とみなが	0436-41-2031	市原市八幡	66	(有)高田設備	0436-36-5160	市原市山田
12	(有)市津工業所	0436-74-3350	市原市荻作	67	(有)朝山設備	0436-24-2391	市原市千種二丁目
13	(有)草刈設備	0436-75-1115	市原市草刈	68	新千葉建設(株)	0436-61-2696	市原市今津朝山
14	(有)荒井設備	0436-36-1818	市原市大坪	69	(有)アキヤマ	0436-41-6136	市原市八幡
15	鈴木設備(株)	0438-23-0667	木更津市永井作一丁目	70	(有)一宮鉄工所	0475-42-3313	長生郡一宮町
16	(株)帝設備	0436-43-1252	市原市山田橋二丁目	71	(株)市原水道センター	0436-21-7041	市原市平田
17	オリエント工業(株)	0436-62-4566	市原市姉崎	72	(有)山本農園	0436-36-0562	市原市松崎
18	鈴木管工(有)	0436-22-0347	市原市根田一丁目	73	大金興業(株)	043-291-0161	千葉市緑区
19	(株)ナカニシ管工	0436-24-1313	市原市五井中央南一丁目	74	(有)佐久間住研	0436-75-2218	市原市能満
20	(株)新千葉TECH	0436-63-2866	市原市五井中央東二丁目	75	(株)大泉建設	043-263-3023	千葉市中央区
21	(株)協同建設市原支店	0436-21-3811	市原市島野	76	(有)ヤマコ工業	047-460-4010	船橋市宮本四丁目
22	半田管工(株)	0436-52-0973	市原市東国吉	77	アート設備工業	043-264-0637	千葉市緑区
23	長浦設備(株)	0438-62-2754	袖ヶ浦市蔵波	78	あすなろ住設	0438-63-9890	袖ヶ浦市神納
24	(株)松樹工業	043-265-5352	千葉市中央区	79	(有)国分寺台造園土木	0436-22-0136	市原市国分寺台中央六丁目
25	(有)明和設備	043-256-5656	千葉市稲毛区	80	山王住設(株)	043-422-9673	千葉市稲毛区
26	(有)藤住設	0436-43-1527	市原市能満	81	(株)ホワイ	0438-23-4421	木更津市新田三丁目
27	(株)アラチ水道センター	0475-25-0525	茂原市早野	82	(有)第一佐藤建材工業	0436-61-1932	市原市姉崎
28	(株)北袖商事	0438-63-3271	袖ヶ浦市蔵波台七丁目	83	(株)並木設備	0475-34-7154	茂原市栗生野
29	(株)イケダ	043-422-2820	四街道市大日	84	ウォーターワークス(株)	047-456-7891	船橋市古和釜町
30	桜井設備工業(株)	0438-98-4064	木更津市祇園四丁目	85	東部設備(有)	043-265-2580	千葉市緑区
31	森設備	0470-82-2162	夷隅郡大多喜町	86	(有)富国電機	0436-92-1313	市原市米沢
32	(有)石田水道工事店	0475-25-0221	茂原市小林	87	(株)カリナ住設	0436-61-7317	市原市青葉台六丁目
33	(株)佐藤設備	043-291-0263	千葉市緑区	88	(有)シバタ工業	0436-52-8552	市原市ちはら台南四丁目
34	(株)高橋工業所	0439-54-0150	君津市外箕輪	89	ウッドテック(株)	0476-97-2551	印西市小林
35	こかい水道設備(有)	0438-41-9190	木更津市岩根四丁目	90	(有)飯塚設備	0436-74-1646	市原市大厩
36	(有)岡本水道工業所	0475-23-4354	茂原市茂原	91	(有)今井設備工業	0475-58-8313	東金市下武射田
37	(有)一進工業	0475-35-3868	長生郡長柄町	92	(株)伊大知総業	0470-86-3031	いすみ市深谷
38	(有)田中水道	0436-62-4308	市原市畑木	93	(株)習志野工業	047-478-8131	習志野市東習志野八丁目
39	(株)シバサキ建設	0438-63-0911	袖ヶ浦市三ツ作	94	(株)サンライズネットワーク	047-456-5860	船橋市習志野台二丁目
40	(有)産洋設備	0438-25-5434	木更津市吾妻一丁目	95	(株)双葉工業	043-292-8305	千葉市緑区
41	(株)田辺設備	0438-75-5001	袖ヶ浦市上宮田	96	新協工建(株)	0436-62-6300	市原市今津朝山
42	(株)信和アセント	043-312-3230	千葉市中央区	97	(有)高品ポンプ店	0438-22-2849	木更津市長須賀
43	(有)冷暖サービス	043-233-5816	千葉市若葉区	98	(株)山路	0436-75-2242	市原市大厩
44	(有)清和新興社	0439-37-3191	君津市東栗倉	99	(株)ケイハイ東千葉支店	0475-55-1621	東金市東上宿
45	(株)朝日工業	0475-72-4399	大網白里市みずほ台一丁目	100	(有)釜屋燃料店	0475-42-2671	長生郡一宮町
46	共同設備工事(株)	043-294-6261	千葉市緑区	101	弘建設備(株)	0436-20-0011	市原市五井
47	京葉工管(株)	043-241-8885	千葉市美浜区	102	(株)市原水道興業	047-444-0622	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷八丁目
48	(株)ケイエスディ工業	043-295-8551	千葉市緑区	103	(株)アイコー設備工業	047-459-8629	八千代市萱田町
49	(株)ホマレ管工	043-292-0323	千葉市緑区	104	かずさ総建(株)	043-305-5100	千葉市若葉区
50	光・管工(株)	0438-41-3411	木更津市本郷一丁目	105	(株)水巧設備工業	043-231-5020	千葉市若葉区
51	(有)岡本水道	043-291-7615	千葉市緑区	106	(有)三起	0475-46-1141	長生郡長南町
52	飯島設備工業(株)	0470-82-5500	夷隅郡大多喜町	107	マキタ設備	0475-33-1511	長生郡白子町
53	(有)小林水道鉄工	0475-46-0141	長生郡長南町	108	(株)岡本設備	0475-72-3210	大網白里市大網
54	(有)大網管工	0436-52-2107	市原市高田	109	(株)クラシアン南千葉支社	043-294-9131	千葉市緑区
55	(有)片山設備	043-231-1040	千葉市若葉区	110	(有)結城設備	0436-41-8423	市原市山田橋二丁目

No.	事業者名	電話番号	所在地	No.	事業者名	電話番号	所在地
111	(有)サイトウ設備	0436-24-7207	市原市五井中央東一丁目	168	㈱Z E A L	0475-55-5438	東金市一之袋
112	㈱日設工業	043-250-7751	千葉市稲毛区	169	荏原住宅設備㈱	03-5702-2355	東京都品川区
113	㈱アート設備建設	043-298-9111	千葉市稲毛区	170	小金設備工業㈱	0470-22-8082	館山市西長田
114	及川工業㈱	043-209-3350	千葉市中央区	171	二和設備工業㈱	047-441-7127	鎌ヶ谷市初富
115	㈱保坂設備	043-307-7747	千葉市花見川区	172	㈱アクアサービス	06-6335-1211	大阪府豊中市
116	㈱アクアフィールド	0436-92-0140	市原市皆吉	173	㈱水楽	043-304-7897	四街道市物井
117	謙システム㈱	0475-89-0277	山武市板川	174	福葉水道㈱	047-476-4321	習志野市實籾一丁目
118	㈱美武	043-216-4025	千葉市緑区	175	㈱北本組	047-712-0012	市川市曾谷四丁目
119	岬水道㈱	043-265-4433	千葉市中央区	176	㈱うの丸住設	043-294-0063	千葉市緑区
120	(有)ストレングス	043-246-2235	千葉市美浜区	177	㈱高橋設備工業所	0436-74-5677	市原市山本
121	友利工業㈱	043-497-4367	千葉市若葉区	178	㈱スイドウサービス	06-6991-6767	大阪府大阪市城東区
122	昌和建設㈱	0476-80-3588	印西市瀬戸	179	㈱ハウスラボ	06-6648-9898	大阪府大阪市浪速区
123	㈱元岡設備	0475-42-8873	長生郡一宮町	180	植草設備	0436-42-6587	市原市山田橋三丁目
124	ミサキ工業	0299-93-1007	茨城県神栖市	181	㈱アステム	03-3639-3330	東京都中央区
125	㈱和弘	043-286-0781	千葉市稲毛区	182	(有)設備保全センター	0438-20-6051	木更津市長須賀
126	(有)青柳設備	043-443-3738	八街市八街ほ	183	(有)ケイ・テック	0439-80-1441	富津市二間塚
127	(有)おゆみの設備	043-293-2020	千葉市緑区	184	㈱Y u u Y a	043-309-5983	千葉市若葉区
128	㈱山口設備	0438-63-7393	袖ヶ浦市大曾根	185	(有)大高工業	0470-87-3566	いすみ市岬町和泉
129	寿住宅設備機器㈱	0438-62-1230	袖ヶ浦市飯富	186	㈱ライフサポート	0422-66-2813	東京都三鷹市
130	㈱伸栄建設	0475-72-8899	大網白里市金谷卿	187	㈱アズクリエイティブ	052-202-5263	愛知県名古屋市中区
131	(有)福田水道	0439-52-0962	君津市外箕輪四丁目	188	㈱大松商会	03-3787-3088	東京都品川区
132	㈱神奈川管工	045-373-3939	神奈川県横浜市旭区	189	㈱タカギ	093-962-0941	福岡県北九州市小倉南区
133	(有)星野工務店	043-291-0227	千葉市緑区	190	ジャステック	043-386-7910	千葉市緑区
134	内田設備工業	0436-24-6235	市原市千種五丁目	191	㈱エーシン	043-290-9963	千葉市若葉区
135	(有)泉澤設備工業	043-250-7823	千葉市稲毛区	192	ひらいりノベーション㈱	0436-60-2131	市原市姉崎
136	㈱パイプライン	043-463-5911	佐倉市中志津四丁目	193	㈱リビングプラス	045-511-8777	神奈川県横浜市都筑区
137	(有)千広設備	047-471-8563	船橋市三山四丁目	194	㈱伊藤住設	03-3921-5263	東京都練馬区
138	ライフライン㈱	047-751-3888	八千代市ゆりのき台八丁目	195	須田設備工業	0436-36-6311	市原市高坂
139	(有)五島設備	0438-75-8811	袖ヶ浦市横田	196	住宅サービス	0436-23-3563	市原市玉前
140	㈱竹昇	0436-52-1488	市原市瀬又	197	㈱東和照会	042-467-6767	東京都東久留米市
141	㈱匠住設	043-312-5610	千葉市若葉区	198	平山住設	0479-75-4042	香取郡多古町
142	㈱日本水道センター	0120-506-123	船橋市夏見一丁目	199	㈱ナガミネ	0475-55-1147	東金市台方
143	充眞	043-295-2710	千葉市緑区	200	令和設備㈱	047-440-8494	船橋市薬園台四丁目
144	(有)水のマルショウ	047-459-1939	八千代市麦丸	201	㈱クリーンライフ	06-6821-6133	大阪府吹田市
145	㈱篠原設備	04-7137-9241	柏市逆井	202	㈱顕成工業	0436-52-2773	市原市ちはら台東七丁目
146	㈱イースマイル	06-6631-7449	千葉市稲毛区	203	(有)共成建設	0436-63-7763	市原市八幡
147	共和建設㈱	043-251-5914	千葉市中央区	204	(有)シンビ	0436-26-4612	市原市西広六丁目
148	(有)松崎設備	043-266-3333	千葉市中央区	205	㈱雄和	0436-26-4610	市原市西広六丁目
149	㈱吉田起業	043-266-6224	千葉市若葉区	206	(有)大藤設備	047-467-3332	鎌ヶ谷市東鎌ヶ谷一丁目
150	㈱アイダ設計	048-726-8613	埼玉県さいたま市大宮区	207	㈱エスブロック	04-7193-0800	柏市岩井
151	㈱ユーワ	0436-98-5850	市原市青柳	208	佐瀬水道	0479-86-2162	山武市松尾町大堤
152	㈱アントネー	0436-50-9051	市原市山口	209	㈱創翔	0438-97-7615	木更津市東太田一丁目
153	㈱コウセイ	045-862-3840	神奈川県横浜市戸塚区	210	㈱アイリスインダストリー	043-214-3444	千葉市若葉区
154	㈱安田設備工業	0475-72-7002	大網白里市富田	211	㈱ピカいち	043-350-1061	長生郡一宮町一宮
155	㈱関東工業	0436-98-2188	市原市ちはら台東四丁目	212	㈱J O Y c r a f t	047-404-7974	船橋市藤原六丁目
156	春日システムテクノ㈱	043-241-9141	千葉市中央区	213	㈱大和	0436-63-6914	市原市国分寺台中央一丁目
157	㈱日の出設備	047-460-3611	船橋市本町一丁目	214	㈱A L I O N	043-308-3482	佐倉市王子台一丁目
158	地曳水道設備	0438-53-5778	木更津市真里谷	215	南総環境㈱	0436-95-2747	市原市馬立
159	(有)新田設備工業	043-421-5289	四街道市大日	216	㈱サエグサ	0438-38-3650	木更津市江川
160	中央日化サービス㈱	043-259-2971	千葉市花見川区	217	㈱アクシアライフ	043-330-7056	千葉市中央区
161	(有)邦栄設備	0439-55-3925	君津市外箕輪一丁目	218	(有)豊永プランニング	043-488-3399	佐倉市ユーカリが丘六丁目
162	(有)吉田設備工業	043-445-5503	八街市吉倉	219	明和工業㈱	043-235-7542	千葉市若葉区
163	(有)内設備工業	043-258-6401	千葉市花見川区	220	㈱S A N - A	047-419-9100	八千代市島田台
164	尾崎設備	047-493-5176	習志野市藤崎一丁目	221	㈱サイトウ住設	0475-53-5726	大網白里市柿餅
165	㈱ニューアトラス	043-259-8260	千葉市稲毛区	222	山本工業㈱	0475-44-7020	長生郡白子町関
166	(有)下山設備工業	047-479-1668	習志野市東習志野五丁目	223	(有)共栄設備	043-264-8546	千葉市中央区
167	㈱アクアライン	082-502-6644	広島県広島市中区	224	㈱ブレイン	043-308-8042	八街市八街い

No.	事業者名	電話番号	所在地
225	(株)ニチエネ	042-718-9699	東京都港区
226	一宮設備機工	0475-42-1070	長生郡一宮町
227	(株)ライフエナジー	0120-033-003	東京都千代田区
228	創真ワークス(株)	04-7157-3296	柏市酒井根
229	(株)アクアテクノ	0475-80-8050	山武市実門
230	(株)松戸社中	047-701-7946	松戸市栄町
231	大翔工業(株)	043-310-4214	千葉市緑区
232	(株)トラスト住宅設備	046-208-3741	大和市上草柳三丁目
233	良原設備	080-5091-7126	木更津市長須賀
234	(株)パイプマン	047-404-4377	鎌ヶ谷市中沢
235	(株)石起	043-308-6515	千葉市中央区
236	(有)信建設備工業	047-446-3911	鎌ヶ谷市南鎌ヶ谷二丁目

(12) 行政区域内の専用水道及び飲料水供給施設
(自己水源かつ常時居住施設のみ)

専用水道

区域	名称	所在地	水源	給水人口 (人)	一日最大給水量 (m ³)
市水区域	鶴舞大蔵屋団地	石川480-13	地下水	1,050	315
	磯ヶ谷病院	磯ヶ谷35	地下水	274	103
	社会福祉法人九曜会 千原厚生園	犬成651	地下水	80	44
	ふる里学舎 静風荘	今富997-1	地下水	138	48
	社会福祉法人佑啓会ふる里学舎	今富1110-1	地下水	162	24
	福山通運株式会社 市原社宅 (グリーンフィルズ市原)	喜多760-1	地下水	352	125
	医療法人社団永野病院	馬立802-2	地下水	411	50
	特別養護老人ホーム 辰巳萬緑苑	神崎263	地下水	161	36
	ケアハウス辰巳彩風苑	神崎263-1	地下水	73	34
	特別養護老人ホーム トータス	鶴舞559-1	地下水	95	50
	千葉県循環器病センター及び附属施設	鶴舞575	地下水	210	172
	ザ ナショナルカントリー倶楽部 千葉	寺谷666	地下水	381	564
	介護老人保健施設 なんな苑	中高根1341-1	地下水	173	95
	特別養護老人ホーム あじさい苑	新堀947-3	地下水	148	31
	ケアハウス向日葵	二日市場774-1	地下水	115	75
	軽費老人ホーム湊泉荘 特別養護老人ホーム市原園	万田野732-6	地下水	247	54
	市原わかば台住宅地	皆吉1057-40	地下水	450	113
	小計			4,520	1,933
県水区域	特別養護老人ホーム 青柳園	青柳3-6-6	地下水	118	39
	ケアハウス日夕苑	柏原271-1	地下水	80	33
	第2クローバー学園	椎津3085	地下水	97	50
	介護老人保健施設メディケア51	町田176	地下水	140	50
	小計			435	172
合計 (専用水道)				4,955	2,105

飲料水供給施設

区分	名称	所在地	水源	給水人口 (人)	一日最大給水量 (m ³)
市水区域	特別養護老人ホーム清流園 新館	勝間337-2	地下水	57	20
	小計			57	20
県水区域	プリベール	姉崎236	地下水	72	18
	特別養護老人ホーム ゆうしゅう園	天羽田1500-3	地下水	76	16
	新葉グリーンハイツ	五井2651	地下水	72	18
	特別養護老人ホーム むくもりの家惣社	惣社1272-1	地下水	68	19
	小計			288	71
合計 (飲料水供給施設)				345	91

経営比較分析表（令和4年度決算）

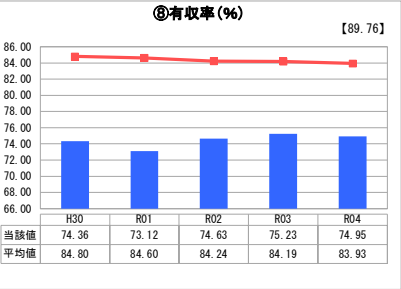
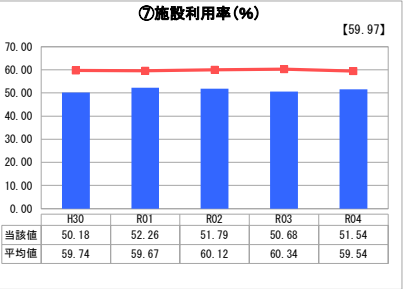
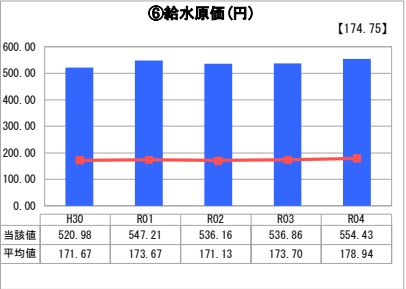
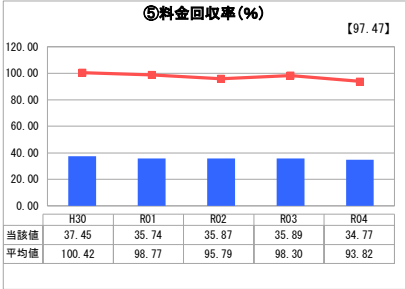
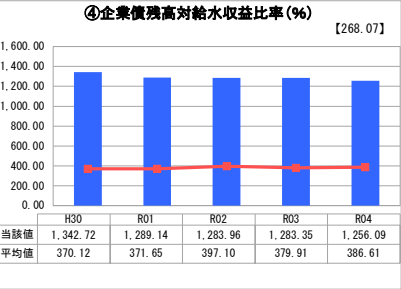
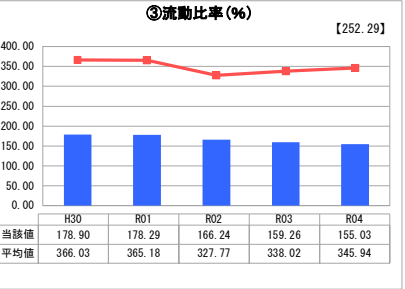
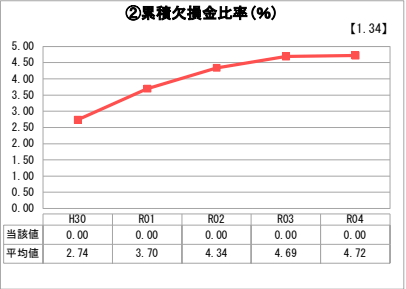
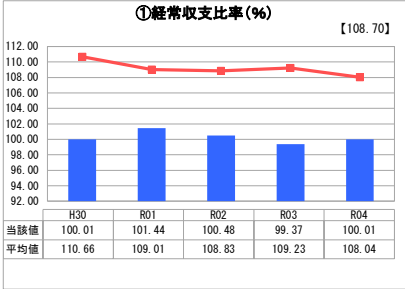
千葉県 市原市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	61.91	16.07	2,690	

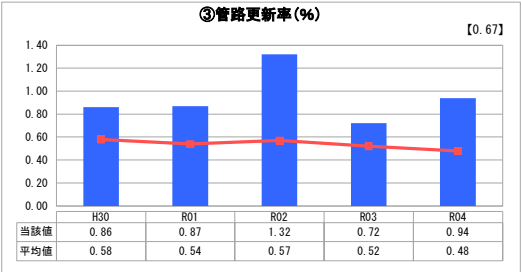
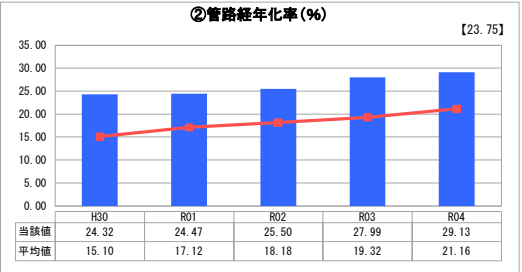
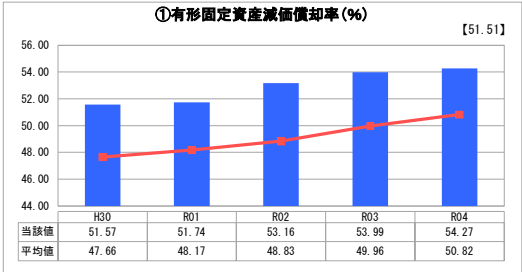
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
270,085	368.16	733.61
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
43,325	282.46	153.38

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

⑤が低い原因は、同じ行政区域内に併存する千葉県企業局と同一料金体系に設定しているためである。このため、①は、一般会計繰入金をもって、収支均衡を図られるよう調整している。

④、⑥は、有収水量密度が極端に低い低密度分散型の給水区域を担いつつ、過去に建設した高度浄水処理施設の設備投資負担が重く圧し掛かっていることから、他団体と大きく乖離した値となっている。

⑦は、過疎化の進行に伴い、施設能力に余力が生じており、今後の一層の人口減少に伴う水需要の減少に合わせて再構築計画に基づく施設の統廃合や施設規模の見直しを進めていく必要がある。

⑧は、老朽管が多く存在していることによる漏水が原因と見られ、計画的に老朽管の更新を進めていく他、漏水箇所特定のための調査について効果的な手法を検討し、取り組んでいく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①は、類似団体平均値並みであるが、上昇傾向にある。緊急性や施設の重要性を考慮し、費用の平準化を図りながら、計画的な更新が必要である。

②は、水道事業創設時期に布設した管路が一斉に更新時期を迎えているのに対し、布設のための更新投資費用の捻出がままならず、更新スピードが老朽化に追いついていないことを示している。

③が平均を上回った原因は、有収率の状況を鑑み、重点事業として管路の布設替を行ったためである。

全体総括

「人口の貼り付きが少ない内陸・中山間集落を主な区域とし採算性に乏しいこと」「政策判断として同じ行政区域内に併存する県営水道と料金格差が生じないよう対処していること」「給水原価が示すように過去の設備投資に伴う減価償却費等の負担が非常に重いこと」など、各々の指標が示すように構造的な経営課題がある。ひいては、非常に低いレベルの有収率が示すように、漏水の発生等、老朽化の進行にも十分に対処できていないことも窺える。

人口減少社会に突入しこのような傾向は本市が受け持つ区域の地域性から他団体よりも一層顕著になることが想定されることから、「市原市水道事業ビジョン」に掲げる重点的取組を推進し、経営基盤の強化を図っていかねばならない。